

平成 30 年第 3 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

平成 30 年 9 月 4 日 開会

平成 30 年 9 月 10 日 閉会

麻 績 村 議 会

平成三十年 第三回〔九月〕定例会

麻績村議会議録

平成三十年 第三回〔九月〕定例会

麻績村議会議録

平成30年第3回麻績村議会定例会会議録目次

| | |
|-----------|---|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

第 1 号 (9月4日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員 | 4 |
| ○欠席議員 | 4 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| ○事務局職員出席者 | 5 |
| ○開会及び開議の宣告 | 6 |
| ○議事日程の説明 | 6 |
| ○会議録署名議員の指名 | 6 |
| ○会期の決定 | 7 |
| ○村長挨拶 | 7 |
| ○諸般の報告 | 10 |
| ○請願・陳情等の委員会付託 | 10 |
| ○議案第1号～議案第13号の一括上程、提案理由の説明 | 10 |
| ○議案第1号の質疑・討論・採決 | 15 |
| ○認定第1号～認定第9号の一括上程 | 16 |
| ○決算書会計管理者説明 | 16 |
| ○平成29年度決算審査意見書報告 | 23 |
| ○散会の宣告 | 25 |

第 2 号 (9月7日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 27 |
| ○出席議員 | 27 |
| ○欠席議員 | 27 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 27 |

| | |
|-----------|-------|
| ○事務局職員出席者 | 2 7 |
| ○開議の宣告 | 2 8 |
| ○議事日程の説明 | 2 8 |
| ○一般質問 | 2 8 |
| 宮川秀俊君 | 2 9 |
| 茂木泰男君 | 4 6 |
| 小瀬佳彦君 | 5 5 |
| 塚原義昭君 | 7 2 |
| 飯森茂孝君 | 8 8 |
| 塚原利彦君 | 1 0 3 |
| 峯村賢治君 | 1 1 9 |
| ○委員長報告 | 1 3 5 |
| ○散会の宣告 | 1 3 7 |

第 3 号 (9月10日)

| | |
|---------------------------------|-------|
| ○議事日程 | 1 3 9 |
| ○出席議員 | 1 4 0 |
| ○欠席議員 | 1 4 0 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 4 0 |
| ○事務局職員出席者 | 1 4 1 |
| ○開議の宣告 | 1 4 2 |
| ○議事日程の説明 | 1 4 2 |
| ○認定第1号の質疑、討論、採決 | 1 4 2 |
| ○認定第2号の質疑、討論、採決 | 1 4 3 |
| ○認定第3号の質疑、討論、採決 | 1 4 4 |
| ○認定第4号の質疑、討論、採決 | 1 4 4 |
| ○認定第5号の質疑、討論、採決 | 1 4 5 |
| ○認定第6号の質疑、討論、採決 | 1 4 5 |
| ○認定第7号の質疑、討論、採決 | 1 4 6 |
| ○認定第8号の質疑、討論、採決 | 1 4 7 |

| | |
|---------------------------|-----|
| ○認定第9号の質疑、討論、採決 | 147 |
| ○議案第2号の質疑、討論、採決 | 148 |
| ○議案第3号の質疑、討論、採決 | 148 |
| ○議案第4号の質疑、討論、採決 | 149 |
| ○議案第5号の質疑、討論、採決 | 149 |
| ○議案第6号の質疑、討論、採決 | 150 |
| ○議案第7号の質疑、討論、採決 | 150 |
| ○議案第8号の質疑、討論、採決 | 151 |
| ○議案第9号の質疑、討論、採決 | 151 |
| ○議案第10号の質疑、討論、採決 | 152 |
| ○議案第11号の質疑、討論、採決 | 153 |
| ○議案第12号の質疑、討論、採決 | 153 |
| ○議案第13号の質疑、討論、採決 | 154 |
| ○同意第1号～同意第3号の一括上程、提案理由の説明 | 154 |
| ○同意第1号の質疑、採決 | 156 |
| ○同意第2号の質疑、採決 | 157 |
| ○同意第3号の質疑、採決 | 158 |
| ○発議第1号の質疑、採決 | 158 |
| ○発議第2号の上程、質疑、討論、採決 | 159 |
| ○発議第3号の上程、質疑、討論、採決 | 160 |
| ○発議第4号の上程、質疑、討論、採決 | 161 |
| ○発議第5号の上程、質疑、討論、採決 | 161 |
| ○村長挨拶 | 162 |
| ○閉会の宣告 | 163 |
| ○署名議員 | 165 |

○ 招 集 告 示

麻績村告示第26号

平成30年第3回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月28日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 平成30年9月4日（火） 午後 1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君
3番 峯 村 賢 治 君
5番 塚 原 義 昭 君
7番 茂 木 泰 男 君

2番 塚 原 利 彦 君
4番 宮 川 秀 俊 君
6番 小 瀬 佳 彦 君
8番 小 山 福 績 君

不応招議員（なし）

平成30年第3回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成30年9月4日（火）午後1時30分開会

開会及び開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から議案第13号まで一括上程

議案第 1号 平成30年度善光寺街道整備工事請負契約について

議案第 2号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第3号）

議案第 6号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 7号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 8号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 9号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 平成30年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第12号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第 13 号 平成 30 年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 1 号 平成 30 年度善光寺街道整備工事請負契約について

日程第 8 認定第 1 号から認定第 9 号まで一括上程

認定第 1 号 平成 29 年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 29 年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 29 年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 29 年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 29 年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 29 年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 29 年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 29 年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 29 年度麻績村観光事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 決算書会計管理者説明

日程第 10 決算審査意見書報告

出席議員（8名）

1 番 飯 森 茂 孝 君

2 番 塚 原 利 彦 君

3 番 峯 村 賢 治 君

4 番 宮 川 秀 俊 君

5 番 塚 原 義 昭 君

6 番 小 瀬 佳 彦 君

7 番 茂 木 泰 男 君

8 番 小 山 福 績 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

| | | | |
|---------|-----------|----------|-------------|
| 村 長 | 高 野 忠 房 君 | 副 村 長 | 塚 原 勝 幸 君 |
| 教 育 長 | 飯 森 力 君 | 村づくり推進課長 | 宮 下 和 樹 君 |
| 総 務 課 長 | 宮 下 利 秀 君 | 振 興 課 長 | 塚 原 敏 樹 君 |
| 水 道 室 長 | 飯 森 秀 俊 君 | 住 民 課 長 | 森 山 正 一 君 |
| 観 光 課 長 | 青 木 秀 典 君 | 教 育 次 長 | 臼 井 太 津 男 君 |
| 監 査 委 員 | 飯 森 雄 三 君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 塚 原 優 仁 | 書 記 | 宮 下 桜 |
|--------|---------|-----|-------|

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第3回麻績村議会9月定例会第1日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（小山福績君） 日程第1、会議録署名議員の署名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村村議会会議規則第119条の規定により、3番、峯村賢治議員、6番、小瀬佳彦議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小山福績君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

8月7日開催の議会運営委員会において、本日4日から10日までの5日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を9月4日から9月10日までの5日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月4日から9月10日までの5日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小山福績君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成30年第3回麻績村議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところ全員のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ことは全国各地で、異常気象や台風、豪雨による大きな災害が発生しております。被害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げます。幸い、麻績村ではこうした災害には見舞われませんでした。降雨不足や猛暑による農作物への影響が心配なところであります。

こうしたことを除きますと、ことしも平穏な実りの秋を迎えようとしておりますこと、大変うれしく思っております。

さて、日本経済は、各種指標に示されるように、全体では明るい兆しが見えておりますが、地方においては、いまだ先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

特に、当地域の主産業、農業の低迷は長く続き、少子高齢化、過疎化の動きは一段と速ま

っているようにも思えます。

麻績村を元気にしようという新たな地方創生事業が動いておりますが、これらの事業効果があられるのはしばらく先になりそうです。地方創生の担い手となる地方が、真に創生されるよう、国による財源の継続的確保や、地方の多様性への配慮、地方の創意工夫が引き出される施策の充実を願っております。

ここで、平成30年度の今日までの主な事務事業の進捗状況について申し上げます。

まず、4月23日から始めました、地区行政懇談会につきまして、7月30日まで25会場で実施いたしました。昨年より多い410名のご出席をいただき、村政に対する貴重なご意見を頂戴いたしました。今後の行政運営に役立つものと感謝を申し上げます。

次に、若者定住の促進につきまして、本町地区の定住住宅4棟の建築が、造成工事も済み、いよいよ着工の運びとなりました。あわせて、次期の新たな計画につきましても、土地の調査など進めております。

次に、子育て・教育環境の充実につきまして、ご要望が多かった、ひだまりの開設日をふやすなどしたこともあり、ご利用者の数は大きく伸びております。学校におきましては、少人数のメリットを生かした教育の実践に努めていただいておりますし、デメリットを補う方策も工夫をいただいております。また、筑北中学校では、部員数16名という小さな吹奏楽部が県大会で金賞に輝くという、30年ぶりの快挙を成し遂げてくれました。関係者のご努力に感謝を申し上げます。子育て・教育環境の整備や、今後も優先順位に従って進めたいと思います。

次に、安心・安全な村づくりにつきまして、国等の関係予算が厳しい状況ではありますが、村道、県道、国道の整備は、おおむね計画的に進んでおります。本町地区の県道、梶浦地区の国道など、具体的に進んでおり、感謝をしております。主要村道におきましては、大型車が通行できる道路へを目指し、整備を進めておりますが、こちらも地域の皆様のご理解、ご協力を得て順調に進展しております。

大規模地震に備えての各種事業であります。第一次避難所として活用する主要な地区公民館の耐震調査、老朽溜池の堤体整備、河川整備なども、関係機関及び地域の皆様のご協力を得て進んでおります。

大阪北部地震で、死亡事故を起こしたブロック塀倒壊の対処につきまして、学校関係施設につきましては点検が済み、村内広範囲の通学路についてPTAと、今後、点検をすることといたしております。

公共施設関係につきましては、補強、撤去など早急に対処することで準備を進めております。基準に適合しない個人のブロック塀の撤去等について、呼びかけるとともに、工事費に対する補助金制度等について、近隣自治体の動向を見つつ検討に入っております。

村民の安心・安全の大きな一翼を担っていただいております麻績村消防団が松本消防協会主催のポンプ操法・ラッパ吹奏の大会において、全3部門中、2部門で優勝、残る1部門では3位という麻績村消防団、かつてない好成績を収めました。団員数が少ない中で、塚原団長以下、全団員が一丸となって練習に励んだ結果と深く敬意を表し、感謝を申し上げるものであります。

次に、健康長寿の村づくりにつきまして、今年度から新たに信州大学医学部との連携により、各種の事業を展開しておりますが、学校事業のほかに一般住民に係る事業も具体的に始まりました。関係皆様に感謝を申し上げます。

次に、観光事業につきまして、ことしは猛暑ということもあり、聖高原の別荘客の入り込み数は伸びたと聞いております。また、さわやかな聖湖でのヘラブナ釣りは上質のヘラブナ放流などもあり、関東甲信越では屈指の釣り場として人気が高まっております。若い人に人気のサイクリングやキャンプなどの入れ込みもふえる傾向にあり、こうした分野の充実も進めております。長年の懸案でありました聖湖畔に建つ、大型廃屋の解体も近々着工の運びとなりました。

次に、農業後継者の育成や農地の荒廃対策の一翼を担っていただいているNPOおみごとにつきまして、春先のリンゴの黒星病発生という、ショッキングな事態がありました但直ちに対処したことから、現在は落ち着いております。研修生である、地域おこし協力隊も猛暑の中、真剣に実務に当たっておられます。

次に、猛暑対策であります。ことしは以上な猛暑が続きました。この傾向は、来年以降も予想されることからクーラーの設置計画年度を前倒しして進める検討に入っております。保育園、小・中学校につきましては来年度からは使えるよう、準備を進めております。また、クーラー設定等に係る国・県の支援について7月31日の長野県町村会総務文教部会で、私からも提案をさせていただき、国・県へ強く働きかけることとしております。

このほかにも、重要な事務事業ございますが、おおむね順調に進展しております。これもひとえに議員各位を初め、村民皆様のご理解、ご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今後も限りある財源の中で、村民皆様のお声を大切に受け止めながら今、何が必要なのか、何を優先すべきなのか、めり張りのある村政運営を進めたいと考えておりますので、引き続

き格段のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会では、平成29年度決算認定を初め、条例の改正、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算、人事案件等を提出させていただきます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（小山福績君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 平成29年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告については、既に配付してあるとおり、村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についても、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） ないようですので、議事日程に従って会議を進めてまいります。

◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（小山福績君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第30-3号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情、第30-4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願、第30-5号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願、これについては、社会文教委員会に付託いたしますので、それぞれ委員会で審議をお願いします。

◎議案第1号～議案第13号の一括上程、提案の理由説明

○議長（小山福績君） 日程第6、議案第1号から議案第4号までの条例改正等4件及び平成30年度各会計の補正予算議案9件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは提案理由を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案13件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず初めに、議案第1号 平成30年度善光寺街道整備工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

現在、善光寺街道整備工事を進めておりますが、今年度分の既存施設撤去及び整地工事を行うため、8月27日プロポーザルを行い8月31日付で工事請負契約の仮契約を締結いたしました。地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議決後は仮契約を本契約に切りかえるものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第2号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の改正及び介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の基準省令改正に対応するための本条例を改正するものです。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第3号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の基準省令改正に対応するため本条例を改正するものです。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第4号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

若者定住促進対策として、若者の定住人口増加と地域活性化を図るため、麻績村若者定住促進住宅を本町地区に、引き続き4棟を新たに建設しております。

建設に伴い、麻績村若者定住促進住宅の戸数変更について条例を改正するものです。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第5号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

平成30年度も上半期が過ぎようとしていますが、事務事業は順調に進展しております。

事務事業を執行していく上で、必要となりました事項について、予算補正を行うものであります。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

村税では、平成29年度決算確定により滞納繰越分の減額を、地方交付税では普通交付税における今年度確定差額分及び特別交付税において、地域おこし協力隊事業分の増額を、県支出金では森林づくり推進支援金事業の増額を、繰入金では介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計繰入金の増額を、繰越金では前年度の決算確定に伴う増額を、諸収入では雑入及び貸付金元利収入の増額を、村債では臨時財政対策債、過疎対策事業債の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、会計年度任用職員制度移行支援事業、地上波デジタルテレビ難視聴地域解消補助金、庁舎等改修事業費、地域おこし協力隊関係経費、元気づくり支援金事業実施に伴う貸付金、村営バス修繕費ほか不足額の増額を補正計上いたしました。

民生費では、国民健康保険特別会計繰出金、国民年金事務システム改修ほか委託料、国庫負担金精算還付金、社会福祉施設ほか修繕費、保育園運営消耗品不足額の増額を補正計上いたしました。

衛生費では、保健センター修繕費不足額の増額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農地基盤整備事業ほか補助金、森林づくり推進支援事業不足額の増額を補正計上いたしました。

商工費では、信濃観月苑事業、善光寺街道整備事業委託料、電気設備等廃棄処理委託料ほか不足額の増額を補正計上いたしました。

土木費では、水道事業特別会計繰出金、下水道事業特別会計繰出金の減額を補正計上いた

しました。

教育費では、小学校普通教室等空調設備設計委託料、消防施設整備費ほか不足額の増額を補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の財政支出に備えたそれぞれの基金の積み立てを、予備費において歳入歳出の調整を行ったものです。

補正額は、1億7,320万円の増額で、歳入歳出総額は25億4,520万円となります。

次に、議案第6号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、国民健康保険税の減額を、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入の増額を補正計上いたしました。

歳出では、電算処理委託料、保険給付費負担金、過年度保険税還付金、前年度精算償還金不足額、支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。

補正額は5,400万円の増額であります。

次に、議案第7号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

繰越金の確定により、繰越金を予備費に計上するものであります。

補正額は、6万1,000円の増額であります。

次に、議案第8号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

繰越金の確定により、繰越金を予備費に計上するものであります。

補正額は、9万9,000円の増額であります。

次に、議案第9号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、繰越金確定による一般会計繰入金の減額及び繰越金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、固定資産台帳整備支援業務委託料、土地購入費の増額を補正計上いたしました。補正額は150万円の増額であります。

次に、議案第10号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、繰越金確定による一般会計繰入金の減額及び繰越金の増額を補正計上いたしま

した。

歳出では、固定資産台帳整備支援業務委託料、聖地区給水管村単工事請負費不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は260万円の増額であります。

次に、議案第11号 平成30年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、介護保険料見込額の見直しを、介護給付費前年度精算に伴う支払基金交付金の増額を、確定した前年度繰越金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、保険給付費、地域支援事業の精査見直しを、諸支出金において前年度清算金不足額、前年度事業確定による一般会計繰出金の増額を補正計上いたしました。

補正額は、3,072万8,000円の増額であります。

次に、議案第12号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料の見直しを、確定した前年度繰越金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、一般会計繰出金不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は170万円の増額であります。

次に、議案第13号 平成30年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

繰越金の確定により、繰越金を予備費に計上するものであります。

補正額は27万9,000円の増額であります。

以上、13議案、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

本日は議案第1号 「平成30年度善光寺街道整備工事請負契約について」のみを採決し、その他の議案第2号から議案第13号までについては上程のみとし、審議、採決については9月10日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、議案第1号のみ採決し、議案第2号から議案第13号は上程のみすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、上程しました1号議案について全員協議会にて議案提出者より詳細説明を受けたいと思いますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

それでは暫時休憩といたします。委員会室へ移動してください。

また、詳細説明後、議案第1号の採決を行いますので、議場にお戻りください。

全員協議会 午後 1時57分

再開 午後 2時11分

○議長（小山福績君） 会議を再開します。

◎議案第1号の質疑・討論・採決

○議長（小山福績君） 日程第7、議案第1号 平成30年度善光寺街道整備工事請負契約についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） ございませんか。

それでは、議案第1号について、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程

○議長（小山福績君） 日程第8、認定第1号から認定第9号まで一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定議案を9件を一括上程いたします。

認定議案名の朗読は省略します。

本日は上程のみとし、9月5日及び9月6日に各会計の決算状況について担当課より説明を受け、認定については9月10日に審議、採決を予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、本日は上程のみと決定いたしました。

◎決算書会計管理者説明

○議長（小山福績君） 日程第9、決算書会計管理者の説明を議題といたします。

本日は、会計管理者から一般会計及び特別会計について一括して説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、平成29年度決算について会計管理者の説明を求めます。

宮下利秀会計管理者。

○会計管理者兼総務課長（宮下利秀君） それでは、平成29年度麻績村一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明をさせていただきます。

着座にて説明をさせていただきますが、よろしく願いいたします。

それでは、説明につきまして、一般会計、特別会計決算書並びに各会計の別表資料に基づきまして行います。

なお、項目、歳入歳出決算額を中心に説明をさせていただきますので、ご了承ください。

それではまず最初に、認定第1号 平成29年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について

申し上げます。

歳入決算額は28億9,069万1,528円となっており、対前年比35万4,851円の減額です。

なお、収入未済額のうち1,500万円は翌年度繰越事業となっております。

歳出決算額は28億689万7,346円となっており、対前年比3,516万5,796円の増額です。

差引額は8,379万4,182円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源として1,061万ありますので、実質収支は7,318万4,182円です。

また、繰越明許費として翌年度に繰り越す事業は、2,561万円であります。

まず、歳入について説明をさせていただきます。決算書の1ページをごらんください。

決算書1ページについて説明をさせていただきます。

款1村税でございます。調定額2億5,705万5,414円に対しまして、収入済額2億5,476万8,777円でございます。収納率99.1%でありまして、昨年度と比較しまして1.2%向上しております。不納欠損額でございますが、40万697円であります。収入未済額であります。188万5,040円で、前年より319万500円の減額となっております。

款2地方税からは数値はそれぞれご確認をいただきたいと思っております。

続きまして、款9地方交付税につきまして説明をさせていただきます。

収入済額13億4,476万3,000円となっております。前年度と比較しまして5,545万円の減額であります。内訳は、普通交付税が12億683万2,000円で4,794万円の減額、特別交付税が1億3,793万1,000円で、前年度より751万円の減額であります。普通交付税につきましては、人口計数等の減少により基準財政事業額は昨年引き続き減額となっております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思っております。

2ページ款12使用料及び手数料につきましては、収入済額3,157万1,409円でございます。前年度と比較しまして116万2,334円の増額となっておりますが、公営住宅使用料の増額でございます。

款13国庫支出金でございます。収入済額2億2,090万9,698円となっており、対前年比7,748万301円の増額であります。主な増といたしまして地方創生拠点整備交付金事業などが増となっております。収入未済額180万円は繰越事業となっております。

続きまして、款14県支出金でございます。収入済額1億3,164万7,140円となっており、収入済額対前年比1,401万9,992円の減額であります。主な減額の内容といたしまして農林水産業費県補助金の減額となっております。

款15財産収入につきましては、調定額4,732万7,432円に対しまして、収入済額2,144万

6,397円で、収納率は45.3%であります。不納欠損額は210万7,665円で、別荘地貸付収入でございます。収入未済額ですが2,377万3,370円で、前年度より105万3,510円減少をしております。

続きまして、款19諸収入でございます。収入済額4,843万4,738円、収入未済額が23万7,795円でございます。

続きまして、款20村債でございます。収入済額3億7,090万円であります。対前年比2,900万円の増額であります。収入未済額1,320万円は繰越事業となっております。大規模事業が続いておりまして、引き続き大きな借入額となっております。普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債はそのうち6,460万円で、対前年60万円の減額となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。

3ページをごらんください。

3ページの款1議会費であります。3,991万1,549円あります。昨年とほぼ同様でございます。

款2総務費につきましては、5億7,484万1,475円あります。前年度と比較しまして1億5,334万1,088円の増額となりました。主な内容としましては、地方創生拠点整備事業などが増額となっております。

款3民生費につきましては、4億9,969万1,500円あります。前年度と比較しまして1,377万3,949円の減額となっております。臨時福祉給付金及び包括支援センター経費などが減額となっております。

款4衛生費でございます。7,791万8,438円あります。前年と比較しまして96万6,534円の減額となっております。主な内容としましては、システム導入経費、一部事務組合負担金が減額となっております。

款5農林水産業費につきましては、1億6,228万7,525円あります。前年と比較しまして3,812万3,755円が減額となっております。ため池整備事業、松くい虫防除対策事業などが減額となっております。

款6商工費につきましては、1億790万2,673円あります。前年と比較しまして487万7,350円の減額となっております。主な減額の内容としましては、公衆トイレ改修工事などが減額となっております。

款7土木費につきましては、5億2,094万4,188円あります。前年度と比較しまして、571万2,947円の増額であります。道路新設改良事業などが増額となっております。また、

本年度は道路橋梁費及び住宅費において2,210万円が翌年度繰越事業となっております。

款8 消防費につきましては、9,425万9,356円であります。前年度と比較しまして1,403万4,406円の減額となっております。長野県防災無線及びヘリポート周辺整備事業などが減額となっております。

款9 教育費につきましては、1億7,476万5,119円であります。前年と比較しまして59万3,246円の減額となっております。

4ページをごらんください。

款10 公債費につきましては、3億683万3,290円であり、前年より7,941万9,376円の増額となっております。公債費につきましては、平成21年度以降減少傾向にありましたが、ここ数年大型事業が続き、また今後も続くというような予想がされますので、償還額増加が見込まれております。本年度9,814万8,323円の繰上償還を実施しております。

款11 諸支出金につきましては、2億3,388万3,000円であり、今後の財政支出に備え、それぞれ基金の積み立てを行っております。

款12 予備費での歳出はございませんでした。

款13 災害復旧費につきましては、1,365万9,233円であります。また、351万円が翌年度繰越事業となっております。

以上、一般会計歳入歳出決算の概略説明といたします。

次に、特別会計について説明いたします。

最初に、認定第2号、麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額は4億7,299万2,071円。

続きまして、歳出決算額は4億1,783万6,323円、差引額は5,515万5,748円であります。

歳入について主なものを説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。

款1 国民健康保険税であります。調定額6,878万7,667円に対しまして、収入済額6,642万3,986円となっております。収入未済額236万3,681円で、前年度と比較しまして217万5,586円の減額となっております。収納率は96.5%で、前年度より2.7%改善いたしております。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

2ページをごらんください。

款2 保険給付費であります。2億6,832万7,945円であり、前年と比較しまして296万

9,946円の減額でございます。

款3 後期高齢者支援金であります。3,616万9,014円でありまして、昨年とほぼ同額であります。

款6 介護給付費であります。1,275万6,342円でありまして、前年と比較しまして81万3,976円の減額であります。

款7 共同事業拠出金であります。8,423万6,895円で、前年と比較しまして193万9,184円の増額であります。

款10 諸支出金であります。1,015万1,696万であります。前年と比較しまして249万3,103円の減額であります。前年度と比較しまして249万3,103円の減額であります。国民健康保険支払準備基金に1,000万円の積み立てを行っておりまして、基金残高は2,500万4,000円となっております。

続いて、認定第3号、麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計について説明を申し上げます。

まず、1ページをごらんください。

本年度は地上権設定がございませんでした。

歳入であります。款2 繰越金、款3 諸収入のみとなっております。歳入合計60万3,780円であります。

2ページをごらんください。

歳出であります。款1 商工費4万3,200円あります。

歳入歳出の差引額が56万580円は、翌年度繰越金となります。

続いて、認定第4号、麻績村住宅団地分譲事業特別会計について申し上げます。

1ページをごらんください。

本年度、分譲販売実績はありませんでした。

歳入であります。款3 繰越金、款4 諸収入のみであります。歳入合計914万6,930円。歳出はございませんでした。

2ページをごらんください。

歳入歳出の差引額は914万6,930円は翌年度繰越金となっております。

続きまして、認定第5号、麻績村下水道事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は2億3,924万9,695円、歳出決算額は2億3,373万7,629円。差引額は551万2,006円あります。

歳入について主なものを申し上げます。

1 ページをごらんください。

使用料及び手数料であります。4,396万9,688円です。前年度と比較しまして79万1,243円の増額であります。なお、収入未済額は78万9,054円となっております。

款3 国庫支出金であります。4,250万円となっております。前年度と比較しまして3,015万円の増額であります。

款4 繰入金であります。9,995万5,000円です。一般会計からの繰入金となっております。前年と比較しまして1,254万5,000円の増額となっております。

款7 村債であります。4,670万円です。事業実施に伴い下水道事業債、過疎対策事業債等の借入れを行っております。前年と比較しまして3,420万円の増額であります。

次に、歳出であります。2 ページをごらんください。

款1 経営管理費であります。5,033万9,314円です。前年と比較しまして343万3,621円の増額であります。

款2 建設改良費であります。9,486万8,600円です。前年と比較しまして6,669万8,960円の増額となっております。麻績アクアセンター施設整備事業などが増額となっております。

款3 公債費であります。8,852万9,715円です。前年と比較しまして35万1,135円の増額であります。返済につきましては、平成21年度がピークであり、減額傾向となっておりますが平成29年度は若干の増額となっております。平成30年度からはまた減額見込みとなっております。

続いて、認定第6号、麻績村水道事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は1億5,387万7,945円。歳出決算額は1億4,918万9,295円。差引額は468万8,650円です。

歳入の概要について主なものを申し上げます。

1 ページをごらんください。

款2 使用料及び手数料であります。6,683万5,090円です。前年と比較しまして34万6,927円の増額であります。収入未済額は169万8,873円です。前年と比較しまして5万5,439円の増額であります。

款4 繰入金でございます。6,663万6,000円です。一般会計からの繰入金であります。前年と比較しまして552万8,000円の減額となっております。

款7 村債は1,340万円で、事業実施に伴い、簡易水道事業債の借入れを行っております。

前年度より1,180万円の増額であります。

次に、歳出であります。2ページをごらんください。

款1 経営管理費であります。4,135万7,827円。前年と比較しまして571万1,378円の増額であります。施設修繕費等が増額となっております。

款2 建設事業費ですが、1,871万4,240円。前年と比較しまして1,319万9,760円の増額となりました。水道管布設事業などが増額となっております。

款3 公債費であります。8,911万7,228円。前年と比較しまして1,281万95円の減額となっております。平成28年度がピークであり、今後は減額傾向が見込まれております。

続いて、認定第7号、麻績村介護保険特別会計について申し上げます。

歳入決算額は4億7,690万5,359円。歳出決算額は4億4,753万1,831円。差引額が2,937万3,528円であります。

歳入の概要について主なものを申し上げます。

1ページをごらんください。

款1 保険料であります。7,545万7,120円です。前年と比較しまして37万800円の減額となっております。なお、収入未済額は21万1,790円となっております。

次に、歳出であります。2ページをごらんください。

款2 保険給付費であります。3億9,610万4,425円です。前年と比較しまして1,859万9,527円の増額です。年々、給付費につきましては増加傾向となっております。

款3 地域支援事業費であります。2,992万5,174円。前年と比較しまして1,138万7,855円の増額です。こちらにつきましても、年々事業費が増加傾向ということになっております。

款4 公債費であります。500万円。財政安定化基金の償還金です。

款5 諸支出金であります。942万3,648円です。前年と比較しまして846万252円の減額となっております。

次に、認定第8号、麻績村後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入決算額は4,500万6,400円。歳出決算額は4,466万5,845円。差引額は34万555円です。

最後になりましたが、認定第9号、麻績村観光事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は5,357万9,610円。歳出決算額は5,300万9,427円。差引額は57万183円です。

歳入の概要について申し上げます。

1ページをごらんください。

繰入金であります、5,305万円であり、前年と比較しまして335万円の増額となっております。

次に、歳出であります、2ページをごらんください。

款1観光事業費であります、4,866万463円であり、昨年と比較しまして192万3,607円の増額となっております。

款2公債費であります、434万8,964円あります。昨年度と同額となっております。

以上、一般会計、特別会計の決算概要説明を終わらせていただきます。

○議長（小山福績君） 平成29年度一般会計及び特別会計の決算について、会計管理者からの説明が終わりました。

◎平成29年度決算審査意見書報告

○議長（小山福績君） 日程第10、平成29年度決算審査意見書報告を議題といたします。

決算審査について監査委員の意見を求めます。

飯森雄三代表監査委員。

○監査委員（飯森雄三君） それでは、私のほうから決算審査について申し上げます。

平成29年度の決算審査は、7月の12日から実施いたしました。その結果につきましてはお手元の意見書のとおりでございますが、概略を申し上げさせていただきます。

なお、着座にて申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計について申し上げます。

歳入は前年度比0.01%減でほぼ同額、歳出は前年比1.3%の増となっております。なお、繰越事業があるため徴収率98.5%、執行率96.3%となっております。単年度収支は、455万4,000円の赤字。実質単年度収支につきましては9,359万4,000円の黒字となっております。財政力を判断する財政力指数は、0.187。財政の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度より1.5ポイント改善し、79.5となりました。実質公債費比率は0.8ポイント改善し、5.8で健全化判断基準を大きく下回り、また基金の状況等を含め、総合的に見て、引き続き健全財政を維持しているものと考えられます。

次に、未収金でございます。村税は前年度より319万円減で、徴収努力の成果があり188万5,000円となりました。財産収入の別荘貸付収入では、前年度より105万4,000円減の2,377万3,000円となりましたが、不納欠損処分210万8,000が実施されております。徴収に努力していることは認められますが、一層の努力を望むところでございます。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の3.3%増、歳出は0.8%の減となりました。単年度収支は1,852万9,000円。実質単年度収支は2,852万9,000円の黒字となっております。保険税収入は6,642万4,000円で、前年度比4.2%減となりました。未収金は前年度より217万5,000円減の236万4,000円となりました。

歳出は保険給付費が主たるもので、前年度より0.01%減の2億6,832万8,000円となりました。支払準備基金は1,000万円が積み立てられ2,500万4,000円となりました。

次に、聖高原別荘地地上権分譲事業について申し上げます。

昨年同様に販売件数はございませんでした。村持ち分が平成29年度111区画ふえ、1,144区画となり全体の59.6%を占めております。今後、この事業について検討する必要があるかと考えます。

次に、住宅団地分譲事業特別会計について申し上げます。

販売件数はなく、未販売区画は昨年同様1区画でございます。

平成25年度に1区画となり、その後動きがないので有効な取り扱いを検討する必要があるというふうに考えます。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の43.1%の増、歳出も前年度の43.2%の増となりました。歳入の主たるものは使用料及び手数料で、歳入比18.4%の4,397万円と一般会計繰入金が40.6%の9,995万5,000円であります。

歳出では公債費が37.9%の8,853万円、建設改良費が40.6%の9,486万9,000円で、主たるものは麻績アクアセンター耐震補強、固定式脱水機設置関連等の工事となっております。

次に、水道事業特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の4.3%の増、歳出も4.3%の増となりました。歳入の主たるものは、使用料及び手数料が歳入比43.3%の6,683万5,000円と、一般会計繰入金43.3%の6,663万6,000円で、歳出では、公債費が59.7%の8,911万7,000円、建設事業費1,871万4,000円となっております。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の4.2%増、歳出は0.1%の増となりました。介護認定者は前年度より16名少ない252名となっております。支払準備基金の積み立てはありませんでした。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入は歳入比60.0%の保険料と、歳入比38.6%の一般会計繰入金の主たるものでございます。歳出は広域連合への納付金の主たるものでございます。

次に、観光事業特別会計について申し上げます。

歳入の99.0%は一般会計からの繰入金でございます。歳出は観光施設の指定管理料と人工降雪機購入費が主たるものでございます。

次に、高等学校生徒奨学基金について申し上げます。

新たな貸し付けはなく、正確に処理されていることを認めます。

次に、土地開発基金について申し上げます。

土地の移動はなく、運用益の積立金のみでございます。

以上でございますが、本意見書では詳細については省略させていただいております。なお、健全化法における実質公債費率等基準を大きく下回り、健全財政を維持しておりますが、今後とも健全な財政運営に配慮していただくことをお願い申し上げます。報告といたします。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 監査委員からの決算審査意見書の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

平成30年第3回麻績村議会9月定例会第1日目を散会いたします。

この後、全員協議会にて、条例制改正及び補正予算等の提出議案について提出者より説明がありますので、委員会室に移動願います。

また、全員協議会終了後、社会文教委員会において付託案件の審議をお願いいたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時48分

平成30年第3回麻績村議会定例会 (第2日)

議事日程(第2号)

平成30年9月7日(金)午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員(8名)

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 塚原義昭君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 小山福績君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(11名)

村 長 高野忠房君

副 村 長 塚原勝幸君

教 育 長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 塚原敏樹君

水道室長 飯森秀俊君

住民課長 森山正一君

観光課長 青木秀典君

教育次長 白井太津男君

監査委員 飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚原優仁

書 記 宮下桜

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第3回麻績村議会9月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ここで、会議に先立ちまして、6日未明、北海道地方に起きた未曾有な大地震により、犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（小山福績君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問者は7名です。

質問の順序は、配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（小山福績君） 初めに、4番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

4番、宮川議員。

〔4番 宮川秀俊君 登壇〕

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川秀俊です。

大まかな項目3点についてお伺いをいたします。

1番、行政懇談会について、2番、防災について、3番、テレワークについて、お伺いをいたします。

なお、質問要旨、詳細につきましては、一問一答にて議員席にて行いますので、お願いいたします。

それでは、早速ですが、1番の行政懇談会について、4日の本会議開会に当たりまして、村長挨拶にもありましたが、区長会以降村内各所を回って、新年度予算や重点事業等説明をされてこられたと思いますが、前年度と比較しまして、出席者の推移はどのようになっているか、お伺いをいたします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 質問にお答えする前に、ただいま議長様からもございましたが、先日の台風21号、そしてまた、北海道の大きな地震につきましては、大変大きな被害をこうむったわけでございまして、被害に遭われた皆さんに深くお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げ、そして、早期に復興できますようお祈り申し上げるわけでございます。

さて、宮川議員さんのご質問でございますが、本日、3点いただいております。行政懇談会、防災、テレワークについてと3つの御質問でございますが、最初の行政懇談会についての御質問について、最初に私のほうから概要のお答えをさせていただきたいと、そう思っておりますの、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、懇談会でございますが、冒頭の御挨拶でも申し上げたとおり、ことしは大変多くの方に御出席いただきました。昨年度よりも出席率も多く、率的には15%の方が御出席いただいておりますということでございます。他の地域の、他の自治体のお話を聞きますと、行政の懇談会に10%を超える方がご出席いただけると、非常に驚異的な数字だなど、こう思っています。

す。ちなみに、よそでは5%とか7%、要はそのくらいというようなこともお聞きしているわけでございます。これからも村民の皆さんのご意見をお聞きしたいと、こんなようなことで、これからも続けていきたいと、こんなように思っているわけでございます。

そして、こうした中で、住民の皆さんのご意見と申しますか、要望と申しますか、そういったことについては、やはり安心・安全な村づくり、身の回りのお話が大分多いわけでございます。道路、河川、砂防、いわゆるこういった事業の推進、さらには地域としてここが心配だというような、そういったことに対する村の対応、あるいは関係機関の対応、こんなようなご要望が多い。それから、さらには過疎化、少子高齢化から起因する課題、こういったことが提起されているわけでございます。生活環境、福祉施設の充実、いわゆるこういったこと、さらには、細かな除雪でありますとか、観光関係、あるいは空き家対策、農業振興、上下水、いわゆるこういったことがいろいろなお話を聞かせていただきました。

それから、当然学校に関するご質問等もございましたが、いろいろなご意見がございました。今の方針を、一貫教育を進めなさい。それから少人数のメリットを生かした教育を進めなさいという意見、それから、今村が行っている、考えている内容がまだ明確にわからない。もっとしっかりと説明してほしいというようなこと。さらには、小さな学校を視察をして勉強したほうがいいじゃないかというようなこととか、あるいは、今日に至る経緯、学校統合、最初は統合に向けて大分いい方向に行ったんですが、何でできなくなったかというような、そういった疑問と申しますか、そういったご意見とか、あるいは学校統合については、子供たちの意見も聞くべきであると。あるいは、今後、しばらくは難しいかと思うが、将来に向けては統合について話し合いを進めてほしい等々の、こういったご意見を頂戴したわけでございます。

今、申し上げた地域懇談会につきましては、大変区長さんのご努力と申しますか、皆さんにはご負担をかけたり、ご迷惑をかけるわけでございますが、やはり地域の皆さんの声を聞くのは大変大事なことで、そう思っておりますので、どうぞこれからもいろいろな面でご理解賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 他地区に比べて大変出席率がよいということではありますが、村民から直接村長、村の幹部に対して意見や要望を言える大変よい機会かなと思います。ですが、平日の夜ということもありまして、やはり勤めていらっしゃる、村外へ出かけていらっしゃる

方もおられると思います。なかなか出席したくてもできない方、そういう方に対してはもっと細かな説明等が必要じゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 私のほうから補足させていただきますけれども、地区懇談会につきましては、今現在4月から実施しまして、おおむね7月、8月で終わるような予定になっております。村内で25地区を実施しております。土、日もというようなご意見でございますけれども、地区によっていろんな事情はあります。また、平日にお願いしたいという地区もありますし、今現在、村長が出向いていっておりますので、村長は土日というのかなりの量の業務が入っております、なかなか平日とすることも難しいというようなことがありまして、今現在は平日というようなことで実施しておるところでございますが、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それで、施策の浸透を図っていくことは大変、もちろんなことだと思いますが、一方で行政、議会に対して貴重なご意見、また厳しいご意見もある方がいらっしゃるんじゃないかと思います。もっと、これは提案でもありますし、皆様の意見もお聞きしたいんですが、住民参加できる対話集会のようなものは一度検討できないでしょうか。その点ちょっとお願いいたします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） ご質問の趣旨がちょっと難しいわけでございますが、一堂に集めるということが大変難しいというようなことで、私どものほうからそれぞれの細かく地域に入っているわけでございます。

例えば、そういった形でやっているところも行政によってはございます。ですから、村内を3地区に分けて、それぞれのところで状況をお話ししたり、意見をお聞きするというようなことをやっているところも、この近くであるわけでございますが。そうなりますと、出席率が非常に悪いということです。そういったことで今、麻績村はそれぞれの地域に出向かせていただくということでもあります。

それから、村民の皆さんのご意見を聞くというのは、これだけの機会ではございません。それから、ほかにはいろいろなグループとかそういったところに村長出てこいということがございますので、そういったところへもできるだけ参画させていただいたり、それから、さ

らには、もっと気楽な形でお祭りにご案内されるとか、いろいろな地域の催し物にご案内される、そんなようなところに行ったときにもいろいろなご意見を聞いたり、そんなこともありますので、そういった村民の声をこれからも大事にしていきたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 村長は大変お忙しくて、土日塞がっているということです。いろんな会合等村内回って、いろんなグループ、そういう方たちともいいことばかりじゃなくて、多分耳の痛い話もあると思いますので、これからも続けていっていただければと思います。

それともう一つ、今、地方議員のなり手不足ということが盛んに言われています。我々議員の責務でもありますが、行政側の協力もなければこれはやっていけないわけですが、年4回の定例会のうち、今3月に土曜議会一般質問は行っているわけですが、私はこういった4回、3、6、9、12の中であれば、1カ月たって、今回9月、ことしは間に合わないにしても、来期、行政側の協力をいただければ、9月議会においても土曜日に一般質問を行って行って、政治参加、一人でも多く傍聴者の方が来られるようなことも大事じゃないかと思いますが、その辺、ご検討はお願いできますでしょうか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 休日議会の開催ということです。

実は、この休日議会の開催というのは非常に大きな負担があるわけでございます。これは人的にも、それから費用的にも大変大きなものがあるわけです。

麻績村では1回、一番大きな議会のときに、皆さんに知っていただくということで、一番の一般質問、そんなときに開いているわけでございますが、今後、これは今やらないということではございません。非常にそういった各所にご負担がかかるということでございますので、今後詰めさせていただければありがたいと、こう思っております。これは行政だけではなくて、議員の皆様にもいろいろとあるということでございますので、また今後、詰めさせていただければと、こう思っております。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） きょうもごらんのとおり、傍聴者の方は非常に少ないわけですが、これから検討して、お互いがいい方向に行けるように協力してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次、2番目の要旨ですが、意見、要望について、施策への反映ということであります。

懇談会の中では、あるいは区長要請の場合もありますが、村への要望等は多岐にわたって数多く挙げられていくと思います。限られた予算の中でありまして、村単独でできるもの、また、県や国への要望等もあります。その中で、緊急性の高いものからやっつけようと思っております。取捨選択しながら順序をつけて、行っているところではあります。例えば、一つとして、要望の中で、資源ごみの回収を今1回行っているところですが、どうしてもたまってしまって困るので2回にふやしてほしいとか、あるいは麻績川の堆積土砂が大分たまっていて、防災の観点からも何とか早くしてほしいというようなことが挙がっております。

そこで、住民サービスとかこういった安全につなげていくのは、どのような施策への反映といたしますか、そういうことをこれからやっていかれるのか、その点をお伺いします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 地区懇談会の意見の関係でございますけれども、地区懇談会につきましては、村長と副村長、教育長のどちらか、また課長も出ております。課長のほうで会議録を作成しております。いろいろな事項につきましては会議の翌日に、意見があったものについては担当課のほうに申し伝えるというようなことをしておりますし、全部の行政懇談会が終わった段階で、まとめたものを理事者共有文書の中に入れておるといったような状況でございます。

例えばの話でございますけれども、総務課の関係で申しわけありませんが、地区懇談会に行きまして、防災無線が聞きづらいというようなご意見がありまして、翌日、そのお宅に伺いまして、アンテナ等の設置を検討したと、それで実施したというような例もございますので、できることは早急に実施し、また、国・県へ要望しなければならないことについては、担当課のほうで要望しておる状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 地区での懇談会というのは、どうしても住民の皆さんと身近な要望が多分多いと思いますので、ぜひ、100%に近づけていただければありがたいかなと思っております。

では次に、3点目ですが、先ほど、最初に村長答弁の中でもありました。教育環境の整備、とりわけ学校統合について、住民の皆さん、要望があると思いますが、もう一度すみませんけれども、学校統合に関して、村長答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは、もう一度申し上げさせていただきます。

実は、私ども、想定したまでご意見は少なかったと、想定したほど多くなかったというのが、そういった思いをしております。

そういった中で、いろいろな意見がございました。まず、今村の進めている方針、一貫教育、こういったものを今の計画に沿って進めていってほしいと、こういった意見。それから、一貫教育ということで今進めているが、その内容がまだよくわからないから、細かく教えてほしいと、お知らせしてほしいと、そんなご意見。それから、こういった小規模校の教育を考えるに当たって、もう既に小さな学校がもう先進があるわけです。そういったところを視察等をしてやりなさい、やったほうがいいじゃないかと、こんなようなご意見です。それからさらには、学校統合が進んでいたのにできなくなった理由はどうなのかと。ここが2名の方から同じ質問がございました。それから、学校統合は子供の意見を聞くべきではないのかというご意見。今までこれを申し上げたのは全て1名の方です。それぞれ1名ということであります。それから、学校問題はほぼ結論が出たので、当面は変えられない。要は変更はできないが、将来に向けては統合について話し合っしてほしい。それから、築北村との統合を早い時期に話し合うべきである、こういったご意見が出ておりました。

以上であります。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 統合に関して、さまざまなご意見、それから一貫教育への意見もあったと思います。

今、抱えている問題は、今、小学校1年生、2年生、特に5人、10人とか少ないわけでありまして。その一番保護者が心配されているわけでありまして、多くの麻績村内の方もこれからの学校教育について非常に関心を持っていらっしゃるんじゃないかと思っております。麻績村のみならず、築北村にとっても非常に重要な時代を担っていく子供たちのことで、関心が高いと思っております。築北村におきましては、築北村長がいつでも学校問題については門戸をあけているんでということですので、一度、村長同士、トップ同士で、いきなり教育問題ということでもなくて、行政の意見懇談も兼ねて、トップ同士の会談をしたらいかがかと思っております、どうでしょう。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、宮川議員さんのおっしゃった、築北関川村長さんのお話でござい

ますが、私ども、そういった話は聞いていないわけですが、実は何回も申し上げているわけですが、今まで前飯森村長と進めてきた形の統合を続けてやっていきましょう、ぜひお願いしますという話はさせていただいたわけですが、どうしても築北村は築北だけでやっていきたいと、こういったことが今日に至っているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私も決して統合については話をしないという思ひはございませぬ。私も早くこの地域の子供たちは一緒に学んだほうがいい環境になるのではないのかなと、そう思っていますし、それから、それぞれの今、村で進めている、それからさらには学校で進めている本当によいところがあるわけだ。そういったよいところを持ち合って進めていけば、よりよいものになるのではないかなという思ひは、私もございませぬ。

以上であります。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ぜひ、トップ会談は実現に向けて行っていきたいと思ひます。

それで、さきの築北村の臨時会で否決はされたわけですが、多くの住民の皆さん、また署名に当たっては麻績村の方も賛同者が多くいらっしゃいます。築北村が一方的に学校組合を脱退してしまったんで、麻績村としてはこれから独自路線を歩んでいくということですが、一貫教育の効果、それはすぐには出ないわけで、多分何年先になるかわからないと思ひます。それで、統合後において、その一貫教育を行っても別に差し支えないんじゃないですか。一貫校ではなくて一貫教育であれば、一旦統合してから一貫教育を考えても、私は遅くはないと思ひますよね。ここまで児童・生徒の数が減少する事態となつては、私は麻績村に1校、築北村に1校ということで進めていかなければならないんじゃないかと思ひます。その点はいかがですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） これは教育長のほうで後ほど答えさせていただきます。

まず、私のほうからお答えさせていただきたいと思ひます。

一貫教育というのがなかなか難しく、ご理解いただくのが難しいかなと思ひておりますが、子供たちの数が少なくなっている。こういった中だからこそ、小さな子供から、言いますと幼稚園の段階、保育園の段階から子供を一貫して育てていくという考え方の中で、いわゆる一貫教育というものがあるわけでありませぬ。一人一人を大切に育てていくという中での一貫教育ということでございませぬので、これはどこでもこれから始まっていくことござい

ます。これをあえて先送りしなきゃいけないという理由は今ない。そのように思っているわけであります。

この後、教育長のほうから細かく答えさせていただきます。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） それでは、私のほうから若干補足をさせていただきますが、一貫教育というものが今現在国でも進めておるという状況ですが、これにつきましては、少子化の問題もございしますが、保育園から小学校、また小学校から中学校へ上がっていく部分でのギャップの部分、それと同じ地域での子供たちの統一した部分、例えば朝の挨拶をしっかりとまいしょうとかいろいろな部分の生活のリズム等も踏まえて、一貫教育を進めていくということとでございます。これが築北村と一緒にする時期が来ても、全然問題のないことだというふうに考えておりますので、麻績村としては今の現状を進めていく予定でいます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 6月ですか、小学校の音楽会が行われました。そして、これからまた、今月運動会が予定されていたり、中学校の文化祭があったり、部活動、さらにはPTAの活動にも、どうしても児童・生徒の数が少ないと、そちらにも負担がかかってきます。

私の家の前、坂井地区からまだ築北中学校へ通っている生徒さんがいます。たまたま帰りに拝見する機会がありまして、一人でぼつんとして帰っていくわけです。話し相手もなくて、もう後ろ姿を見ると、多分、寂しくも感じてしまったのかもしれないと思いますが、本来でしたら、仲間と学校行事や世間話をしながら友達と帰っていくというのが、本来の姿ではないかと思っております。

先月、成人式がありましたが、築北村、麻績村、どちらの新成人の方も、スピーチの中で、村へやがては帰ってきますと言われた方はそんなに多くはなかったかと思っております。このうち校区の谷は一つだということで、高野村長も常日ごろから言っておりますので、特に3期目を課せられた高野村長がリーダーシップを発揮して、行政の長として行政手腕を発揮するべきときだと思っておりますので、先ほどとの兼ね合いもありますけれども、ぜひ築北村と話し合う機会を一度持っていただきたいなど、要望ではありますが、お願いいたします。

それでは、質問事項2番の防災についてお伺いをいたします。

質問要旨の1番であります。先ほど来からありました、昨日未明の北海道の大地震、それから台風シーズンを迎え、また、さきの西日本豪雨により、防災への意識が非常に高まっ

ております。今回は土砂災害、河川の氾濫に対してどのような対策がとられているのか、お伺いをします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、土砂災害や河川の氾濫に備えての対策はということについてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

土砂災害ということの対策ということでございますけれども、これにつきましては砂防事務所と連携をいたしまして、土砂災害警戒区域の解消に向けまして、順次砂防ダムの建設の推進をしていきたいというふうに考えております。

さらにまた、河川氾濫の大きな要因となっております河床の堆積物の除去対策については、河川管理者であります県のほうへ常に要望しておりますけれども、なかなか予算の関係がございまして、進んでいない状況でございます。

今年度、砂原地区の河床整備を災害関連で行うことができましたけれども、これにつきましては堆積物の残土処理場が地域関係者のご協力によって、近くに確保できたということで実現できたというところでございます。堆積物の除去等につきましては運搬費がかさむことから、近くに残土処理を行うことができるようなご提案をいただければ、県のほうに強く要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、今のお答えから、1点は砂防ダムの建設予定についてお聞きしたいのと、土砂の堆積、残土処理、これは区長のほうから多分振興課のほうに要望が出されておりますので、一番残土処理が難しいんで、じゃ、近くにとということであれば、区長にどこかいいところはないか、そういった要請も必要かと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） では、ご質問にお答えさせていただきます。

砂防ダムにつきましては、上井堀地区について千草川のところに砂防堰堤を建設し、これは終了しております。現在、根尾地区において芦澤に建設をするということで、今現在は工場道路の整備を行っているところでございます。来年度以降、築堤に向けて事業が進んでいくというふうに考えているところでございます。

それから、地区からの要望の関係でございますけれども、先ほどの話もありましたけれど

も、地区懇談会のときにもそういった話が出されてきております。そのほかに地区要望が出されておりますけれども、その際には、それぞれの地区に同じような話をさせていただいておりますけれども、地域で見つけていただければ事業が早く進みますよという話はさせていただいておりますので、地域で見つけていただくようなご理解をいただければありがたいかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 災害が起きた場合は、初動対応というのが非常に重要になるかと思えます。その中で、勤め人の方が、例えば昼間ですと村外へ出ていらっしゃる。一番頼りになるのが村の消防団なんですけれども、最近では各地で消防団員の確保が難しいということですが、その確保策といいますか、その点、もしありましたらお願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 消防団員につきましては、議員おっしゃるとおり、なかなか村外へのお勤めの方が多かったりというようなことで、確保が難しい状況が続いております。そんな中で、今現在、地域おこし協力隊の皆さんも地区消防団に入らせていただいておりますし、振興課のほうで進めております若者定住住宅につきましても、入っていただくような形で要請を進めておるというところで、地区の消防団分団長さんを初め、多くの皆さんのご協力をいただきながら人員確保に努めているというような状況でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それともう1点、河川氾濫、西日本豪雨のときには非常に土のうが大量に必要になりましたが、この点に関しては備えというのはどんな程度用意されていますか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 河川氾濫につきましては、今まで結構大きな河川氾濫というのは天井河川ですとか、やっぱり河川の堤防があつて、その下にまた住宅地があるというようなところでかなり大きな被害が出ているというようなところでございまして、麻績川等沿川につきましては、そのようなところも少ないというような状況でございます。

また、土のうにつきましては、各地区の要望で、要望のあるところに土のうと砂を配付している、土のうをつくっていただくというような施策も実施しておりますので、よろしくお願したいと思えます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それでは、土のうの袋は各避難所といたしますか、そのような公民館とかに用意されて、砂もあるわけですか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 各地区からの要望でありまして、各公民館というところではなくて、昨年、1カ所やられたところについては、消防の分団が合併されて、ポンプ置き場がいているんでということで、そこに砂と土のうを村で貸与しまして、各その地区で土のうをつくって、そこに確保しているという地区もございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） わかりました。

災害に備えて大変重要かと思っておりますので、これからもよろしくお願いたします。

要旨2番の被害想定シミュレーションであります。災害発生時の連絡体制、特に特別警報が発表された場合は、村から住民への周知が義務づけられておりますが、役場庁舎から各地区、また学校とか福祉施設、公共施設への連絡体制はどのようになっていますか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 各地区への連絡体制ということでございますけれども、現在につきましては、広報無線を中心に実施しております。町内につきましては、振興課、総務課等で連携しまして、河川の状況等を把握する中で実施しております。

また、警報等、また、避難情報等につきましては、ただいまの長野気象台のほうと各自治体のほうと連携をしておる状況でございます。自治体専用のページが長野気象台のほうにございまして、今後の雨量予想ですとか、いろんなアドバイスがそこに載っておりますので、気象台と連携しながら、各種避難情報等を今後出していけるというような状況でございますし、エリアメールというのもございますので、そんなようなことも一斉に流せるようなシステムもございまして、そんなようなものも今後は活用していくというようなことになってまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 特別警報というのは非常に緊急を要するものでありますので、大きな地震ですとか今回のような豪雨があったりすると、それはJアラートのところへ直接つながって、それで一斉放送ができるようなシステムになっていますか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 特別警報等につきましてはJアラートで来るわけですが、麻績村のJアラートの状況でございますけれども、ミサイル情報ですとか地震情報については、Jアラートでお知らせをしております。

ただ、降雨ですとか土砂災害の関係につきましては、その前に气象台等の情報が入ってきますので、Jアラートには結んでおりませんので、随時その入る前に各無線放送等でお知らせするというようなことにしておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 市町村の対応ということで、第1次防災体制から第4次防災体制、最終的には緊急避難ということになりますので、避難勧告、避難指示、それぞれありますけれども、災害を未然に防ぐということで、よろしく対応をお願いしたいと思います。

それと、集中豪雨とか台風が最近頻繁に来るようになっておりますが、ある程度気象庁、気象予報で進路、雨量予測等がわかる時代になってきました。その中で、この間の西日本の豪雨、四国でしたか、肱川水系ダムの大量放流ということがありまして、災害が非常にふえてしまったということがありました。早い段階で放流量を上げているのは問題なかったんではないか、あるいはそもそも大量放水が必要だったのか、疑問視されておるところであります。

村内にもため池や砂防ダム、いろいろな箇所がございます。一番大きな北山ダムもありますけれども、緊急放水ですか、その点について村とのホットラインはあるんでしょうか。

○議長（小山福績君） 飯森上下水道室長。

○水道室長（飯森秀俊君） ただいまの北山ダムの放流についてのご質問ですが、村と奈良井川改良事務所のほうと連携をしております、放流量については常に今もインターネットで見られるようになっております。大雨洪水注意報が発令された時点で、奈良井川改良事務所のほうが、もう緊急体制に入っております。その都度、放流量をファックスで村のほうに送るようになっております。

そんな状況で対応しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 北山ダムは常駐されてはいないですね。ホットラインというか、コンピューターとか、回線でつながってという連絡ということですね。

それともう一つ心配されるのが、夜間です。どうしても大量放流しなくちゃいけないということでサイレンを鳴らすとは思いますが、大雨のときにはなかなか聞こえづらい

んじゃないかと思いますが、その点はどんな対応をされますか。

○議長（小山福績君） 上下水道長。

○水道室長（飯森秀俊君） 夜間に対しましても、松本建設事務所のほうにおきまして、必ず待機しておる者がおります。今までかなりな集中豪雨等があったんですが、それに伴って大量放流というのはございません。

現状としましては、常時満水位の状態のときには、降水したものが全て放流される仕組みとなっておりますので、現在の北山ダムの状況ですけれども、100年に一度の豪雨が発生したときには、サーチャージ水位といいます。まだかなりの満水の余裕があるダムとなっております。その点につきまして、今後、降水量の増加に伴って、その対応は検討していく予定でありますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、100年に一度という想定であるということで、ひとまず安心ではありますが、備えるにこしたことはないんで、お願いしたいと思います。

それと、被害が予想される地域での避難訓練、その他全村的に住民を対象とした訓練がこれから必要になってくるんじゃないかと思います。この間は防災の日で訓練されたと思いますが、これからは全住民を対象にした避難訓練のあり方も検討されるべきではないかと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 村でもそのような形で、全村の訓練ができればというようなこともありまして、平成28年度から各地区で防災訓練を年間5地区くらいずつ実施したいということで、区長さん等をお願いしながら進めてきております。全地区の訓練が終了次第、全村の防災訓練を実施していきたいというような状況で、他町村の状況も担当のほうで行って、聞き取り調査をしてみましたけれども、どうしても全地区で意識統一した後でないとなかなかうまくいかないというような状況もありましたので、今現在はそのような対応をとっているところがございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ありがとうございます。

それで、麻績村の場合は、公民館が各地区避難所として設定されると思いますが、今回、北海道の地震を見ても、断水、停電等、ライフラインの復旧までにはかなりの時間を要するんじゃないかと思いますが、防災用品の配備、水、非常食とか、あるいは停電対策に対して

どのようなことをお考えでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 防災用品につきましては、今現在、地区の防災訓練を実施していただいているところには、ガスの釜ですとか、火の炊けるかまど等を配布をしているところでございます。というのは、食料を備蓄しても、どうしても賞味期限等がございます。麻績村の場合は農村地域というようなこともございまして、お米ですとかみそですとかというのは各家庭にあると。また、火につきましても、各家庭にガス、LPガスのボンベがありますので、非常時にはそのようなものも活用できますし、直接火をたいて、かまどでもできるというようなこともございますので、そのような対応をとっているところでございます。

水につきましては、防災倉庫のほうに備蓄の水もございまして、近くに配水池等もありますので、そんなようなもの、また、給水タンク等もございまして、そのような活用となると思っておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、ガスコンロ、ガスのカセットも含めてということで理解はよろしいですか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） ガスコンロということではなくて、LPガスのボンベを直接つなげる3連のガスのかいコンロとかまどのセットしたものを、今配布をしておるところです。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 備蓄してあります水、これも期限があるかと思いますが、その点は更新はされておりますか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 備蓄品につきましては、サマーナイトフェスティバル等の防災のフェアもありますので、そこで配布しながら更新をしているというようなところでございますのでよろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それと、今、一番各家庭にあつたらいいんじゃないかと思いますが、非常持ち出し用のリュックサック、この中に、例えばペットボトルですとか断熱シート、あるいは先ほど申し上げた非常食というようなものを入れて配布されたいかがと思いますが、どんなもんですか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今現在は、村全体の備蓄というようなことも対応を考えております。また、各家庭で、もう既にリュックサック等も用意されている方もおりますので、それについては各家庭でお願いできればというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） これは、私の要望でありますけれども、こういった防災用品、もし県の支援とかそういうのを使えるのであれば、そういうのを使っていただければありがたいかなと思っておりますので、ちょっとまた検討いただければと思います。

次、災害マップについてであります。私、きょう持ってきましたこの災害マップ、広げると非常に大きなものです。平成26年の6月作成ということで、浸水想定区域につきましては松本建設事務所が平成18年3月、それから土砂災害警戒区域につきましては、県の調査により平成19年3月に作成ということになっておりますが、非常にこの大きな地図で各家庭に張ってあれば問題ないんですけれども、ちょっと見たところ、この地図だと、どこが土砂災害で、どこの地区が本当はそうなんだということが、私はわかりづらいんじゃないかと思っております。それで、こういうものは、例えば災害の危険がある地区はどことどこなんだという具体名を入れて、地図をA4サイズにして配布されたいかがと思いますが、どんなんですか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 防災マップにつきましては、土砂災害の警戒区域の指定の変更ですとか、避難所の増設等の時点で作成直しているような状況でございます。今現在、議員おっしゃるとおり、平成26年に土砂災害の警戒区域の変更と、避難所、交流センターができた関係でつくっております。防災マップにつきましては、余り細かな情報を入れますと、なかなか見づらくなる部分、また、A4サイズということですが、A4サイズにしてしまうと、ほとんど見えなくなってしまうというようなこともございますので、担当としては、このくらいのもので地区公民館等に張っていただきながら、また、ご家庭で張っていただきながら活用をしていただければなというところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それから、先ほど飯森課長がおっしゃられました長野県河川砂防情報ステーション、これがパソコンで見れば、確かに雨量とか河川水位、北山ダムを含めてダム

の状況とわかるようになっておりますが、こういうことが、麻績村のホームページですか、その初期ページから万一の際というところがありました。そこをクリックすると防災につながるようになっておりますが、ワンクリックではなかなかこの河川砂防情報ステーションとというのがつながらないようになっております。こういうところも改良の余地があると思いますが、いかがですか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今、防災の関係につきましては、防災の担当のほうとホームページを管理している私どもの推進課のほうと、今現在打ち合わせをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、その点につきましては、便利になるようお願いしたいと思います。

防災について4点目であります。

災害時における他自治体との応援協定について、どうなっているのかお伺いいたします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 災害時におけます他自治体との応援協定につきましては、かなり多くの協定がございます。主なものにつきまして、お手元に配付してありますような形になりますが、国・県、広域連合関係で6件、市町村関係で2件、その他8件となっておりますけれども、このほかに特定業務、また、担当課において結んでおる協定、また、社会福祉協議会等で結んでおる協定等、さまざまありますので、よろしくお伺いしたいと思います。

お手元に配付しましたものにつきましては、協定を結んでいるもののごく一部であるというようなことで、ご了承をお願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） これだけ各地で大災害が頻発してきますと、やはり相互扶助の観点からも必要でありますので、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、テレワークについてお伺いいたします。

要旨1番の活用状況と今後の予定についてお伺いをいたします。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 要旨の活用状況と今後の予定は、についてお答えを申し

上げます。

現況でございますが、問い合わせがあるものの、契約まで至っていないのが現状でございます。

活用状況と今後の予定は、とのご質問ですので、お答えさせていただきますと、名称自体はテレワークセンターとしておりますが、サテライトオフィス、また、貸し出しスペースのほか、アスベスト除去、耐震工事を終えて安心して使える第二公民館として、住民の皆様方に今までどおりご利用をいただいているところでございます。さらに、日向地区の皆さんの避難施設としての機能も持たせた改築工事をいたしてございます。いざというときに備えた施設としても管理してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 今のところないということですが、今後の予定も全くないんですか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今後の予定を全くないといいますが、ちょっと私も何と答えていいかわからないんですが、地区の皆さんのパソコン教室等、どのような状況で開くか聞き取り調査を行って、今後そんなことを村民の皆さん方にはお知らせをしていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 時間もなくなってきましたんで、要旨の2番、3番、一緒をお願いします。

7月25日の信毎紙面に、テレワーク推進ということで、軽井沢に民間協会が発足して、地域の活性化をアピールするということがありました。軽井沢というところは、皆さんご承知のとおり、国内外有名な観光地であります。こういったところも力を入れてきているので、特に麻績村においては、もっともっと策を出していかないと、入居の申し込みもなかなか来ないんじゃないかと思えます。ただ村のホームページに、例えば募集ということを出しているだけでは集まってこない。それで、私は、3番目に挙げましたが、麻績村村内でも、例えばパソコンを利用して在宅でワーカーを行っている方が何名かいらっしやると聞きました。ぜひ、村づくりのほうでそういった方たちとコミュニケーションをとりながら、現在のテレワークは、今のままじゃなくて活用できるようにお願いしたいと思えます。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） それでは、要旨2、3について説明をさせていただきます。

サテライトオフィスとして村のホームページに掲載しているほか、県の産業労働部創業サービス産業振興室を窓口にしてございますおためしナガノ、ときどきナガノにおいても登録・広報をしているところでございます。また、雇用促進企業支援員もまた、麻績村出身の方もいらっしゃいます。その中で広報をさせていただいております。

また、サテライトオフィスの推進につきましては、総務省が管轄しております。県においては、情報政策課が担当しており、総務省が都内でサテライトオフィスを考えている事業者を集めたサテライトオフィスのマッチングセミナーなど、最近では年数回開催をされるようになってきておりますので、そちらのほうに出席をしていただきたいというふうに考えております。

要旨3でございます。

麻績村の光情報サービスが村内どこでも受けることができるようになっておりますので、既に村内でも在宅ワークをしている村民の方もいらっしゃいます。家で仕事をすることができるのですから、在宅ワーカーがわざわざお金を払ってサテライトオフィスを借りるというような必要はないかというふうに思っております。利用しなければならないということになれば、セキュリティ対策等の特殊性がある場合のみと考えるところでございます。整備したテレワークセンターにつきましては、麻績村を知っていただくための一時的なお試し施設として使っていきたいなというふうに考えております。また、テレワーカーとして働いている人からご紹介をいただければというようなための懇談会の開催をというようなご質問でございますが、今現段階では、この懇談会については開催をする予定としてございません。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員に申し上げます。時間切れになりましたので、質問を打ち切ってください。

4番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（小山福績君） 続いて、7番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

7番、茂木議員。

〔7番 茂木泰男君 登壇〕

○7番（茂木泰男君） 7番議員の茂木泰男です。

きょうの質問は、1として指定管理施設の現状について。2として聖高原のイベントについて、一問一答で質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員さんは身体に障害がありますので、着座のままの質問を許可します。

茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 着座のまま失礼をさせていただきます。

質問1としまして、シェーンガルテンの運営の状況はということでございますけれども、指定管理施設の現状について、4月から指定管理者は技研さんにかわったわけですが、今の運営状況をお聞きしたい。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、質問要旨1のシェーンガルテンおみの運営状況についてお答えいたします。

シェーンガルテンおみの状況でございますが、平成29年度の収入実績につきましては、6,653万4,091円となり、前年度と比較しますと、約453万円の減額の状況となっております。主に売り上げが落ちた原因が、宴会の売り上げが落ちたものが原因と考えております。支出につきましては、シェーンガルテンおみ単体での支出額算出が困難でございますので、シェーンガルテンおみ並びに聖レイクサイド館の合計でお答えしたいと思います。

平成29年度の支出合計額につきましては1億1,775万2,538円で、前年度と比較いたしますと約390万円の支出減となっております。支出減のものにつきましては、人件費、光熱水費等は上昇したものの、原材料費等を企業努力により軽減いたしました結果となっております。また、平成29年度の指定管理料を含めた収入、支出の収支差でございますが、1,097万7,544円の赤字となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 村からの指定管理者に1年間に支払われている金額ですが、2,966万

円が出されていると思いますが、このお金の使い道は、この指定管理者がシェーンガルテン、また、レイクサイドに割り振ってあると思いますけれども、使い道については村に報告があるのか、村のチェック体制、また、前の管理者と比べてどう変わったのか伺いたい。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えします。

指定管理料自体は、来年度の予定で幾ら必要だということで、まず計画表が出ます。それに基づきまして、こちら担当課のほうで精査をいたしまして、予算のほうに反映をさせています。ただ、その指定管理料が、支出のどの項目になる特定財源といいますか、項目に充当するのかということは、こちらでは把握ができていない状態でございます。結果といたしまして、年度末に最後に実績報告がございます。その中で指定管理料が幾らこちらで支出したものを相手方のほうで収入として受け入れまして、それを全てのシェーンガルテンおみ、聖レイクサイド館の収入と合わせて収入が幾ら、同じく支出が聖レイクサイド館、シェーンガルテンおみの支出が幾らということでの報告で、こちらのほうは確認をしている状況となっております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 2番目としまして、私は集客力を高めるためにいろんなイベントを開催し、経営改善に努めたらいいと思う。例えば、マレット大会、これは菅平でもやっているんですけども、麻績村もマレット大会を泊まりで計画したり、夏は外でテントを張ってちょうちんをつけたりしてビアガーデン方式、また、バーベキューなどいろいろありますが、お客を待つのではなく、積極的にこちらから仕掛けていかなければならない、集客は望めないと思う。本来ならば、指定管理者にここに来て聞いてもらえば一番いいことでありますけれども、村はその点、もしやるとしたら、年間2,966万円の中からテントを張ったりその施設をつくったりするのか。村はどういう指示をするのか。そこら辺のところをちょっとお聞きしたい。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、質問要旨2の関係をお答えいたします。

集客の向上に向けましては、村や観光協会のイベントの際、協力を進めている状況となっております。また、指定管理者側でもイベントの開催や広報を行っており、集客向上に向けて努力している状況でございますので、お互いに協力して考えていきたいと考えております。

また、村としましては、今現在は、昨年も行いましたが、イルミネーションの点灯であったり、アイスクャンドルまつり、ヒルクライムレースのほうでのお客様の誘客に向けての努力はしておりますし、シェーンガルテンおみ自体も、ことし初めてマルシェを行ったりと、そういう集客のほうに努力を向けている状況となっております。

以上です。

○7番（茂木泰男君） それでは、ビアガーデンに関しては、若い人たちが本当に意見が多いです、確かに。どうしても外でバーベキューをやりたい方、いっぱいいるんですけども、そこら辺あたりは、やっぱり指定管理者の考えでやるのかやらないのか、本当は村が指導してやってもらえば一番いいことなんですけれども、その点どうでしょう。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 指定管理者との絡み等いろいろあるわけですが、まずは私のほうから、村としての考えを少し述べさせていただければと、こう思っております。

まずもって茂木議員さんには、この指定管理を出しておりますシェーンガルテン、また、レイクサイド館について、もっとお客が来るように考えなきゃならんという、そういった思いにつきましては、私のほうからも感謝を申し上げます。どうぞこれからも温かく見守ってほしいと、こう思っております。

さて、今指定管理を受けております業者との話し合い、あるいは報告等でございますが、定期的に幹部が村のほうへ、私のほうへ来ていただきます。そういった中でいろんな課題等もお聞きする中で、いろんな、こんなこともやってみたらというようなお話をさせていただいておるわけでありまして。観光課長もそうでありまして、私のほうからも、もっと村内の行事のあった後の料理、オードブルとか、いわゆるそういったものまで拾うようにとか、あるいは、葬祭関係、そういったことまだまだあるんで、そういったことにも目をつけたらというようなこと、それからさらに、宿泊客をふやすにはと、こんなこともお話をさせていただいておるわけでございます。それからさらに、今、細かな手法、今議員おっしゃられたようなテーブルを使ったいろいろな仕組みとか、そんなことについてもお話を申し上げているわけですが、やはりこれは、こちらから申し上げることだけでありまして、指定管理というのは、経営そのものを向こうに任せていくということなんで、余り深く突っ込んでいくわけにいかない、こちらの希望を申し上げているというような状況でございます。こうした中で、少しずつ改善していただいているところは見えるわけですが、まだまだ思うようにいっていないということがございます。

それからさらに、村民の皆様からいろんなご意見を頂戴しております、今の業者さんに対しまして。そんなことも私のほうからははっきりと言わせていただいております、こんなような状況でございます。

今議員おっしゃったようなことも含めて、これからもいろいろなこととお話をさせていただければと、このように思っておりますので、どうぞこれからも温かく見守ってほしいと、このように思います。

以上であります。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 8月13日に、たまたま私、お客さんが来たものですから、食事に行こうと思ってシェーンガルテンに行ったわけですが、一般客はシャットアウトというような状況で、近隣の食堂に行っても閉まっている。それから戸倉に行ったら、観光客もいたんですけども、やっぱり食堂だけやっていました。それで30分ぐらい待つてようやく食事に取りつけたわけですが、そのようなことがないように、やっぱりシェーンガルテン管理者もそういうようなことを考えていただいて、13日でも食事だけでも、もうするところがないんですよ。麻績に来て。だから、そういうことをまた行政のほうでアドバイスで言ってもらえればありがたいと思いますが、よろしくお願いします。

以上でこの質問終わりますけれども、聖高原イベントについてですが、聖高原のイベントに、今年度は煙火大会の夏のイベント状況はどうであったか、観光協会長の村長にお伺いしたい。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 聖高原の花火でございますが、ことしで第54回となったわけで、非常に歴史ある花火であるわけでございますが、ことしは天候にも恵まれまして、きれいな花火を見ることができました。ただ、午後から時間降雨量10ミリを超す雨が一時降ったということで、多少人出に影響があったかなと、そんなように思っているわけでございますが、ことしは本当にきれいな花火ができてよかったなど、このように思っております。

以上であります。

あと、夏山全体のイベント等につきましては、観光課長のほうから状況をお話しさせていただきます、こう思っております。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、今の煙火大会以外の本年度の聖高原でのイベントをお伝えいたします。

まず、5月にヘラブナ釣り大会を行いました。また、7月でございますが、夏休み親子工作教室、また、8月の下旬でございますが、ソーラー充電バイクポイントツアー、また、9月の上旬でございますが、自転車のヒルクライム大会等が開催された状況となっております。

夏休み親子工作教室でございますが、こちらは本年度初めて開催をいたしました。講師に松本工業高校の生徒さんをお迎えしまして、11組の親子に参加いただきまして、官学共同事業として実施した事業となっております。

同じく、本年度新規イベントといたしまして、ソーラー充電バイクポイントツアーを行いました。こちらは、県内外から7チームご参加いただきまして、聖高原を知っていただくイベントとなったと感じております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 質問要綱2番にありますけれども、花火大会について、他地域との花火大会と日程が重なり見物客が分散する中、日程の見直しはできないかという質問でございますけれども、ことしは小雨だったが花火は見られた。昨年よりお客さんと車台数がかなり減っていると聞きましたけれども、その原因は何であったか、そこら辺のところをちょっとお聞きしたいです。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、煙火大会の関係でお答えいたします。

ことしは、報道発表約1,800名の方がお越しをいただいたというふうに聞いております。昨年在2,000名ということで、約200名の減という形で私ども伺っております。これについての原因でございますが、やはり昨年天候が悪かったということで、ことしは違うところというお客様もいらっしゃったと思うんですが、それでも、ことしこそはということで来ていただくお客様もいらっしゃったというふうに私は感じております。ですので、結果といたしまして人数は若干減った結果となったんですが、それでもイベントとしては成功したと考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 花火は、やっぱり小雨なら結構見えるんです、煙が下へ下がりますか

ら。一番いけないのはガスです。私は、昨年のような見えない花火を行ったわけですが、地域と日程が重なっている場合、見物客が分散して、せっかくの花火大会も盛り上がりには欠けると、一部の村民も、ある日程の見直しは考えられないのか、それから7月の後半、または8月の10日前とか、そういう変えたらどうですか。そこら辺のところをちょっと村長さんにお聞きしたいんですが。

○議長（小山福績君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

こちら、聖高原納涼煙火大会自体は、観光協会が主催で開催しておりまして、本年度54回を数える歴史ある花火大会となっております。このように長い期間継続して開催している花火大会でございますので、8月14日は聖高原納涼煙火大会の日と定着している状況となっております。ですので、日程の見直しは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 以前に花火大会、13日に迎え盆にしたことがございました。それでまた14日に戻した経過もありますので、私、来たばかりはやっぱり非常ににぎわって、46年前ですけれども、大変にぎわってよかったんですが、やっぱり重なっちゃっているから、どうしてもよそへ逃げます、確かに。今始まったことではないけれども、そこら辺のところをもう一回考えてもらって、聖高原の役員、どういう構成でやっているのか私知りませんが、私たち村民が幾ら言っても、私が言っても反映されない。その壁があるんです。最近スポーツ界でもありますけれども、だからそこら辺のところをやっぱり改革してやったほうが、また客が戻ってくりゃあしないかなと私は考えますけれども、いかがなものでしょう。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 貴重なご意見ありがとうございます。

実は、以前もこうした話もあって、私も覚えております。当時、昔、職員として役場にいたころ、そんな話もあったわけですが、やはりそれ以降も、特にそうなんですけれども、この夏、7月、8月のいわゆる休日には、ほとんど行事が近隣で入っているわけです。特に最近については、それぞれの地域で夏祭りが行われるわけです。ですから、そういった行事を全て外してということになると、夏の間にできなくなってしまうということなんです、どこもやっていないような日にしますと。そういったことで、特に今回のこの聖の花火の始まりは、聖高原の別荘客の皆さんにお楽しみいただくというようなことから発足して、54回

になっているわけでございます。そうした歴史の中で8月14日を選んだという過去のことを聞きますと、13日はお盆でだめだと、それから15日を過ぎちゃうと、もう帰省になってしまうと、聖高原からいなくなってしまうというようなことで、お盆の一番いい時期と、そしてしかも、統計的にも天候のいい時期だというようなことで14日が選ばれて今日まで続いていると、そういったことも聞いているわけでございます。そういった経緯もあるわけでございまして、日程を変えていくということは大変難しいのかなというふうに、今は思っております。また、今後必要があれば、また検討はしてみたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） さきの定例会でも私、このことを質問したんですが、観光協会という壁があって、やっぱり改革をなかなかできない現状であります。例えば、公共事業でも1社だけではいけないんで、やっぱり2社か3社、私、この質問をするたびに自分の利益をあれじゃないかという声も聞きました。これは決してございませぬ。経費節減につながらないと、こんなことでは思いません。私も含めて村民も納得いかないという声もかなり私のところへ入ってきました。

そこで、次年度より花火業者、やっぱり二、三社で入札をやって、業者選定が私は望ましいと思いますが、観光協会長である村長さんにお伺いしたい。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ご質問の趣旨は十分理解できるわけでございます。

しかし、夏のこのシーズンといいますと、各地で花火大会が行われるわけでありまして。各地の花火大会の状況を見ますと、どこの花火はどこのどんな業者さんがやっているというのは、これ、ほとんど固定になっているわけです。この近隣がほとんどそうであります。そういったことも業者さんとも話したことも過去にあるわけでございますが、もうそれ以外はできませんよということなんです。それぞれ予定があります。そういったことで、それぞれ固定化していると。これ、麻績ばかりではなくて、ほかもそうであるわけです。花火業者さんが固定しているというのは、そういった理由ではないのかなと、私は想像するわけです。

それで、あわせて入札等をしてというご質問でございまして、これもごもっともなご意見かと、そう思うわけでございますが、実は、これは以前の、前回もお答えさせていただいたかと思いますが、あくまでもこれは寄附でやっているわけです、寄附で。自前のお金でやるときにはそれはいいわけですが、ご寄附でやっていただくということでもありますので、寄附

の取りまとめがいつまでできるかということなんです。寄附の取りまとめをしてから、その金額が出て、そしてその金額が出てから業者さんを選んで、そこに指名をかけて、そして見積もりをして、それから安いところと契約するということになりますと、その期間が相当必要になってくるわけです。そうすると、今の寄附を集めているような日程等が、今では大変難しくなってくるということになるわけでありまして、事務手続が非常に複雑になってくると。しかもこれは観光協会で行っているということですので、一般のいわゆる行政の事務と違いますので、今のような流れで行っていると、これはどこでもそういったことであるわけでありまして、この近隣でいいますと、上山田さんとか千曲市さんとか安曇野市さん、あるいは新町さん等もあるわけですが、どこも業者さんは特定の方になっているわけです。そうした中で競争という意味になりますと、どこの花火はどうだったという評価がその競争につながってくるのではないのかなど、そのようにも理解しているわけですが、ご質問の趣旨は十分わかるわけですが、大変難しいことであると、このように答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） これでは観光協会の壁があって、やっぱり反映されないということがわかりました。

最後になりますが、私の耳へ入ってきたことは、ことしに限ったことではないんですけれども、この質問をするたびに、自分の利益になると思っている人が多いと思っております。次年度から夜のイベントの花火打ち上げは、私はちょっと考えさせていただきたいと思っております。

また、私は麻績に来て46年に入りましたが、村の発展のため、ボランティア精神で各イベントに真剣に取り組んでまいりました。営利目的では決してございません。非常にそういうことが耳に入ったことは、私としては残念に思います。麻績村観光協会に私の内容が改善されることを願い、本日の質問を閉じます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 7番、茂木泰男議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩をとります。

再開を10時40分とします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時40分

○議長（小山福績君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 小 瀬 佳 彦 君

○議長（小山福績君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問を許可します。

6番、小瀬議員。

[6番 小瀬佳彦君 登壇]

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬佳彦です。

質問の前に、先日の台風21号による関西各地での災害と、昨日の北海道の地震による甚大な被害に遭われまして亡くなられた方にお悔やみ申し上げまして、その被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

地球温暖化による異常気象に加え、地震や火山活動など、地殻変動が同時に起きるといふ、そういう大変な時代に入ったのではないかということをつくづく感じまして、これから防災という面、ますます非常に大きな課題になってくるんだろうなということ想像いたします。

本日、私の質問は、麻績村の教育行政と、文化財としての善光寺街道の管理及び活用、リンゴ黒星病対策についての質問をいたします。いずれも自席にて一問一答方式で行いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） それでは、まず、災害続きの昨今であります。朗報が入ってきました。筑北中学校からですが、吹奏楽部の小編成部門における県大会金賞ということで、東海大会の銅賞という最終結果の朗報です。小規模校において大変な快挙であり、生徒の皆さんの検討をたたえたいと思います。

それでは、麻績村の教育行政について幾つかお尋ねをいたします。

まず、急激な少子化による学習環境の変化に加え、ICTの活用や、小学校高学年の英語や道徳の教科化など、2020年小学校、それから2021年には中学校での全面実施に向けた新学習指導要領への移行への準備、さらには教職員の働き方改革に関連し、将来的には中学の

部活動を学校から切り離すべきという意見など、学校現場の課題はさまざまあります。このように多くの変革が求められている中、教育委員会がどのように村の教育行政のかじ取りをしていくのか、その認識と気概について質問をしたいと思います。

まず、質問要旨の1ですけれども、これまで何度か質問をしてきました教育委員会定例会議の会議録公開についてです。先月より、いよいよこの定例会議の会議録が麻績村のホームページ上で公開されました。1カ月遅れということで、7月の定例会の会議録の公開を私も確認しております。教育行政が激動のときである今、情報をできるだけ時間差なく保護者や村民と共有する大きな一歩ではないかと思っております。改めてホームページ上での会議録公開の意義を、教育長のご認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） おっしゃられるとおり、7月のものから公開を始めてございます。

公開についてということでございますが、今、本当に情報社会が急激に進んでおります。そんな中で、インターネット活用等の推される方も多くなってきておりますので、情報公開の手段の一つとして非常に有効なものとして捉えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これを第一歩にしまして、さらなる情報の公開を積極にお願いしたいと思います。前段でさきに質問をされた議員の中でも、やはり地区懇談会の中で統合問題についての理解がまだ進んでいないというお話も出ていましたけれども、情報を共有ということが、あらゆる場面でこれから必要になってきます。特に、学校問題というのは、その当事者以外にしますと、さらに様子がよくわからないということもありますので、情報の共有に大きな手段であると思います。

加えて、要望を申し上げれば、これに会議録とあわせて、その際の資料もぜひ公開いただきたい。宮田村という、これも長野県の村としての自治体がございますけれども、そちらのほうの会議録、ホームページ上で公開されておりますけれども、あわせてその際の会議資料も公開されております。やはり、どのような資料をもとにどのような議論がなされたか、非常にこれわかりやすく、私も以前から感心しておったわけですが、そのようなこともあわせて検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 協議事項につきましては、そのような点が盛られればいいなという

ことは思いますので、今後しっかり検討はしていきたいと思います。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） よろしくお願ひします。

次に、質問要旨2に移ります。

先日、8月18日ですか、麻績小学校1学年の保護者と教育委員会の意見交換会が行われたというふうに聞いております。まずどのような内容を話し合われたのか、お尋ねします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 8月18日、麻績小学校1年生の保護者の方々より、懇談をしたいということで懇談会を開催させていただきました。

保護者家庭のご家庭のうち、3家庭の方々にご参加をいただきました。また、そんな中で教育委員の方々以外にも、教育委員会事務局の全員に都合がつく限り出席をお願いしたいというようなご要望がございまして、教育委員会からは教育長以下9名が参加をさせていただきました。懇談の内容につきましては、保護者の方々からそれぞれが抱えている不安等についてご発言をいただきました。

主な内容につきましては、やはり1学年5人という少人数学級に対する不安、また3学年しかない中学へ進めば、学校全体でも少ない生徒数という危機感があるということから、学校統合を進めてほしいということがありました。また、発言の中には、現在、村が行っている学校教育や子育て支援、特に麻績高のことに関しましては不満はない、むしろ子供たちの部分についてはよくやっていると発言をいただきました。

しかしながら、中には、やはり民間へ勤める社会人の方が多く中で、自分たちが転勤になれば子供たちも連れていかなければならない事態になると。そういうふうになりますと、やはり残った方々と、また少人数になるという危機感が非常に多いということをお聞きしております。そういう発言もいただきました。

また、教育委員会からは、統合問題につきましては、筑北村が「筑北村は筑北村独自で行っていく」との方針を決めている以上、現段階では進めていくことは難しいこと、また教育委員会の教育行政だけではなく、行政全般が将来的にはこの地区は一つで行っていく時期が来るものというふうに考えておくことをお伝えする中で、現在は麻績村としての進める教育方針等について行っていると。ただし、少人数学級のデメリットを少しでも減らし、少人数ならではのメリットを最大限に活用できるよう、ICT関連や縦割り交流等を進め、一人一人の個のよさを伸ばせられるよう支援する等のご説明を申し上げました。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） まずは、そのような、本当に当事者ですね、小学校1年生で一番学年全体の中でも少人数のクラス、学年であるという、その当事者の親御さんたちの率直な不安というものを真摯に聞き入れていただいたということに、私からも感謝を申し上げたいと思います。

当事者にとっては、本当に待たなしの今、教育の現場で起こっていること、これ全体として見たときには一部の声ではありますけれども、しかし、当事者にとったらそれが全てあります。そういったこと一つ一つの、一人一人のまた声に耳を傾けていただくということが非常に大事なというふうに考えております。

今、教育長からの説明の中に、教育委員さん3人ほど立ち会っていただいたというようなこともありますけれども、その後、各教育委員さんの中で、この保護者が抱える問題意識をどのように受けとめたのか、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 各教育委員の、保護者が抱える問題等の意識をどのように受けとめているかということですが、保護者の皆さんが1学年5人という少人数学級、これからの学校生活に危機感を感じている部分という部分についてはしっかり受けとめて、教育委員自体も十分理解する中で、これからの授業を進めていこうというふうに受けとめをさせていただいているというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ありがとうございます。

確かに、こういう少子化の傾向が強まってくると、これは今回の特殊なケースではなく、今後いろいろな場面でそういった問題が具体的に上がってくるかと思えます。一つ一つこれから乗り越えていかなければならない課題だと思っておりますが、その課題の一つと言えるのではないかと思うんですけれども、やはりその保護者の皆さんも、これから中学へ上がったときのことを大変心配されておったのではないかというふうに考えております。

中学への進学というのは、これはお子さんにとって非常に大きな進路、次のステージへ移るという大きなタイミングであると思うんですが、この場面で、昨今、私もちょっと気にかかっておったのは、やはり中学進学を地元の中学でない進路という選択肢が、大分一般化してきているのではないかなというふうに考えております。それは、この地域に限ったことで

はなく、例えば大きな町の大きな小学校であっても、やはりそういう選択肢が大分ふえてきているのだと思います。

私どものこの筑北中学校で言えば、ただでさえ少ない生徒さんが、この地域外の中学校への進学によってさらに少人数化していくということを非常に懸念するわけでありまして、このことに危機感を持っているわけですが、そういった傾向にどのような注視をされているのか、教育長の感想をいただきたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） おっしゃられるとおり、中学校へ進む部分、これは高校にもそういうことが言えるかと思いますが、おわかりのことと思いますが、麻績村での中学の選択肢は、特殊事情がない限り麻績小学校から筑北中学校になると思います。また、おっしゃられたとおり、都市部では私立の幼稚園から小学校、中学校、そして高校、大学とエスカレーター方式で行けること等、幼稚園から受験戦争が起こっていることはご存じかと思います。

通学先の学校につきましては、現在、条例、また国の定めもそうですが、住所地地域を通学として指定をしております。簡単に言えば、住所を移せばどの学校へでも行かれるというようなことができます。ただし、その場合には、私学もそうですが、入試試験がある学校もあろうかと思えます。これからの子供たち本人の希望や、保護者の希望もあろうかと思えます。これからの少子化の中で、それぞれが目標に向かって、自分、個を生かせる努力をしていると考えております。麻績村の教育方針も、それぞれの個を生かせるよう進めていると思っておりますし、その部分を伸ばせられるような教育環境をつくっていかねばいけないというふうに考えております。

なお、就学先を強要するものではなく、在籍する学校においても、子供たちの進学先、選択肢に対して支援、進路指導を行っているのが現状かと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 子供の選択に大きく影響を与えるのが親の選択ですね。このたびの、いわゆる保護者と教育委員さん並びにその関係者の皆さんとの懇談というのは、親の一つのやはり評価の対象になると思います。私、実現がすぐにできる、できないということとは別に、やはり執行者側がどのような対応をしてくれるかということが、非常に親の評価につながることでありますので、極論を言えば、これからは自治体の中学校も、やはり選ばれる中学校にならなければいけないというような生きがいを持っていただいて、やはりその時々の

対応をしっかりと対応していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

これから、我々のような小規模学校でいろいろな変革が求められるわけですが、そんな中に、例えばICTを利用した、そういった遠隔合同授業なんていうことも、これから多分本格化していくんだらうと思います。仮に、中学まで小学校のうちはしようがないじゃないかということではなくて、例えば小学校の段階から1学年5人であっても、近隣の筑北村、あるいは生坂村、あるいは東筑のそういった小学校の中で、同じ学年の子供たちが実はそういうテレビカメラ等を通して、大人数の授業をやっているのと同じような効果を期待できるような策があれば、またそういったこともいち早く取り入れていただいて、そして少子化のデメリットを本当に少なくしていただきたい。それは、現場の強い希望であるし、願いだと思えます。

そんなことを私からもお願いしておきたいと思えます。

さらに、やはり中長期をにらんで、本当にこの地域にどのような教育環境が必要かということ、これは現時点でできる対応と決して相反するものではないと思えますので、あわせて検討を継続していただきたい、そんなようなことも要望をしておきたいと思えます。

では、質問要旨3に移ります。

ことは、大変な記録的な猛暑であったわけですけれども、この猛暑、学習環境におきましても大変深刻な問題であったと思えます。まず、小学校並びに筑北中学校へのクーラーの設置の現状について教えていただきたいと思えます。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ことしの本当に猛暑には、大変苦勞をさせていただいたという部分でございます。そんな中で、小学校並びに中学校へのクーラー等の設置の現状でございます。

まず、麻績小学校につきましては、エアコンが入っているところが職員室、事務室、保健室、パソコン教室、図書館にエアコンが整備をされています。筑北中学校につきましては、普通教室、職員室、事務室、パソコン教室にエアコンが整備されておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 中学校のほうは先行して随分とクーラーが事前に備わっていたということで、大変これはありがたいことだったなというふうに私も思っております。

今後、まだ未設置の教室があろうかと思えますけれども、その設置の準備といたしますか、見通しをお聞きいたします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） クーラーの未設置部分につきましては、麻績小学校につきましては、来年度に普通教室、そしてランチルームへの設置を計画し、この9月の定例会に設計料等のお願いをしていくものでございます。また、残る特別教室におきましても、特別教室、家庭科室、音楽室、理科室等ありますが、早期に整備を進めていきたいというふうに計画を立てたいというふうに思っております。

また、筑北中学校につきましては、本年度予算化をしてございまして、特別教室、支援教室、音楽室、理科室等を整備する予定であり、筑北中学校残る部分は、大きな学習センター、そしてランチルームと会議室等になろうかと思っておりますが、こちらのほうも、早期に随時計画的に整備を進めていけるよう計画を立てていきたいなというふうに思います。

あわせて、保育園につきましても、教育委員会管轄でございます。来年度において、保育室等の遊戯室等の設置も計画を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひ、前倒しでそういった整備をお願いしたいと思っております。

いずれにしましても、小学校のほうは補正予算も提案されておりますので、そういったことを進めていただきたいと思っておりますし、残る中学校のほうの大きな部屋ですか、そちらのほうも整備されればいいなというふうに考えております。

心配しますのは、今年度どのような形でその未整備の教室の仕様をしたのか、あるいはそれにかわるような対処がされたのか、ことしの猛暑に対して学校側での対処をお聞きします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 今までの部分でどういうふうに乗切ったかというような形かと思っておりますが、小学校では、3階が特に西日が当たり、大変暑かったというふうに思っております。そのため、特に5、6年生に影響が出たわけでございますが、そんな中で、室温を見ながらエアコンの入っている、クーラーの入っているパソコン教室等を利用する中で、扇風機で少し対応ができる部分は扇風機の対応をさせていただきました。また、本当にどうにもならない非常時につきましては、交流センターの会議室を利用できるように対応してまいりました。また、ランチルームについても温度が上昇傾向にあり、各教室で昼食をとる対応もしてきました。なお、交流センターは使わずに対処できたということでございます。

また、野外授業につきましては、これはプールでございますが、プールが体温より高く水

温がなるというような現状もございました。プールに入りながら日射病にかかるというような状況もございましたので、その辺は学校の先生方の管理の中で、そうならないよう注意し、特に夏休みについては、プールの閉鎖も考えたわけでございますが、先生方の対応によりまして温度管理をしていただく中で、夏休みも一回も休まずプールの活用ができたことということでございますので、ご報告を申し上げます。

また、対外の部分で、中信地区のみどりの少年団、麻績村も入ってございます。そんな中で8月1日に予定をされておったわけでございますが、非常に暑いところでやるということで、このみどりの少年団の活動につきましては延期となり、現在、その部分で開催日時の日程の調整が行われているものとお聞きをしております。

また、筑北中学校については、先ほど申し上げたとおり、普通教室はエアコンが入っているため影響はほとんどなかったということでございます。野外活動につきましては、長時間の徒歩移動等がある場合には、村のマイクロバスを利用する中で、子供たちの体調管理には充ててきたというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 本当に先生たち、現場の、要するに対応ということに感謝を申し上げるわけです。

私も実は筑北中学校の生徒と2日にわたって、善光寺街道の学習を野外で行ったわけですが、けれども、その際も当初歩く予定だったところをバスにしたということもあります。これは、村のほうのそういった援助もあったというふうにお聞きしております。

また、峠歩きの際は、早目に7時にですか、校舎を出発してというようなこともありまして、やはりこういったことの本当に猛暑によるいろいろな危険な状態を考慮して、現場の先生たちが対処されていたということ、私も直接かいま見るにつけ、大変なお仕事であるし、またありがたいことだなというふうに感謝を申し上げたいと思います。

いわゆる手だてとして、事前にクーラーの設置ということで、その危険防止できるということに関しては、やはり行政としてもそこら辺の手当てを早急にしてあげたいという思いで、今回の質問をいたしました。

それでは、次に通学路についてご質問をいたします。

先ほど来、ホームページ上で教育委員会の会議録が公開されているということを申し上げましたが、その公開された7月の定例会議で、検討課題に挙がっておりました項目、それが

ブロック塀のある通学路の危険箇所の把握ということでした。

この件についてどのように進捗しているか、お尋ねします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ブロック塀につきましては、ブロック塀のある危険箇所の把握につきましては、教育委員会としては学校と連携をとる中で、学校周辺の施設の周辺や施設の調査を実施いたしました。あわせて、村内もできる範囲内で確認をさせていただきました。

調査結果につきましては、学校施設及び関連する施設等には、ブロック塀等の危険箇所は認められなかったということですが、通学に利用している道路につきましては、個人所有の中で、調査の必要性がありそうな箇所も見受けられました。

現時点では、村内全域についての詳細の確認等は済んでおりません。また、一部の保護者からも「我が家にはブロック塀があるが」というお知らせもいただきました。これらとあわせて、今後早期に全体的な調査を行っていく予定としております。

なお、これにつきましては、今、学校との調整、保護者との調整をさせていただいている部分でございます。それまでの間は、児童・生徒には注意喚起を行い、事故の未然防止につなげておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 確かに、広範囲にわたりますので、まず学校の周辺からというのは全くそのとおりだと思いますし、それに続いて調査を継続されているということがわかりました。

ただ、私思うに、前回の定例会でも、麻績は今、いわゆる通学路の指定というものは村道全部が通学路だということをお聞きしましたが、そうなりますと、この調査も大変広範囲にわたるわけです。

そこで、この村道全てを通学路とした経緯を少し教えていただきたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 教育委員会の把握している部分でございますが、児童・生徒の通学する村道、そして県道、国道ともに通学路としての認識をしております。

その経緯でございますが、学校、小・中学校そうですが、入学時に通学する経路を把握するため、通学経路について各家庭より提出をしていただいております。それをもとに通学路としての認識をしているものでありますので、教育委員会として、また村として、通学路という指定をしたことはないというふうに思いますので、子供たちが通学する道路を通学路と

して認識をさせていただいているものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） そうすると、通学に使われていない村道、あるいは県道、国道は通学路ではないということでしょうか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 麻績村としては、通学路の子供たちが通わない部分については、その認識はございません。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 昔、私のころは、ある程度決まった通学路というものがあった、そしてそこから外れて何かあった場合は、例えば交通事故でも、保険の対象外とか何か、そんなようなものがあったのではないかと思うんですが、これは今の時代、そうではないということなんですね。

子供が通学していない道は通学路ではないのでということであれば、子供がどの道を通っても、要するに学校の通学途中である場合は、全て通学における事故であり、事件であるというふうに、そういう判断でよろしいわけですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） さきに申し上げましたが、学校への入学時に家庭より子供たちが通学する道路を提出していただいております。それに沿った部分でございますが、中には特殊事情があってそういう可能性もありますので、その辺は通学路という認識の中で行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（小瀬佳彦君） 何も無いにこしたことはないんですが、ブロック塀が倒れてきたということになって大変な惨事になった場合に、やはりこれは一体責任は誰が、どこにあるんだというような問題にもやはりなっていくわけです。その際に、事前に、要するに申告してもらった保護者からの通学路がそうであるということならば、そのことではっきりするわけですが、今のお話ですと、それに加えて幅を持ったようなご認識でありますので、そこら辺は整理されたほうがいいのではないかと思います、いかがですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） いわゆる特殊事情という、例えばの話、お医者さんへ行く、またどうしてもここのお店に寄らなきゃいけないと、いろいろな面があろうかと思えます。そこら辺のところは、また学校との調整の中で認識をしっかりとしていきたいというふうに思い

ますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 子供を取り巻く環境の不安材料を上げれば切りがないわけです。ブロック塀に限らず、これからいろいろな不安材料というものが上げられると思いますけれども、効率よくそういったものを未然に対処するというのであれば、ある程度その範囲を絞っていかざるを得ないし、また今の現状を見ますと、本当に草刈りもままならないというようなかつての子供の通学した道もございます。そういったことも耳につけ、ある程度地元の認識としても、ここは子供が通る通学路であるという認識を持ってもらう上でも、やはりこれははっきりしたほうがいいなというふうに考えております。

その辺はまた、現場の先生たちともまた検討いただければというふうに考えております。

それでは、次の質問に行きたいと思いますが、筑北中学校の部活動についてであります。

3年生が最後に多分残っていた部活では吹奏楽部であったと思うんですが、これも大きな大会が終わり、いよいよ引退して、それ以降、今現状では2年生、1年生の部活動補っていると思いますが、中でも野球部が、少人数であるというお話を聞いております。

3年生を抜いた野球部の現在の部活動の現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 筑北中学校の部活動につきましては、今おっしゃられたとおり、もう3年生が引退の時期を迎えております。なお、吹奏楽部につきましては、まだ10月8日、北部吹奏楽大会がありますので、それまではちょっとかなというふうには思っております。

また、運動部活の中での野球部につきましては、現在、少ない人数で練習を行っているということでございますが、こちらのほうにつきましては、聖南中学校の部活の方々にご理解をいただきまして、現在は合同で練習を行っている状況でございます。

なお、中学校体育連盟にかかわる大会等の出場につきましては、現在、合同チームで行くという申請を行っている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 3人の野球部の生徒たちが野球をやりたいというこの思いを、村当局、それから聖南中学校並びに筑北の教育委員会が受け入れていただいたということは、まず感謝しなければいけないなというふうに考えております。

あわせて、やはりどうせそういった練習をやるなら大会にも出たいということで、今、中体連のほうですか、もいわゆる合同チームというものはもともとありましたが、合同部活で

すか、いわゆる部活として一緒にやるというような形のものも、今後これを受け入れるべきだという声が上がっていることを承知しております。そのような形で、やはり少ない人数の学校において、部活動というのは喫緊の課題であります。これを、何とか子供たちの要望に応えるかということも我々の使命ではないかというふうに考えるわけですが、野球部のことは、今お話を聞いて理解しました。

ほかの部活動において、現状の課題は何か、お願いします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 他の部活の現状における課題でございますが、やはり部員数の減少であります。今後においても、社会体育や民間で活動している児童・生徒が多くなっていくというふうに考えておりますので、少子化の中でさらに部活動が厳しくなってくるものと感じております。しかし、これは先ほど来、議員さんもおっしゃっているとおり、この地域だけでなく、県下でも多くなってきているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） この問題は、やはり広域で考えるべきだなというふうに考えております。組合立の教育委員会でどのような検討がされているかということも聞きたいわけですが、いずれにしろ、これは、麻績は麻績、筑北は筑北でいいという話にはならないと思います。ですから、そのことは省きますので、ぜひ、とりあえずは筑北村との合同による部活動の推奨を図っていただきたいというふうに考えております。

最後に、やはり聖南中との野球部ですね。合同チームを一步ハードルを越えて、合同部活という形を検討する必要性についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） しっかり合同部活でできるようなことも考えていきたいなというふうに思います。ここら辺のところ、ただ保護者の方々にもある程度の負担が生じるということは、ご承知おきいただきたいと思います。

ただし、この合同部活につきましては、聖南中学校だけとは限らず、なってくる可能性があります。例えばの話、麻績村では剣道が非常にいいんですが、人数が減ってくる中でできないと、団体戦等できない部分もございます。そうすると、聖南中学ではちょっと対応がとれないということですので、塩筑の中で考えていかなきゃいけない部分も出てこようかと思っております。

そこら辺も含め、これからの少子化につきましては、できるだけ合同練習、合同部活ができるような体制づくりをしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 大変前向きで建設的な答弁をいただきました。

とにかく、子供たちがここに生まれ育ったことを肯定できる、そういうことが大変重要になってくると思います。その中で、我々大人が何ができるか、この視点があれば、多少のいろいろな考え方の違いというのも乗り越えられるものと考えております。ぜひ、そのような方向で鋭意進んでいていただきたいと思います。

それでは、質問要旨の最後の6です。

教職員の勤務時間について少しお尋ねをします。

先生という職業は、これ本当に超過勤務の代表選手のように言われることもあるわけですが、大体1カ月80時間を超過勤務が超えますと、非常に命の危険にも及ぶというようなことを言われて、しかしながら100時間を超えるのはざらだというようなお話も聞いております。筑北中学校並びに麻績小学校で、こういった教職員の皆さんの勤務時間をどのように把握しているか、お尋ねいたします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 先生方の勤務時間につきましては、学校経営企画の中で一応定めております。小学校が207日、中学校が206日という部分で、日課表により、行っております。ただし、中学校でいえば部活問題、また、小学校等の先生のおきまして、中学の先生も同じですが、自分の担任のクラスの子供たちの日ごろの現状の部分の把握とか、いろいろな部分で時間外が出てくる、とは事実だというふうに考えております。

なお、現在の勤務時間等につきましては、県教委で全部把握する中で、いろいろな課題を解決するように努力をしております。なお、その内容につきましては、ほとんど毎月開かれます県教委との懇談会、また学校の公聴会等で報告される中で検討をしていくということで、各村としても、それに沿った中で先生方の負担をできるだけ減らせればいいなというふうに考えております。

先ほど、議員さんのおっしゃられたとおり、8時間を超えると大変だということでございますが、現在の一番最新で本年4月から5月の勤務時間、県の調べた中でも出しますと、平均で小学校が58時間36分、また中学校においては70時間5分と、この中学校につきまして

は、やはり部活の顧問の関係が非常にひっかかっているのかなと思います。それにおきましては、これから部活指導員とかいろいろな部分を入れていく中で、これも解消につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 教育長おっしゃるとおり、県もこのことを大変問題視、県どころではないです。全国的に文科省も先導しながら、いわゆる部活は外部指導員に任せようじゃないかというような意見も耳に入ってきますし、あるいは長野県の学校現場においても、超過勤務の実態を数値的に把握しようということで、タイムカードを設置している学校もあると聞いております。県の指導も含めて、やはり現場について、そこら辺の気配りといいますか、状況を把握していただいて、適切にまた改善を行っていただきたいというふうに要望しておきます。

それでは、質問事項の2に移りたいと思います。

文化財としての善光寺街道の管理と活用についてお尋ねをしたいと思います。

まず、村長にお尋ねしたいのですが、そもそも善光寺街道が文化財であるという認識がございますでしょうか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 時間もないようでございますので、私のほうから先に答えさせていただきと思います。

2つ目のご質問でございます。

文化財としての善光寺街道についての考えということでございますが、善光寺街道につきましては、大変貴重な歴史的遺産である、そしてまた、学術、また民俗文化、こういった面からも地域の大切な財産、このように考えているわけでございます。村では、今日まで地域住民とともに、また関係者とともに、その保全と活用に努めてきているわけでございまして、今後はそうした思いを持って続けていくことが必要だと、そのように考えております。

ご質問の趣旨につきましては、先に申し上げてしまいますが、さらなる高度な保全と活用、これを行政でまず進めるべきだと、そういったご質問であろうかなと、こう思っておりますが、議員おっしゃるような高度な活用、あるいは保全ということまでは現時点では少し難しいのかなと、しばらく先になるのかなと、そう思っております。

実は、私も早くそんな時期が来てもらいたいなと、こう思っているわけでございます。今、

教育委員会もそうでございますが、村全体として優先すべき事務事業が今山積しているというような状況でございます。どうぞ、これからは小瀬議員につきましては、善光寺の保全につきましてもいろいろな面でご尽力いただきたい、ご協力いただきたいと考えております。

それから、もう一つ先でございますが、聖高原ホテルの解体についてのご質問もございしますが、これは村の方針でございますので、私のほうから述べさせていただきますが、聖高原ホテルの解体、これも村としては早く進めなければいけないと考えておりますが、当面、今着手できる状況にないと、これは財源的な面からでございますが、そう思っております。これもできるだけ早く着手できるような環境になればありがたいと、こう考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 時間がないところを配慮していただいて、村長さんにはお礼を申し上げます。

用意した質問は全部できない時間になってまいりましたので、少し要約をして、これは一つ提案をしたいと思っております。

今、実は世界文化遺産に道が認定されて久しいわけです。海外でいえば、スペインのサンティアゴ街道、国内でいえば熊野古道ということになりますけれども、それまでは道が文化財であるという認識が、多分世界中の中でもなかったと思っております。その第2号が日本の熊野古道であったということは非常に誇りに思うべきだと思うんですが、今、その街道が非常にここ10年以降大変評価が上がっておるわけでございまして、その具体例が、実は長野県においては塩の道であろうというふうに考えております。

塩の道は新潟県から松本へ続いている道、塩を運んだ道であるわけですが、そのルートの一部、小谷から白馬、そして大町に続いている塩の道のルートを、毎年、塩の道のお祭りがありまして、ことしでいいますと3日間、それぞれ小谷、そして2日目白馬、そして3日目大町という形で、街道を歩くイベントがございました。これも三十数年続いているイベントですが、3日間で7,000の方が全国から集まってきます。私はこの善光寺街道、やはり道のイベントを恒久的にやるべきではないかと考えております。担当は観光課であると思っておりますが、ぜひちょっと村長に、そこら辺の、今すぐというわけではありませんが、そういった検討をそろそろ初めてはどうかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 思いは同じ思いがございます。善光寺街道、私も以前から興味ございまして、あちこちを見て歩いておりますし、それからその周辺に点在する歴史的な遺跡、遺構等を見ても、非常に価値がある、我々の時代に残せるものは残していかなければならないと、そういう思いもでございます。

それから、そういったものをより多くの皆さんにご理解いただくとともに、また協力をしていただくという面からも、今言うようなイベント行事、こういったことは必要だと、こう思っております。ただ、全体的に行うということになりますと、非常に大がかりになってくると、こんなように思っております。

今、稲荷山地区等でもいろいろ活動がされております。それから、麻績村でも善光寺街道麻績宿ということで活動が行われております。そのほかにもあるわけでございますが、これらが連携をとった大きな行事ということも非常に魅力あるものだなと、こう考えておりますが、今すぐ始めるということはちょっと非常に難しいのかなと、こう思っております。議員のご提案という意味でしっかり受けとめさせていただきたいなと、こう思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひ、まず善光寺街道の、私は一番見どころはこの筑北地域であるというふうに考えております。そこに篠ノ井線が通っておりまして、そして西条駅から初め、筑北村、そして麻績村、そして千曲市へ至るこのルートを、善光寺街道のいわゆるモデルコースというふうに、私はぜひ考えていただきたいし、また、検討を初めていただきたいと思っております。いわゆるこういったことは、確かに大がかりで自治体をまたぐものですから、いろいろな調整が必要です。

しかしながら、実際問題、塩の道の祭りはほとんど大がかりな広告をせずにも、リピーターの数千の方が毎年歩きにやってくる。これはただ単に2,000人、3,000人が来たということではありません。そういったもの、歩きに行かなかった、実はもっと大勢の人たちがそのことに注目をしているということです。いつか行ってみよう、来年は行ってみよう、そんなようなことで、その地域の知名度を上げるのに大変私は役に立っているというふうに考えます。宣伝広告という意味でも、大変な私はこれは大きな効果があるんだというふうに考えております。

昨今の観光は、もう広域観光というものにシフトされているのも当たり前の状況になっていますので、ぜひ、そんな視点から研究検討を行うというようなことを、できればお約束し

ていただきたいと思うんですが、もう一度、高野村長いかがですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、おっしゃられたことにつきましては、先ほど申し上げたように、私も思いは同じでございますが、今すぐ始めるということは非常に難しいのかなと、こんなように思っているわけでございます。

まずは、関係する地域住民の皆様、それからこれをさらにバックアップをしていただける組織、そういった皆さんの動き等が大変重要なわけでございます。塩の道の行事等についても、過去、以前、私も行ったことがあるわけでございますが、あれについては地域住民の皆さんが非常に大きな協力、長い間のご協力があることができると、こんなこともございますので、大変よいことではございますが、時間はかかるなというふうに思っております。

そして、直ちに準備を始めろということについては、ちょっと難しいのかなと、こんなように受けとめさせていただきます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 実は、もう一つ、りんごの黒星病についても少しお尋ねしたかったわけですが、時間がまいりましたので、ここでまとめたいと思います。

まずは教育行政については、やはり保護者という立場の皆さんの意見をどうぞ、それぞれ個々の意見はやはりそれぞれありますけれども、しかしながら、個々の意見の集合体がやはり行政の進むべき道になっていくというようなことでありますので、そういったことをぜひご理解いただいて、また対応をお願いしたいと思います。

そして、善光寺街道については、実は私は、塩の道を世に出した白馬村の田中欣一先生に、こんなお話をお聞きしたことがあります。三十数年前、地元の白馬村の村長に塩の道の話をしたら、全く相手にされなかったというようなことをお聞きしております。私も根気強く、このことを提案をしていきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問が終了しました。

ここで、冒頭、事務局のほうから連絡があったように、1時から山形県大蔵村の議員さんが傍聴に参りますので、時間がある程度余って中途半端になってしまいますので、これから休憩として、再開は午後1時からにしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

これで休憩に入ります。

休憩 午前 11時33分

再開 午後 1時09分

○議長（小山福績君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 塚原義昭君

○議長（小山福績君） 5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭です。

質問通告に基づきまして、1番目としまして平成29年度決算につきまして、2点目としまして新地方公会計制度について、自席にて一問一答で行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） それでは、今期の議会につきましては、決算認定の提案がありますので関連事項になりますが、最初に質問事項1として、平成29年度の決算について質問いたします。

平成29年度の事業を見ますと、重点事業を中心に推進されまして、そのことが成果として数値等にあらわれておりますし、評価されるものというふうに判断します。全体を通じまして、大切なこととして政策づくりには住民目線で進めることが重要とされています。村の29年度方針に当然うたわれていますが、そのことの実態という観点で質問いたします。

要旨1になりますが、29年度の予算提案の中にも、多様化、高度化、増大化する行政需要に的確に答え、住民目線に立った行政運営を図るということになっておりますが、取り組み等、成果について伺います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、最初に私のほうから答えさせていただきたいと、こう思っております。

29年度の決算についてでございますけれども、振り返ってみますと、今、議員おっしゃるとおり、いかに住民目線といいますか、住民の希望を捉えながら進めていくかということかと思いますが、これは先ほどの方のご質問にもございましたけれども、住民の声をきめ細かに聞くという形をとりながら、これは具体的には地区の懇談会でありますとか、そのほか各種会合等々含めまして、多くの意見をできるだけ取り入れていきたい。そして、できるところからやりたいということの中で、大きく柱を立ててやっているわけでございます。

その主なものについて申し上げますと、若者定住施策、これらについては住宅、子育て、教育、こういった分野を充実しながら進めていくということでございます。これらにつきましても、住民皆さんからいろいろなご意見をいただいておりますし、それからまた、現在、一番人口の集まっている中心地域に集中するのではなく、分散したような村全体の活性化、こういったことも図るべきだと、こんな貴重な意見もいただいておりますので、現在そんな方向でも今検討を進めているわけでございます。

それからまた、大きな柱の1つ、安心・安全の村づくり、これらにつきましては、これは最も地域住民の声が私どもに聞こえてくる点でありますけれども、道路でありますとか老朽化したため池、あるいは砂防施設等々のこれらの整備ですね、これらについては急がなければいけないと、こういった問題がございます。

それから、さらには介護、保健、これは健康を含めてでございますが、いわゆる健康長寿の村づくり、これらに対する住民皆様のご要望というのが強いと、こう考えております。こうした中で信州大学医学部との連携など、これらの分野についても充実が図られたのではないのかなと、こう思っております。今後も、これは非常に大事なことでございますので、さらにこれからも力を入れていきたいと、こう思っております。

それから、緊急消防体制、これは広域を含めてでございますが、こういったものについても、これは広域を含めてでございますが、整備が進んできているということでございます。それとあわせて、午前中のご質問にもございましたけれども、今、何が起きるかわからないという時代でございます。こうした中で、いわゆる非常時の体制整備、いわゆるこういったことも今進めているわけでございます。

それから、あとは地域産業であります農業でございます。これが今、危機的な状況になっているわけでございますが、そうした中でいかに後継者をつくっていくか、そしてまた、荒

廃化する農地の拡大をいかに抑えていくかと、こういったことが今、非常に重要なわけでございます。こういったことについては、今、力を入れて進んでいるわけでございます。これらについても一步一步進んでいるのではないのかなと、こう思っているわけでございます。

これらについても、村民の皆さんのご意見を聞きながら、これからも進めていきたいと、こう考えております。

さらに、そのほかにも観光事業等、いろいろあるわけでございますが、また詳細につきましては、担当のほうから補足をさせたいと、こう思っております。

次については、後ほど答えさせていただきます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） それでは、補足説明のほうをさせていただきます。

要旨1につきましてでございます。

限られた予算の中で後世にツケを残さないよう行財政運営に心がけ、緊急度の高い事業から事業を行っているところでございます。村の直面している大きな課題は、少子高齢化、人口減少、限界集落、後継者不足というような、いわゆる人口問題かなというふうに感じております。大学進学など、一定の時期に人口が減るのはいたし方ございませんが、その後どうすれば村に戻ってきてくれるのか、移住してきてくれるのか、村で子育てをしてくれるのかという問題かなというふうに感じております。

そこで、住民の皆さんにご参加いただき、振興計画を策定をしておりますけれども、そして振興計画に沿いまして、さまざまな計画が立てられ、展開し、よりよい村づくりに向けて努力しているところでございます。

平成29年度当初示させていただきました次の4事業を、主要事業に掲げて進めてまいりました。

まず、1点でございます。

若者定住促進住宅の建設と新たな用地取得、造成工事を行ってまいりました。若者の定住住宅につきましては、平成30年6月1日現在、39世帯131人、うち中学生が48人が入居し、人口の増につながっております。過去5年間の人口移動状況を見ましても、社会増13.6人と、長野県下35村中6番目に高い数値となっております。村の人口全体からしますと、自然減少がそれ以上に多いため減少となっているところではございますが、社会増の増というの

は、まさしくこの施策が出した結果かなというふうに思っておるところでございます。

次に、子育て支援策の定着と充実でございます。

子供医療費を無料化を18歳まで、29年度において拡大をいたしました。平成29年度において16歳から18歳まで、支給件数363件、額にしまして47万円という支給をしてございます。

次に、安心・安全の村づくりを目指してでございます。

村道高畑野口線改良工事ほか5路線を改良工事を行っております。大型緊急車両の通行が不自由な地区をなくすために、安心・安全の村づくりに向けて計画的に進めているところでございます。

次に、生ごみ処理とごみの減量化の推進でございます。

今まで地域循環堆肥化施設を稼働し、生ごみを処理を行ってまいりました。しかし、施設の老朽化に伴い、循環型生ごみ処理を新たにHDMシステムによる処理方法に変更し、引き続き、生ごみ処理を推進してまいります。生ごみ処理は穂高広域施設組合における可燃ごみの減少にもつながっております。穂高広域施設組合に出す可燃ごみの量は年間一人当たり平均136キログラムでございます。麻績村の住民が出している量といいますと、そのうち107キロが麻績村の出している量となっております。加盟団体の中で一番少ない村となっております。

ごみの減量は組合の運営費にも直接影響してきますので、大きな成果が上がっております。穂高広域施設組合では、施設の老朽化による施設の建てかえ期を迎え、総額100億円と試算がされております。村においても、この更新費の一部を負担をしております。このほか、運営費が20年間で約80億円が必要となるというような試算もされております。ごみの減量化は施設の長寿命化にもつながります。ごみの減量化を引き続き推進してまいります。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 再質問させていただきますが、村民の要望も多岐にわたっておると、それに向かって一つ一つ対応してきていると、細かな数値も上げていただきながら説明をいただきましたが、もう少し簡単に、簡単にという言い方はないですけれども、住民目線というものについてちょっと考えたいというふうに思いますが、住民目線とは何かと、こう問うて、住民からしてみると、やっぱりいろいろ住民のニーズありまして、先ほどのいろいろ上げたのもみんなニーズだとは思いますが、やっぱり考えると、住民ニーズに合致させること、住民が欲しいというものの行政サービスを提供するという、簡単にそういうことになる

ようでございますが、そうすると、村民も満足すると、こういうことになるわけでございます。

そこで問題は、いろいろやってきていることは十分承知しておりますが、事業評価の仕方をどのようにしているかということが、私とすれば一番ここで聞きたいことになるわけでございます。こういうふうにやっていますよということではなくて、一つ形に事業評価書等つくる中で、いわゆる実態はこういうことですよというような一つの捉え方はできないでしょうか。6次計画とか、そういうものもあわせて、しっかりとした事業評価書を作成する中で、村民に村としてはこういう体制でこういう事業を進めてきましたよと。こんな取り組みはできないかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 大変、重要なことをおっしゃっていただきました。大切なこと、おっしゃっていただいたんですが、行政では常に執行したものに対してどうだったかということは必ずやるということは、最近の行政の中に求められておりますし、そういったことも常にやっております。

それと、最初にこれを申し上げておけばよかったんですけども、全て住民の望むことだけやればいいというものではないわけです、最近の行政というのは。住民はそんなに望んではいないけれども、やはり行政としてこれだけはやっておかなければいけないという事業も幾つかあるわけでございます。例えば防災対策、これらにつきましては、住民の皆さん全員が、これ今必要だと考えていらっしゃらないかもしれません。でも、今回の大規模な災害等見ますと、そういったことまで今やっておかなければいけないということもあるわけでございます。ですから、そういったことについては、行政側から、これは必要なんですよということをご説明申し上げて、理解を求めて今進んでいるということでございます。

それから、今おっしゃいました評価ということにつきましては、これはいろいろな手法がございます、今、これらについては町村政の中でも、こういったことは求められております。戦略ですね、総合戦略。いわゆるこういった中でも、これからも続けていきたいと、やっていきたいと、こんなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） でき得れば、事業評価をしているということですので、それが形にあらわれて、そういうもので説明いただければありがたいと、こういうことございまして、

住民目線でいえば、行政目線も当然出てくることですが、当然、そのことも重要だろうというように思いますので、前段、住民目線としての村としての姿勢を聞いたと、こういうことだと思います。

そこで、住民ニーズというような関連で1つだけ取り上げてお聞きしたいと思いますが、各区からいろいろ要請が上がっていると思います。まさにそれは住民ニーズではないかというふうに思います。その対応はどうなったかという具体的な評価は、全体をまとめている部署は総務課かどうかちょっとわかりませんが、そこら辺の取りまとめはどのようにやっておるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私のほうから、地域の要望等につきましては、それぞれ地区要望をいただいております。それにつきましてはできるもの、できないものという観点、それから緊急性、重要性というようなものもございます。そういった中で一つずつ整理をしながら、緊急性が高いもの、それから公共性の高いものについては順次やっていくということで、事務処理の中で整理した中でやっているわけでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 振興課での内容については理解しましたが、村全体として、どう進捗状況を見ていくかという中で、当然、時期、時期にチェックもしているだろうと、このようには思いますが、そういう観点で一つでも取り上げて、住民の要望に添えていただくような方向で努力いただければと、このように思っております。

そういう中で、職員も、当然村民の視点に立っていることが重要だろうと。そうすると、常に情報というものは集まってくるだろうと思います。そういう意味では、職員の意識改革というものが常に行われないといけないというふうに思いますが、恐らく村長からの訓示等で行われているとは思っておりますが、そういう中で村民と行政が一体になることを、この項では期待をしておきたいというふうに思います。

それでは、要旨2のほうへ進めさせていただきます。

過疎化、少子化が進み、厳しい環境の中で行政のスリム化、効率化等、行政改革の推進となっていますが、成果について最初に伺いたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先に、私のほうから答えさせていただきたいと、こう思っております。

今、行政改革ということでございますが、行政改革、これは私が申し上げるまでもなく、単に事務事業を縮減あるいは廃止することではなくて、住民福祉の向上を目指した新たな事務事業、こういったものに的確に対処をしていけるような必要な人、金、いわゆるこういったものを生み出すことであるという位置づけをしているわけでありまして。

そうした中で、必要な事務事業たくさんあるわけでございます。今、議員おっしゃったような住民が要望するような事業たくさんあるわけでございますが、しかし、これを全てやっていくということは不可能であるわけです。そうした中で、今、何が必要なのか、何を優先すべきかと、この辺の見きわめながらメリハリをつけてやっていくこと、これがいわゆる行政改革ではないのかなと、こう思っているわけでございます。こんな観点で今進めておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

なお、ご質問の内容等につきましては、担当課長のほうから申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 要旨2のご質問でございます。

行政のスリム化についての点でございますが、私ども、まず目に見える部分から申し上げさせていただきますと、庁内の機器、この時代の流れでございます。庁内の機器、機械化、組織編制等の見直しを常にやってきております。10年前と私ども比較しますと、職員10名が減という形になっておりまして、現在48名というような職員数でこなしております。職員数の削減につきましては、行政サービスの低下にも直接つながってまいります。村民の皆様のご理解をいただきながら進めていかなければならないところというところは、常に感じております。

また、直営で行っていましたが観光施設あるいは公共施設の管理運営等、民間団体に指定管理に出すというような委託事業に切りかえたり、そういった方面でスリム化を図ってきております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、行政改革につきましては、以前、村づくり推進課長申しましたとおり、人員削減というようなことが主眼でありましたが、近年、それに加えて、業務改善というようなもの

のが新たに出てきておるところでございます。

平成27年度の総務大臣の通知におきましても、人口減少、高齢化が進行し、依然厳しい財政状況の中、社会保障、子育て支援、教育、社会資本などの多様化する住民ニーズに的確に対応することが求められてきております。その中で業務の効率化、民間委託の推進等の改革が必要とされまして、推進の主要事項としましては、公共施設等管理計画の策定、推進、統一的な基準における地方公会計の整備促進というものがうたわれてきております。

麻績村としての現状について何点か紹介をさせていただきますけれども、まず1点目としましては、民間委託の積極的活用ということでございます。専門知識ですとか、あと固定経費の削減という観点から、指定管理事業、民間委託の推進をしております。指定管理事業につきましては5事業、その他業務委託としましては社会福祉施設ですとか、観光施設というようなもので行っております。

2点目でございますが、自治体連携ということで、専門職を導入するのではなく、広域連携の中で導入経費、また維持管理費を節減していくという取り組みの中では、国と地方自治体を結ぶ情報システムの関係におきまして、長野県等と協力しまして共同化事業を進めておりますし、税の徴収におきましては地方税滞納整理機構、また県税徴収対策室等と連携をしまして、徴収対策に努めておるところでございます。

また、公共施設の健全化につきましては、平成29年3月に麻績村公共施設等総合管理計画を策定しまして、現在個別計画の策定に入っております。個別計画につきましては、今現在の施設の状況ですとか、今後の維持管理費、修繕費等の見込みまで見込む予定にしております。

4点目としまして、地方公会計の整備ということで、平成28年度に整備しました固定資産台帳を中心としまして、28年度決算の財務4表の作成等しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 行政改革といいますか、今、常に取り組まなければいけない内容について説明いただいたわけですが、人員削減、イコール行政改革ということでもありませんし、やっぱり根底には住民にいかに対応する組織をつくるかと、そのことができてこそ、行政改革は進むだろうというふうに思いますが、一つ聞きたいことは、何か年度当初に、このことは29年度特に進めたいというようなことがあって、職員に徹底がされ、またはそれが政策に反映されたかというような面では、何か答弁いただけるようなものがありますか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 行政改革等につきまして、また村の事業につきましては、毎年10月から11月にかけて村長ヒアリング、そして本年度の事業、翌年度の事業等の見込みを各課で打ち合わせをしながらやっております。それには、村長、副村長、教育長、また村づくり推進課長等の出席の中で、また担当課と話をしながらやっておりますし、予算編成の段階におきましても、各課長等と連携しながら現在進めているというような状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） やっぱり、全員でそのものに向かっていくということができないと、恐らく改革も進まないだろうというふうに思います。行政改革が、については住民サービスに応えられる、そこにつながるだろうと思いますので、先ほども話ありましたとおり、常に取り組んでいるということは十分答弁でわかりましたので、その経過が大切だろうというふうに考えておりますので、今後もさらに進めていただくことをお願いして、この項については終了したいと思います。

要旨3、基金について伺います。

29年度末の基金の残高予定として25億1,000万円ですか、前年比3,100万円の増になっております。直近3カ年でも3億円純増している、こういう状況でございます。

基金の取り崩しもありますし、そのものへの手当てもしていますので、毎年、数億円のお金が必要になっているということでございます。このことは、我々も承認なり議決していることでございますが、最初に基金造成の財源の確保について、現状の収支から見てどのように分析しているのか。基金造成の当初予算は利息分のみの事業ですので、事業が進んだ後、発生したものと理解をします。この答弁につきましては、単年度のみ判断ではわかりにくい面もありますので、経年も踏まえて答弁いただければ結構でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、基金の関係について、ご答弁させていただきたいと思いますが、一般会計の基金につきましては、財政調整基金、減債基金等の基金、また特別目的基金というような形で、特別目的金12行ありますけれども、そのような中で運用をしております。基金の数、内容につきましては各自治体で異なっておりますが、麻績村としまして

は全てを財政調整基金に積み立てるのではなくて、各特別の目的に従って積み立てて、その財源を明らかにするという方式を、従来とっております。

積み立ての財源としましては、各種事業の効率的な運用でございますが、その中の余剰金、事業の経費の節約ですとか効率的な運用、入札差金等の財源となってきます。また、各課連携する中で、毎年9月から始まります特別交付税の基礎数値の報告も行ってございまして、その中で、ルール分については毎年12月に交付されるわけでございますが、特殊財源については3月に交付されるものをいかにふやすかというような中で、連携をしながら基金の積み立てを行っているわけでございます。

基金の積み立てでございますけれども、内容につきましては、特別目的基金につきましては、各課連携する中で今後の事業の見込み等を把握し、積み立てておりますし、財政調整基金につきましては、平成11年度ごろはかなり少なかったわけですが、平成18年ごろから交付税が毎年1億円以上減らされるというようなことがありまして、そこから徐々にふえてきているというようなことでございます。

財政調整基金につきましては、今後の事業の見込み等も加味しまして積み立てておるといところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 財源については、当初見込みから比べまして交付金等の収入増なり歳出の不用額なり、ほかにもあると思いますが、そういうものの不用額の中で、最終的に基金造成につながっているのかなというような感じを受けておりますが、これよく見ますと、毎数億という積立金が発生しているわけですが、今の話だと、毎年同じ予算策定をしている中では、構造的なものだと、このように理解をしたいわけでございますが、そういう中で一つには、行政改革なり経費節減があると思いますが、そういうものが財源として捻出されるということになりますと、例えば目的基金へかわっていくということになりますと、将来の事業へ係る資金ですので、より有効なものになるだろうというふうに考えます。

しかし、毎年、数億円というお金が金に変わっているということの内容を見ますと、当初予算の工夫によって事業の取り組みが変わってくるのではないかと、このように思うわけでございますが、当初、例年厳しいという説明があるわけでございますが、そこら辺どのように理解したらよいのでしょうか。いわゆる単年度の事業について、ほかにもう少し事業としての取り組みができるのではないかと。村民の希望に対して少し優先してもいいような事業があるのではないかと、こんな感じもするわけですが、そこら辺どのように理解というかと、考えて

いるか、答弁をお願いします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 麻績村の主な財源といいますと、交付税が主な財源になってきます。普通交付税につきましては、毎年3月末の法律改正によりまして、主な項目が決まりまして7月に確定するというような状況であります。当初予算につきましては、12月から編成が始まりまして2月の中旬には、なから固めて予算をつくっていくというような状況、また特別交付税につきましては、省令が毎年12月に発令、発表されるというような状況で、近年も普通交付税につきましては、5,000万円程度ずつ減っているというような状況でございます。そんな中で、当初につきましては省庁の主要施策に基づきまして、各課で予算編成をしておるところでございます。しかしながら、先ほど議員おっしゃられるとおりに住民の要望ということもございまして、例年ですと9月、決算の確定した時点で住民要望を踏まえて、道路維持費等に補正をさせていただいているというような状況で、今、活用をさせていただいているところがございますので、よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 基金造成もそれなりに重要な事項でございますし、村民の要望に応えることも重要だと思いますので、比重はどうかということではないわけでございますが、お金をどう使っていくかという観点で、もう一つ工夫をしてもらえばありがたいというふうに思っておりますが、どうしてもこういう基金については、村民にしてみますと非常にわかりにくい基金だと、こういうことだというふうに私は思います。したがって、できるだけこういうものについては透明性を高くしていただきたいと、この要望をしておきたいと思っております。

それでは、次の財政調整基金、減債基金について。先ほど少し説明ありましたが、財政調整基金と減債基金の村としての積み立て基準はないということですか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 財政調整基金につきましては、財源の不足また調整するためというようなもので積み立てておるところでございます。財源の余裕のあるときに積み立てておいてということでございますけれども、経済状況や特殊な事情、災害等に備えるということと、今現在積み立てているところがございます。先ほどもちょっと説明をさせていただきましたけれども、以前の平成10年ごろからに比べますと約6、7倍というような形になっておりますけれども、当時、地方交付税が十五、六億円あったものが、もうかなり12億円程度に

まで減ってきているというような状況の中で、今後の財政事情、大きな事業も予定されておりますので、その中で財政調整基金については積み立てをさせていただいているところでございます。

また、減債基金につきましても、特に国から示されております指標等はございませんが、地方財政法の第7条の中で、繰越金の2分の1を下らない額を翌々年度までに半額程度積み立てなさいというような中で、有効に活用をしておるところでございます。

平成29年度につきましては、財政シミュレーションを平成40年まで組む中で、今後の事業予定等を考慮しまして、繰り上げ償還などに活用をしているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 財政調整基金のほうから、最初に再質問しますけれども、余裕があればということで、将来を見込む中で積み立てをしているというようにお答えあったことでございますが、全国市町村の動向を見ますと、標準財政規模の一定割合で積み立てている市町村もありますし、今お話ありましたとおり、決算状況踏まえて可能な範囲で積み立てしているところ等いろいろあるわけでございますが、決算状況を踏まえての積み立てというところを見ますと、よく例えとして一般家庭と比較しておるようでございますが、財政調整基金については一般家庭では普通預金だと言われております。家計費が不足したとき、または突発的な支出の発生もありますので、必要性も高い。財政調整基金もそういうことだと思います。

しかし、積み立てということになりますと、例えば家計の収支がプラスにならないと積み立てできないわけです。そんな観点で一つの見方をして、ふだんどういう感覚でいるかということをお聞きするわけでございますが、年間の収支の見通しなりいろいろあると思いますが、そういう中で財調の積み立ての関連の中では、どこら辺を重要視、例えば実数単年度収支とか、どういうところを一つのものの判断として財政基金を積み立てているか、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 財政調整基金につきましては、事業の事業費の補完的要素がございますので、各課連携する中で3年後、5年後の事業計画を見込みながら、計画的に積み立てておるところでございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そういう内容が、我々にしてみるとなかなかわかりにくいところでござ

ざいまして、調整基金積み立てのときには、提案されれば、承認というような形にはなってきたわけですが、できる限りこれらのものについては透明性を高めていただいて、でき得ればルール等が必要ではないかというふうに思いますので、検討を望んでおきます。

それから、減債基金について再質問しますけれども、現在地方債の残高25億円ということでございます。内容を見ますと過疎債の13億円、臨財債が8億7,000万円ということで、ほかありまして、期末と交付金対象の債務が多いということでございます、高利息の償還は進んでいるという内容で、29年度におきましては先ほども説明がありましたとおり、公債費に算入に影響はないというようなこともあったり、または公債費抑制または健全財政運営を図るために臨財債の償還も進めたと、こんな話もあったわけでございます、そこには償還するお金があったというふうに理解するわけでございます、そういう意味で減債基金の今の現在残高1億3,000万円取り崩して、また手当てしたということでございますが、この残高の必要性なり、今後この減債基金の積み立てについては、どのような考え方をしているのか、見解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 減債基金につきましては、今後の財政需要等も見まして繰り上げ償還等をしているところでございます。今現在で、借り入れ額が、かなり従来に比べて4億近い借り入れ額となっておりますので、その中で、このままいきますと実質公債比率10%というようなものも出てきたという中で、今回、減債基金を活用する中で繰り上げ償還をしているところでございます。また、起債の中には、昭和の時代に借り入れた高利率の起債、また交付税措置のない起債もありますので、そういうようなものも、順次減額して今後の起債借り入れ、事業実施に影響のないような形で実施してまいりたいというふうに考えております。額につきましては、おおむねこの額ぐらいを維持していきたいというふうに現時点では考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そういう見通しの中で現状進めているということでございます、それはより綿密なシミュレーションなりを立てる中で、たまたまお金があるということであるというよりは、いろいろやっているとは思いませんけれども、計画に基づいた一つの基金造成なり返済計画なり、進めたいと、このように思っております。

それでは、質問事項の2へ移ります。

新地方公会計制度について伺いますが、これにつきましては、総務省通達、統一的な基準

による地方公会計の整備促進によりまして、各自治体で整備を進めているということですが、当村でも制度の目的に向けて進んでいるという現状だと思います。そんな中で、整備の現状等、課題について、最初に答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、新地方公会計制度の現状と課題について補足をさせていただきますと思いますが、まず現状でございます。

麻績村では、決算書並びに財産に関する調書、財産台帳があったわけですが、また、より詳細な固定資産台帳をとということで、平成28年度までの状況を精査し、整備し、29年度においても補完をしておるところでございます。

固定資産台帳の整備の内容でございますけれども、まず、職員制度、職員の研修会ですとか、係長会を中心とした固定資産台帳の策定のための基礎調査、各種洗い出し、また、取得価格、減価償却費等の整備、また設計書等からの洗い出しも行っております。平成29年度においては、28年度決算をもとに財務4表の作成を実施しまして、公表をしておるところでございます。平成30年度につきましては、固定資産台帳の更新を今後計画してまいりたいということと、財務4表の作成、また、今後、後で課題のほうでも出てきますけれども、職員がこれについて実施をしていかなければいけないという中で、職員研修も実施してまいりたいということで今考えております。

課題としましては、国においてもまず、固定資産台帳の作成、地方公会計の作成、公表ということがまず第一目的で、今後活用に対してのいろいろな指標が出てくるというような中で、麻績村としましても、作成した財務4表等を今後どうやって比較、検証していくかというようなところもございまして、その中で、今後の人材育成というようなことが課題となっておりますし、財務書類をつくり出すにはかなりの専門的な知識が必要になってきますので、設計書等の分析をして分けていかなければいけないというような作業も出てきます。そんな場面もありますので、職員の研修等も、これから実施していかないといけないというような課題でございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そうしたことだというふうに思いますが、ちょっとお聞きしますが、固定資産台帳の整備が、大変な労力の中で整理いただいたということで、資産状況が把握されたということで、それに伴いまして財務諸表も作成されたというふうに思います。ここに

大きな目的があるというように思いますが、このものについては当然公表されなければいけないと、こういうことだと思います。村民に対してどうわかりやすく公表するか、これが今回の公会計改革の大きな柱ではないかと、このように思っておりますが、今後の開示についてどのような計画になっているか、まず最初に答弁をいただきたいというように思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 財務4表につきましては公表したわけですが、その比較分析につきましては、今のところまだ公表していないというような状況でございます。担当職員の中では、各種項目について計算したものはございますが、まだ国等で、類似団体の指標ですとかそういうものが出てきてないという状況もあります。また、10月には指標の比較とか分析方法について研修会が予定されておりますので、担当係長が出席しまして、検討して、どのような形で公表していくかということも含めて今後の検討課題というふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 公表については今後の検討課題ということでございますが、できたものをやっぱり公表していくというのはどうも建前のようにございまして、私も東筑の広報ですか、一部見ましたら、ある村では既に公表して、わかりにくい表でございますけれども、それをできるだけわかりやすく公表したというような経過もあります。

ホームページには載っているという、公表してあるということだとは思いますが、ほとんどそこに行くまでに大変だというように思いますので、ぜひ今後、広報で開示いただくような計画を立ていただければと、このように思います。

それで、課題につきまして、先ほど話があったとおりでございますが、この公会計をいかに活用するかという面では、このシステム含めまして、精通した職員をどう育成するかということだと思いますし、それで一部の職員だけではいけないわけで、財務諸表等見方につきましては、全職員含めて研修会をすべきだと、このように思いますが、そんな計画も先ほどの説明の中にはあるように受けとめたわけですが、何か次年度に向けてでも結構ですが、ここら辺の職員研修はどのような取り組みをしていきたいかというところの考え方がありましたら、お願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 職員の研修でございますが、議員おっしゃるとおり、固定資産台

帳の作成につきましても専門的な知識があります、そんな中で、固定資産台帳の仕訳の職員の研修会と、また、財務書類とはどんなものかという職員の研修、また、分析の職員の研修を、本年度予定をしております。

固定資産台帳につきましては、今は税理士さんに支援を受けながら仕訳をしているわけですが、ゆくゆくは職員でできるような形をとりたいということで研修会を計画しております。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 最後に、導入効果で期待をするところでございますが、今後の活用について、先ほどこちよっと話がありましたかね、もう一回、もし、今後のこの会計制度についてどんなところを生かしていきたいかというようなことで、現時点で考えているところを出していただければというふうに思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 基礎数値の分析でございます。国で示されている指標について担当係のほうで若干分析をしておりますけれども、その中で出てきておるのが、老朽資産比率ですとか、資産とか、債務というようなものが出てきております。また、今後、国から類似団体の指標等も出てきますので、そういうものも見ながら活用をしていきたいと。また、今現在進めております公共施設総合管理計画の個別計画の、国では、公開セイレイ制度等を連携して分析なさいというようなことになっておりますので、そちらのほうも活用できればというふうに考えております。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 今後のことでございますのであれですが、特に減価償却費と、従来余り考えなかったコスト情報の把握が可能になったということだというように思います。今、施設の整備もありますし、事業別の分析というものも非常に可能になったというように思います。したがって、このものが事業の効率的な運営につながるような活用をぜひしていただくことをお願いしまして、質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了しました。

ここで、大蔵村議会の皆様をお送りしてきますので、10分間の休憩をとりたいと思います。

これから休憩に入ります。再開は2時10分とします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（小山福績君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（小山福績君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

1番、飯森議員。

〔1番 飯森茂孝君 登壇〕

○1番（飯森茂孝君） 議席番号1番、飯森茂孝です。私は、平成30年麻績村議会9月定例会におきまして、次の事項について一般質問いたします。お願いいたします。

質問事項1、大阪北部地震と西日本豪雨から学ぶ危機管理体制と防災対策の強化について、
質問事項2、麻績村ゆりの木公園テレワークセンター本格稼働に向けての村の本気度について、最後に、質問事項として3番目、若者定住住宅の環境整備についてです。よろしく
お願いいたします。自席にて一問一答でお願いしたいと思います。自席にて質問させていただきます。

それでは、まず、質問事項1からいきたいと思います。大阪北部地震と西日本豪雨から学ぶ危機管理体制と防災対策の強化についてです。

昨日は北海道で震度7の地震が発生しました。日本列島、大変な事態となっております。これに関連した質問となりますので、よろしく申し上げます。

まず、大阪での地震、西日本豪雨、そして今回の北海道での地震、立て続けに大規模災害が発生しております。西日本では今も懸命な復旧作業が続いております。このような甚大な災害を教訓に、麻績村ではあらゆる災害に備え、強い村づくりが急務であると考えました。特に避難行動には正確な情報伝達が必要です。また、自分自身の命を守る、この意思を高めなければならないと思います。そんな観点から質問事項1といたしました。

まず、大阪での地震によるブロック塀が倒壊し、通学中の女兒が犠牲になりました。これを受けまして、6月19日には文科省が全国の学校に安全点検緊急実施を要請、6月21日、国

土交通省が、一般の建築物を対象にブロック塀等の安全点検のためのチェックポイントを作成し、注意喚起を要請しました。

そこで、質問要旨1です。村内でのブロック塀、安全確認状況と、緊急要請に基づく学校施設、通学路の安全点検調査結果並びに危機管理体制の強化についてお尋ねいたします。これは、全議員の方々たちもこのことを質問されておりましたけれども、改めてお願いいたします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 最初に、私のほうからお答えさせていただきたいと、こう思っています。

先日も大きな災害に、日本列島見舞われたわけでございます。こうした近年の大規模災害につきましては、想定外が当たり前、今こういわれるときになってきたわけでございます。平成23年、東日本大震災以降、震度7という大きな地震について申し上げますと、先日の北海道まで含めますと3回、大きな地震が来ているわけであります。本当に全く予期できないような大きな災害が来るわけでございます。こうした中で、村では安心・安全の村づくり、これを主要施策の一つに据えて、いろいろ各種の事業を進めているわけであります。

先ほど、議員おっしゃるように、豪雨災害、地震災害と2つ例を挙げていただきましたけれども、豪雨等につきましてはある程度整備されてきていると、強靱な村になってきていると、これはダム等の整備あわせて、ダム、河川等ございますので、豪雨等については大分進んできていると。しかし、いわゆる震度7、あるいは6クラスの地震についてはどうかというと、これはまだ本当にこれから進める必要があると、そう考えているわけです。

そうした中で、今各種の施策、道路整備でありますとか、さらに具体的なことを申し上げますと、地区の公民館、第1次避難所にすべき対策を今始めているというようなことでございます。それから、さらに、いわゆるこういったハード面のほかに、住民の皆さんが参画していただくいざというときの訓練、こういったことも今非常に大事だとこんなふうに思っているわけであります。

こうした中で今、少し申し上げたわけでございますが、議員もおっしゃっておりますが、今欠けているの、やはり一番心配しておりますのは、住民自身の防災意識をどう高めていくかと、これが一番今心配になっているところであります。おっしゃるとおり、自分の命は自分で守る、家族の命は家族で守る、大規模災害発生時には、初期対応は地域住民でやってい

かなければならない、こういった意識をいかに持っていただくことかが、今大事かということであるわけであります。

こうした観点で各種の事業を進めておりますし、それから、地区の防災組織の早期の全地区結成、さらには、支え合いマップの作成、こんなことも今、力を入れて進めていくという考え方でございます。

それでは、具体的にブロック塀等のことについて申し上げましたが、これも当初、私の今回の9月定例の挨拶で申し上げさせていただきましたが、これも大変なことであります。そういったことで、これらについては既に補助金制度等も今準備を進めておりますので、後ほど担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。あとについては、課長のほうから答弁させます。よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから学校の部分で答弁をさせていただきたいと思っております。

この答弁につきましては、先ほどの6番議員の答弁と同じになってしまいますが、ご了解を得たいと思っております。

教育委員会では、学校と連携をとりながら学校周辺や施設の調査を実施してきております。調査結果につきましては、学校施設及び関連する施設等には危険箇所は認められませんでした。通学に利用しております道路沿いには、個人所有の部分で調査が必要かなと思われる部分も見受けられました。また、現時点では村内全域についての詳細の確認等は済んでおりません。また、一部の所有者から、我が家にはブロック塀があるとお知らせもいただきましたので、これらとあわせて今後早期に調査を行っていく予定としております。ですので、現時点では、児童・生徒に注意喚起を行い、事故の未然防止につなげていきたいというふうを考えております。

また、危機管理体制の関係もよろしいですか。学校としては緊急事態のマニュアルがあり、それに応じて対応をとっております。

なお、地震だけはなかなか、突発的な部分でこのマニュアルが当てはまるかということ、発生時点での今後は問題になってくるかと思っておりますが、この地域への台風や豪雨、また、学校としては、災害というか、不審者もございます。そこら辺もあわせてこのマニュアルでは対応させていただいております。規模的に小さいものでも、施設の点検や注意情報をもとに、登校時間の変更等を適宜に行えるような体制もつくっております。例を挙げますと、今回の台風21号でございますが、これも大雨が予想される、風も強いという予想から、小・中学校

連携をとる中で、前日にあすの台風の接近に関する情報を流す中で、緊急時はメール発信をしますよと、それに対して、下校時間が早まる対応ですが、そこら辺の部分をメール発信する中で対応をとっているというような、事前にわかる部分については、その都度対応をとってまいります。

また、先ほど申し上げました不審者情報等も、子供たちにとっては非常に危険な害であります。その部分も、情報が入るときには情報をしっかり小・中同時に報告をする中で、子供たちの安全確保に努めているものでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

まず、私は、新聞報道とかああいうものを見ますと、県内では小学校の児童が民家や通学路を回って、危険箇所を児童自身が自分たちの目を通してチェックする、確認をされているという、そんな取り組み、これは防災教育といわれていると思うんですけども、それをされている小学校もあります。ここらの辺でしたら生坂とか、あんなところも結構新聞に載っていますし、長野のほうでも、松本のほうでも、そのような防災教育をされている小学校などもありますので、これもちょっとやはり参考にさせていただければうれしいなと思います。ぜひよろしくお願ひします。

それで、次の質問ということになりますけれども、麻績村では、ホット情報を流されています。それを私も見ましたけれども、ブロック塀等の安全点検をお願ひしますと、塀の安全確保は所有者の責任です。この情報をホット情報から得ましたけれども、私はこれ対策がおくれれば大変なことだと思いますので、この対策だけはなるべく近々にやっていただきたいと思います。事故が起きてからだと遅いと思いますので、ぜひその辺は行政のほうでも力を入れてやっていただきたいことだと思います。

それで、次は、安全確保のため除去したい場合の質問です。質問要旨2に移るわけですが、現行の基準に適合しない場合のブロック塀撤去費用の補助金制度について、導入する考えがあるか。これは議会が始まるそのときに、高野村長さんのほうからもその話には触れていただきました。前向きな考えでやるということは議会が始まるときに挨拶をされたと思いますけれども、その確認をしたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

大阪の北部次地震のときにブロック塀の倒壊等によって被災があったということで、議員のおっしゃるとおり、県のほうからもそういった調査のほうも入っております。撤去等の補助制度についてのお問い合わせ等もいただいているわけでございますけれども、県下で公表されました分でございますと、77市町村のうち16市町村において、何らかの補助を行っているということでございます。ちなみに、近隣ですと、松本市でございますと撤去、それから緑化、生け垣の新設というものに対する補助、塩尻市につきましては転倒対策ということで解体・改善補助、安曇野市についてはブロックの撤去、それは生け垣の新設ということで、補助制度がこの近隣の市の中ではございます。

災害の未然防止の観点からでございますけれども、近隣自治体の動向も踏まえまして、麻績村でも補助制度の新設に向けて、現在検討中でございます。

なお、最近になりまして、国のほうから平成30年度以降でございますけれども、このブロック塀の撤去等に係るについても、国の補助を新設されるというような話も伺っておりますので、その状況も踏まえた中で、村のほうでどのタイミングで補助制度をつくるかということだと思っております。いずれにしましても、近々の中で検討していくという予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

阿部県政が始まりました。そのときに阿部知事も国会のほうへ行って陳情しました。それは、クーラーのことと、多分このブロック塀のこの2点が陳情されたと思います。それで、今、塚原振興課長のほうから言われましたが、私、ブロック塀の改修等に関する市町村の補助金制度という、これ見ましたら、実際には、今補助金制度のある市町村は全部で18です。その辺、これは7月10日時点のものですが、そのようになっております。

それで、私、ここでもう一つお聞きしたいことがあります。まず、このブロック塀を撤去しなきゃまずいのかな、それでも地震が起きてからじゃ人に害を与えちゃったんじゃ困るなという、そういう村民の方も中に入ると思います。自分の周りの、うちのブロック塀を見て、ひびが入っていたり、腐食したりしているところも、私もよく回っているので、そんなようなところも見受けます。

それで、先ほど塚原振興課長のほうから言われましたけれども、ちょっとつけ加えたいと思うんですけれども、7月10日時点で、村で出している補助金のところは、下條村、豊丘村、松川村、小谷村で導入されております。それで、皆さんもご存じだと思いますけれども、熊

本地震のときに、やはりブロック塀の下敷きになって亡くなった方がいます。これは、所有者に対して現在6,800万円くらいの賠償を求められた裁判も行われています。これはやはり所有者とか管理者にかかってくるわけです。そんな事態がないように、そこで今もう一つプラスしたいことは、無料診断です。要するにブロック塀の規格に当てはまっているかどうかという、その無料診断というものも、ぜひ前向きに考えていただきたいと思いますけれども、答弁願いたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 先に、私が先ほど申し上げました数字につきましては、7月2日時点でございまして、そこで多少食い違いがあったかと思しますので、ご了承いただければと思います。

それから、無料診断というところでございますけれども、議員先ほどおっしゃられましたとおり、塀の安全性の確保は所有者の責任ということが第一でございます。あくまでも、個人での所有物ということでございますので、ホット情報・おみのほうにも掲載させていただきましたけれども、危険であるというような認識等がある、ないにかかわらず、点検については個人でやっていただき、その基準がどういったものかというようなものについては、その建設事務所の建築課のほうで対応しているということでございますので、そういったご案内もさせていただいておりますので、補助等については今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

なるべく、こういうのも先手先手としていただくのが、村の全ての安全に一步一步近づくことだと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次に、豪雨など、迫る脅威についてです。記録的な降水量による土砂災害が発生しております。家が押し潰されたり、皆さんもテレビなどで見たと思いますけれども、道路が川となってしまって、ライト点灯したまま流される車、すさまじい光景を目にしました。それで、西日本の豪雨の場合は、10日間で、私の背丈よりも高い1,852ミリという驚異的な豪雨が、高知県の馬路村で観測されました。今回、西日本豪雨の調査では、大雨特別警報で避難指示が出ても、実際に避難しなかった。これは広島市民ですけれども、実際に避難しなかった。その中で、避難したと言った市民が3.6%だそうです。避難したというのが3.6%。これで被害情報、避難行動に結びつける難しさが浮き彫りになりました。また、避難勧告を

迅速に伝えても、何も行動しなかったという方が4割だったということの結果調査が出ております。避難情報を生かせない人の行動パターンがここでも浮き彫りになりました。これを踏まえ、麻績村では各地域に対応したきめ細かい避難マニュアルが必要だと私は思っております。近隣の池田町では、昨年、避難勧告等の判断、そして伝達基準の改定がなされ、危険箇所をきめ細かく分析して、ハザードマップを活用した避難対策が見直されました。また、最近では、住民安否カードをつかって救助活動に役立てるソフト面での対策が進んでおります。麻績村では、平成26年、宮川議員も言いましたけれども、6月に防災マップが配布されましたが、村内各地区ごとに対応した情報伝達と避難行動の検討が必要です。

そこで、質問要旨3です。

避難情報、準備、勧告、指示とあるわけですがけれども、それに対する徹底した解説、今でもテレビを見ると、毎日のように、その解説をしています。しかしながら、人間の行動がどうしても遅くなってしまいます。そういうことですので、とるべき行動を促すための指針を、麻績村独自の方法で作成したものを村民に一点一点提供できないか。そんなことをちょっと考えたわけですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきますけれども、議員おっしゃるとおり、近年、大規模な台風、ゲリラ豪雨、線状降水帯等の被害が多たびたび発生をしておるところでございます。麻績村としましても、現在、長野地方気象台と連携する中で、いち早く情報を収集しておるといような状況でございます。その中で、麻績村としましても現在、広報紙のほうで防災コラムというようにもやっておりますので、そんなところで各情報が出た場合、どういう行動をしたらいいかというように、もう少し細かく載せなきゃいけないねというように課内で話し合っております、どんな形で載せていくか、今、担当のほうで検討をしておるところでございます。

また、今現在、地区の防災訓練とか住民課で行っております災害マップの関係も総務課のほうで一緒に参加させていただいておりますけれども、そういう機会を捉えて、住民の皆様にお知らせできればということで活用しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。前向きな姿勢をお聞きしましたので、少し安心いたしました。

次の質問になりますけれども、平成28年度から避難情報の名称が、避難準備情報から避難

準備高齢者等避難開始に変更されました。これは皆さんもご存じだと思いますけれども、私はこの村のかなめとなる、先ほども総務課長さんのほうから言われましたけれども、災害時の住民支え合いマップ、これは本当に村としては重要なデータになると思いますので、このさらなる前進をしていただきたいと思います。

それで、今はこういう時代ですのでエリアメールなどもありますから、ああいうツールを利用した情報発信の充実など、今、先手先手とその対策を求めることをお願いしたいと思います。

私はちょっと、この場をおかりしまして、私も若者の住宅地区に近い、住んでいる者です。ですので、ここで1つだけ確認をさせてください。

災害時のそのハザードマップです、これは先ほども宮川議員のほうからこのようなものを示されましたけれども、これ実際に若者定住住宅のほうには配布されているでしょうか。その1点だけちょっとここに関しては、私聞いておけばいいかなと思ったので、ちょっとここでお願いできますでしょうか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私の認識では、入居時にハザードマップ等の配布もそれぞれしてございます。防災無線等と一緒に、必要なものについてはお配りをしているというふうには、私は認識をしております。お配りをしております。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 次に、それでは進んでいきたいと思えます。

そのこのところは私、今、確認しましたので、またちょっと覗いてみて、本当に来ているかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

それで次に、これはきょう、皆さんのところに、このように麻績村の関係の資料協定一覧表というものを、きょう、いただきました。その中で私、こういうことも以前からされているということがわからなかったものですから、私、実は、麻績川に合流する主たる川。東から宮川、それに西沢川、芦沢川、吉田川、松倉川、それに両村にまたがる桂川、ここ実際に歩いて見てきました。ちょっとそこで思うのに、やはりここで言いますと、その西沢川ですけれども、麻績川に注ぐところがやはり木が生えたり、ちょっとこれが大きな災害が来たときは、みんな流木とかああいうもので詰まってしまうんじゃないかなと思えます。というのは、どこも高速道路が走っている。そして、電車も走っているということを考えますと、

そこの管理もやはり、村全体でやらなきゃいけないことだとは思いますが、そこの近くの区の方と相談しながら整備をしていただくというのも、私は必要じゃないかなと思いました。

それで、今、災害の話をしているわけですが、私も昭和34年の台風7号と伊勢湾台風、私の小学校のころですが、それしっかり覚えています。麻績川が氾濫しまして、ここから見える田んぼが全て水につかってしまって、全壊状態でありました。その光景がまだ頭の中に浮かんでいるものですから、ぜひこういうことも何年に一遍ということでありませうけれども、しっかりとその対策だけは、やはり今からしておかなきゃいけないんじゃないかな、そのように思います。

それで、これは先ほどの話に戻りますけれども、質問要旨4になります。災害対策の水準を高めるために、麻績村は、両サイドに隣接する筑北村と災害時協定を進めるべきと私は考えているわけですが、この谷は全域で連帯し、互いにサポートをしていくことが最も重要かつ効率的な対策だと考えています。これに関しては、一覧でプリントをいただきましたけれども、この経過、ちょっと話していただければ嬉しいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 筑北村さんとの協定でございますけれども、こちらにつきましては平成10年に旧4村で協定が結ばれておりました。その後、平成17年に筑北村さんが合併されたときに、新たに協定を結んでおるといような状況です。消防及び災害についての協定ということでございます。

また、消防の関係でございますけれども、北部地域でブロックを組んでおまして、毎年、数回打ち合わせを行っているというような形で連携はしておるところでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。それじゃ、私もこの一覧を見まして、本当、安心したというところがあります。ありがとうございます。

それでは、質問事項の2のほうに移っていきたいと思います。

地方創生拠点の整備交付金として利用しているテレワーク施設がスタートしました。村の活性化につなげるための切り札として利用者がふえることを願い、真剣に考えなくてはいけない現状と思い、この質問事項に、麻績村ゆりの木公園テレワーク本格稼働に向けての村の本気度について質問したいと思います。

質問要旨1です。

開設したテレワークセンターの現時点までの利用状況について尋ねます。これは宮川議員のほうからも先ほど説明されましたけれども、簡単でいいですけども、お願いできますでしょうか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどの議員の方の答弁で、私のほうから少し差しいただきたい点がございまして、ここで差していくわけですが、テレワーク、無事、地方創生事業によって完成したわけですが、一番、この目的といいますのは、今、新たなそのワークスタイル、こういったものを活用しながら、村外、特に都市部からいわゆる若い人たちを呼び入れ、そしてここに将来定住していただこうと、そんな目的を持ってやっているわけですが、今一番いろいろな活動をしているわけですが、ネックとなっておりますのが、居住環境の整備が整っていないということなんです。問い合わせ等はあるわけですが、ならば、そっちへ移住したときに住むところがありますかということになるわけなんです。今、その辺の整備につきましても、今、本町地区へ進めております住宅、今4棟つくっているわけですが、そのうちの1棟あるいは2棟をこちらを優先して使おうかというようなことも今、内部では検討しているわけですが、ただ、遠いということがございまして、そういったことで、この辺の居住環境整備をどうしていくかということが今、ネックとなっております。こういったことも今、具体的な詰め方をしておるわけですが、こういったことが総合的に整うという段階には、ある程度、ご利用者が出てくるのではないかなと、こう思っております。

それから、やはり内部、村内にもテレワーカーがいらっしゃいます。こういった方からも今、実はあるわけですが、入りたいという方がありますが、その方の利用方法は、そこを事務所としてずっと入りたいという考え方なんです。ところが、ご承知のとおり、あそこは4部屋しかないんです。4部屋しかないということで今、村が狙っていますのは、先進地視察をしていただいた経過もあるわけですが、一番望むのは、一時的に入っていて、そして麻績村のよさ、麻績村でずっと続けたいという方が、あの事務所から一旦出ていただいて、新たな事務所をつくっていただいて、そこでやっていくということになりますと、その施設があくと。また、そこに入っていていただくと。いわゆる、こういったやり方ができればなど、こう思っているわけですが、いずれにいたしましても、レンタルできるのが4部屋ということでございまして、これをどうやっていくかということがあるわけです。な

お、これについては、いろんな機関を通じてテレワーカーを募っていくというような状況です。具体的には課長のほうから説明をさせます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 4番議員のご質問でもございましたが、現在の状況というところでございますので、繰り返させていただきますけれども、今現在のところ、問い合わせはございます。確かに1件、2件。ただ、その企業名は伏せての問い合わせの関係なものですから何とも申し上げられないんですが、契約に至っていないのが現在の状況でございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

実は私、国家戦略の中で、総務省が7月23日から27日、これをテレワーク促進デイズと、そんなふうな期間を設けております。それで、私もテレワーク、どうなっているのかなと、そんな気持ちで、この23日から27日の間、7月の、単なる傍観者じゃいけないなと思いついて、実は2日間、テレワークセンターへ足を運びました。しかしながら、何か、何も企画もされていない、まだ施錠もされているという状態を見ると、やはりちょっとこれ、企業の誘致の見込みがあるのか、ちょっと不安になりました。

そんなところで、何か、もう少し、これはちょっと苦言になりますけれども、積極的な何かアクションを出していただければいいじゃないかなと。私からの希望です。その辺、よろしくお願ひしたいと思います。目に見えるような形でちょっとやっていただければと思っております。

それでは、質問要旨2のほうにいきます。

村としては、このテレワークに関しまして重要業績評価指標という、KPIです。この達成の取り組み、この状況を今までいろんな話を聞かされたので、この辺は当面は求めませんけれども、実際は麻績村でのテレワークセンター開設というのは、特に県内の各市町村から注目されていると思います。そんな折に、宮川議員も言いましたけれども、軽井沢では知名度と、国際リゾート地を生かしたグローバル拠点としての脚光を浴びています。それに続いて塩尻とか駒ヶ根市とか木曽町とか白馬村でも活発な動きが報道されております。私は、そういうところ、市町村に負けないように、やはり麻績村でもこの活性化につながる独自の

魅力的なテレワークプランの構築と本気度について、ここで表明していただければうれしいなと思っていますけれども、よろしくお願いします。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 村長のほうからも申し上げましたとおり、この契約まで至っていない状況につきましては、やはり、居住場所がないというのが一番の要因と見ています。この問題につきましては、当初の計画段階から当然、予想はしておりました。全区至るところでテレワーク施設の整備が盛んに進められておる中で、整備されている多くの地域では、やはり、空き家改修といったようなテレワーク施設の状況でございます。

長野県でも移住促進を図るために、県営住宅を提供するなどの滞在に向けての協力をしているところではございますが、当村におきましては県営住宅も近くにはございませんし、また、村営住宅につきましても現在、いっばいな状況となっておる、そんな関係で、テレワークだけにあけさせるというようなことも、これはできないものかなというふうに考えております。

地方創生拠点整備交付金事業を申請するに当たりまして、拠点整備とあわせて移住者を受け入れたものを地域創生計画というようなことで、別の計画もあわせて提出をして、こういう拠点整備をつくるだけじゃないんだということで説明をしてきております。例えば、第2公民館という公共施設の改修ですので、平成28年度の繰り越し予算で行います。そうすると、限られた時間の中でこの工事をやらなければならないというような事態もありますので、交付金事業で、これはすぐに可能な体制をとっていますというようなこと。また、テレワークセンターという地方創生に乗った働く場所を提供する改築なんだという点。それから、テレワークセンターを公民館に併設することで、公民館という特徴を生かして地域住民と都市交流を図ることができるんだというような点。それから、地域の避難施設、あれを避難施設に活用できまして、また災害時にも拠点整備になっていくというような点。それと、当村は光通信ネットワークを完備された村でございますので、どの地域においてもインターネットにつなげることが可能な、在宅ワークが可能な村なんだというような点。それとあわせて、テレワークセンターの近くに今後、農地付き住宅を整備することで居住地も確保しながら移住者を迎えるんだというようなことで、地方創生をさらに加速させていく事業としていきたいというような旨をまとめまして、国のほうに申請をしたところでございます。

また、2020年にはオリンピックが開催されるということになっております。都心では、いわゆる通勤が非常に困難な状況が生まれることが、もう既に予測をされております。その関係で、今もテレワークでというようなことを試行を始めたというものでございます。当村

に来れば通勤時間を、農地をついた住宅を利用してもらえれば、この通勤時間を使って野菜づくり等ができるんだよというようなことをうたい文句としまして、今は拠点整備をする絶好の機会だからぜひ、採択に入らないかというような申請をかけたところ、採択されたというような状況に至っております。

地区懇談会の席におきましても、若者定住促進住宅、まだ需要があると見込んでおる関係で整備をしていきたいと説明をしてきてございます。今までの若者定住促進住宅につきましては、通勤あるいは生活に重点を置き、天王地区と本町地区というような駅、またはインターンに近い場所に整備をしてまいりました。現在、検討をしている住宅地につきましては、農地をつけ、やや広目にしていきたいと考えております。そんなことから、中心街からやや離れた、比較的安く土地が購入できる場所を現在調査しているところでございます。今回、整備したテレワークセンターは、若者定住住宅とあわせた、移住者を受け入れるがためのテレワークセンターとして、今後、計画していくということで、現在、進めているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

続きまして、今のお話の中に、麻績村では、先ほども言いましたけれども、K P I、これも平成31年度は参加企業が2企業、そして平成33年度には4企業という目標を掲げています。その目標になるべく近づくような施策も必要だし、こちらのほうからPRする、そういうことも物すごく大事なことだと思います。テレワークのことにしましては、私のほうから、テレワーク事業というものは麻績村、そして村民の総力が試される、積極かつ緊張感を持った具体的施策を期待したいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。

質問事項3です。若者定住住宅地の環境整備についてお伺いいたします。

最近では、住宅の造成が始まりまして道路が拡張され、また、車の通り抜けもできるようになりました。交通量がふえました。そして、あそこには目の離せない子供さんがたくさんおられます。そんなところで、交通安全確保のために、あそこで警戒喚起を促すための道路標識についてお伺いしたいと思います。

質問要旨1になりますけれども、安全な道路環境を望む声があります。道路標識の設置などによる交通安全対策を早急をお願いしたいと思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

道が広がったということで、今まで通らなかった人も通るといような話も若干聞いてはおります。村道ということで、村道から住宅団地への道路につきましては、村が管理者ということで道路標識等の設置については可能ではあります。ただし、速度制限ですとか、通行制限といったような交通規制標識については、村道であっても長野県の公安委員会に申請を行って許可を得た上での設置ということで、村が勝手に設置ということはできないことから、それに対して早急な対策についてということは、ちょっと難しいかなというふうに思います。

また、注意看板とか自粛看板等についてでございますけれども、団地内であるので通行をご遠慮くださいとかというふうな、そういった看板等については設置は可能ですけれども、それについてはあくまでも運転者に対しての協力を請うものでありまして、強制力を発しないということございまして、そういったことで、そういった看板の設置をしても、その効果がどうかというふうな部分もございまして、全く何も考えないというわけではございませんけれども、その辺についても慎重に考えていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

それも私、いろんなところで調べましたけれども、やはりそういうような状態だと思えます。村長さんと行き会ったときも、バスの中でそんなような話を伺ったりした経験もありますので、あそこは本当に、今でも言いますけれども、子供さんなどはひよこひよこ、もう本当、目が離せない。ですので、事故が起きてしまったのではまずいので、その辺の一步前進した考えを村の行政のほうも携わっていただいて、安全第一ということをちょっと考えていただきたいと思います。

それでは次、時間も少なくなってきましたので足早に行きます。

次は、電線のない美しい町並みを目指してということで、今、国土交通省も進めている無電柱化についての環境問題での質問です。住宅地内の無電柱化の考えはありますでしょうか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

若者定住住宅内の無電柱化でございますけれども、これ費用が莫大にかかりまして、既存の電柱の撤去費は除いた状態で、設計工事ということになりますと、メーター100万円の費用が最低、必要になってまいります。団地内総延長450メーターございますので、約4億5,000万円ということになります。そういった面から、費用面からいって難しいのかなというふうに思います。国も無電柱化を進めておりますけれども、そういった補助事業等もございますけれども、こういった中で、なかなか一村で対応するのは難しいかなと考えます。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

景観を守って安全快適、そして防災を考えた環境対策も少しずつ進めていっていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それで、ここでちょっとつけ加えて言いたいんですけれども、今回の台風21号で、関電の管内で柱が369本も倒れたそうです。そういうことを考えますと、ちょっとこの無電柱化、難しいとはいっても、今後、麻績村でも全体的に考えていかなきゃいけない。また、国の施策でもそういうことをうたわれていますので、ぜひ、そちらのほうも考えていただきたいと、できる範囲で考えていただきたいと思います。

それでは、最後に入りますけれども、私、若者住宅、結構、中に入ったり、いろんなお話を聞かせてもらっているわけですが、あそこは緑が少ないですよ、本当に。駐車スペースもたっぷりあると思うんですけれども、非常に、今、車、大体1軒で2台は確実に必要な家庭がほとんどです。しかしながら、ちょっと緑が本当に少ないと思います。それで、環境整備の一環として、質問要旨の3といたしました。住宅団地内の緑化について、できれば記念樹などの植栽の考えはあるだろうか、お願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

記念樹等の植栽ということでございますけれども、景観等の観点からあったほうが望ましいとは考えますけれども、住宅団地内の緑化につきましては賃貸住宅ということがございまして、入退去の可能性がございます。そういった形の中で、個人的に植栽というのはなかなか難しいのではないかなと、後の管理どうするかという問題もございます。

それからまた、行政が植栽をしてということもないわけではありませんけれども、では、その後の通常の管理体制をどうするかというようなものもありますし、じゃ、大きくなった

ときの日当たりの問題だとか、それから鳥だとかといった、そういった問題をどうしていくかというようなこともあります。そのランニングコスト等を考えると、なかなかそういう面でいっても難しいかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

私は、例えば、入居時とか出産時とか、そんな記念樹としてできれば村の木であるコブシなどをちょっと植えれば、やはり麻績村というイメージが、若者住宅にも反映できるんじゃないかと、そんな気持ちでお伺いいたしました。前向きに、できれば考えていただきたい、そんな思いです。

それでは、これで私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（小山福績君） 続いて、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

2番、塚原議員。

〔2番 塚原利彦君 登壇〕

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました内容について質問をいたします。

1点目は、子育て支援と教育について。

2点目は、指定管理を委託しているシェーンガルテンおみの運営について。

いずれも自席で、一問一答で行いたいと思います。

それでは伺います。

まず、保育園の3歳未満児保育についてです。若者定住促進住宅の建設に伴って、子育て世帯、特に乳幼児がおられる世帯が当然のごとく多くなるわけで、村にとって大変うれしいことではありますけれども、さきごろ、3歳未満のお子さんをお持ちのお宅に伺って、子育てのことなどで伺いましたところ、保育園に預けたいけれども、来年の春まで入園を待たされているということで、仕事の日のご実家に預けて行っているということでしたけれども、

そこで質問要旨1として伺いたいのは、保育園での3歳未満児の受け入れ態勢について、現状はどうか。また、対策についてどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 最初は私のほうから答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

実は、この未満児の保育、お預かりするという点につきましては、今、議員おっしゃったような現象が、最近見受けられるというのは事実でございます。実のことを申し上げますと、これは大変うれしい悲鳴という表現でいいかと思っておりますけれども、未満児をお預かりすることは、非常に手がかかるといいますか、スタッフをそれだけ用意していかなきゃいけないということであるわけです。ところが今、そのスタッフの確保が非常に課題となっております。そんなことで、中にはこちらに引っ越してきましたが、来週からお願ひしたいというようなお話もございます。そういった中で、スタッフがまだ用意できないので、もうしばらくお待ちくださいというようなことも、今日までございました。できるだけこういったことがないように努めていきたいとは思っておりますが、どうしても現在、スタッフの確保というのが非常に難しい状況でございます。今後、努力していきますけれども、できるだけこういうことのないように努めていきたいと、こんなふうに思っています。詳細につきましては、教育長のほうから申し上げます。

それから今回、最初のご質問の、子育て支援、教育についての中に、エアコンのことがございますが、これにつきましては、最初に私がご挨拶で申し上げたとおり、早急にその保育園、小学校、中学校、これらについて優先的に進めていきたいと、こう考えております。ただ、このクーラーの必要な施設は、このほかにも教育関係、文化施設、あるいは福祉施設等の関係もございます。それからさらに、村として重要な役場関係にも重要なところ、まだクーラーが設置されていないところ等もあるわけございまして、全体を見ながら進めていきたいと思っておりますが、今申し上げたように、保育園、小・中学校、これを最優先に進めていきたいと、こう考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

あと、教育長ほかに答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから補足を申し上げます。

今、村長のほうから答弁があったとおりでございます。ただし、昨日も保育園のほう確認してきましたが、待機児童は今のところないということでございます。また、今、村長から答弁したとおり、急に来て入所と言われても、やはり保育所の対応がとりあえずできませんので、待っていただくことはあろうかと思えます。ちなみに現在、ゼロ歳児が2名、1歳児が6名ということ、2歳児が5名ということで今、保育園のほうで保育を実施しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私、伺ってお話を聞いたりした中では、素朴な疑問というようなことかと思うんですけども、若者定住促進住宅をつくるということは、子供を持つ世帯がふえるわけだから、保育の需要がふえるわけだから、それに備える体制といいますか、設備も並行して進めるべきではないかと、比例して進めるべきではないかというようなふうにおっしゃって、本当に素朴な疑問といいますか、そういうふう思うんですけども、やはりそのあたりは、住宅をつくるについては、これだけふえたんですけども、続いての保育というようなことが必然的に出てくることについてどんなふう考えておられたのか、その辺について。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 若者定住住宅等、入る場合には事前にわかりますので、その辺は対応をさせていただいております。ただし、途中で若者定住だけではなくて実家へ戻ったとか、いろいろな部分があろうかと思えます。定住の募集のときにはしっかりわかりますので対応させていただきたい。ただし、これが規定によります保育の中での対応になりますので、それ以外のお子さんとお母さん方については、ひだまりというところで毎日、お母さんと子供たちが楽しく交流をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほど、村長おっしゃいましたけれども、スタッフがなかなか確保できないということなんですけれども、その原因はどんなことだと考えていらっしゃいますか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） いろいろ村内を探したり、近隣も探すわけですが、やはり資格を持った人、また、1日働けないとか、いろいろな面で折り合いがつかない部分が多いと思いま

す。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） いろいろ聞いて歩いているわけではないんですが、保育士さんのお給料の関係、こういったことが影響しているとか、そういうことはないですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 保育士については、多分、正規職については、麻績村はそれほど低くないと思いますし、残りの部分については、嘱託の方々もそれぞれの中でお話し合いをす
る中でやっていますし、最低賃金以上を確保しておりますので、そこら辺はないと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） いろいろ私もお話をお聞きしたり、聞きに行っているんですが、お母
さん方からということと言わないけれども、お聞きするのは、やはり人員的になかなか少な
いと保育の質というものが、やはりこの程度、よくなるのかというか、確保できるのかとい
う、そういうことも懸念をされているというようなことがありました。保育の質という点で
はどんなふうに見ていらっしゃいますか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 保育園につきましては、基本的に保護者等がお勤めをする間の保育
を実施していくということでございますので、家庭と同じ状況をできるだけつくっていくよ
うに対処してございます。ただし、幼稚園ではございませんので、その部分は余りしてはい
ないということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 幼稚園と違うということは、私もそういうことは基本的には理解をし
ておりますけれども、いずれにしましても、このことにつきましてはできる限り早く、今、
要望に対応してまいりたい、そのスタッフが確保できないということで、なかなかそのと
ころがうまくいっていないことでずっと、先送りという言い方は悪いんですけれども、そう
ならないように、早急に対応を考えてもらわなきゃいけないと思いますけれども、見通し的
なものはどうですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ちょっとよくあれなんです、先ほど、私が申し上げましたが、き

のう保育園に確認したところでは、待機児童はいないというふうにお聞きしていますので、そこら辺でちょっと情報が、ちょっと私のほう、食い違っている部分がありますので、早急に確認する中で対応を図っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今私が申し上げたのは、今現在、何とかなっているとかそういうことではなくて、全体的にそういうスタッフがなかなか確保できないということについて課題があるわけですから、早急にそういうことに対して対応をされるというふうに、本来なるべきだと思いますので、そのことをお聞きしたわけですけれども、いいです。じゃ、この質問要旨については終わりました、次、質問要旨2に参ります。

先ほど、ほかの議員の質問で出ましたので、私のほうでも、保育園、小学校、中学校等へのクーラーの設置についてということで質問を出してありますが、今、村長のほうからもお答えがありましたし、先ほど、小瀬議員からもこのことについて回答がありましたので、そのことについて重複しますので、改めて述べていただくことはしませんけれども、1つ、放課後児童クラブについて、これについては、設置についてどんなふう考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 放課後児童クラブにつきましては、基本的には放課後というところでございます。ただし、夏休み等の部分もでございます。夏休み等につきましては、中の対応におきましては、なるべく午前中に宿題等を済ませる中で暑さ対策を考えていかなければいけないということで、この夏休みもそうですが、場所を交流センターのほうを確保する中で、暑さ対策等を行ってきております。

また、その中で、エアコンのクーラーの必要性もあるということでございますが、これから来年度に向けて、建物等の調査をする中で、なかなか電気の部分等いろいろ調べていかなければいけない。それと、木造ということで、そこら辺の部分のクーラーの部分でどうなのかという部分もちょっとしっかり調査しないと、そこら辺はできないなというふうに考えております。

その計画等ができるまで、夏休み等につきましては、また、交流センター等を利用する中で行っていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 福祉施設とかいろいろなところで優先するところもあるということで

すので、その辺は検討していただいて、できるだけ、ここも設置をしていただきたいという要望もあるようですから、ぜひ、そんなことをお願いしたいかというふうに思います。

次にお聞きしたいのは、質問要旨3としまして、昨年12月、私のほうで一般質問でお聞きをいたしましたけれども、放課後児童クラブの運営に関しまして、改善の要望のあったことがありました。これについて、改善になった、あるいは改善にならなかったことというふうにあるかと思えますけれども、改善にならなかったこと、それに対する方針などを伺いたいと思えます。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 昨年度末以降ということで、放課後児童クラブ等の打ち合わせもしてございます。重立ったことはありませんが、今現在でも特別な支援が必要であろうかという利用者等もおります。それも、学校との連携、また、4月からは子育て支援コーディネーターが新しく若い男性になっております。そこら辺もしっかり見ていただいたり、相談をしたり、また、支援につきましても、そういう部分の研修会等に参加をしていただいて対応等をしてきておる状況です。

また、長期休み等のときに開始時間を早くしてほしいというようなご意見も、昨年度はありましたが、本年度も確認しましたけれども、本年度はそのような話は出ていないというふうにお聞きしました。

早めることは可能ですが、こちらのほうも、時間を早めることによって指導員の対応等がなかなか厳しくなる状況がございます。そういう状況を踏まえながら、今後も運営の時間帯の研究は進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 最初のほうで、今おっしゃった、支援の必要な子供さんたちへの対応を、それから2つ目として、夏休みは土曜日の利用開始時間の繰り上げということについてお聞きをしたんですが、1つ目の課題の指導、要支援の子供さんたちへの部分では、ご答弁では、その支援の必要な子供たちに対しては指導という部分も含めて、指導員さんたちの研修も踏まえてやっていきたいということで、今お聞きしたら、研修もされたということなんですが、受け入れ的にはある程度できるようになったということですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 現在は、それに対しての制限はしていないと思えますが、よろしく

お願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） ちょっと、今ご答弁いただいたことは、私は直接ちょっと理解がなかなかできないんですが、まだその課題として、支援の必要な子供さんたちに対する部分では、体制的にまだもう少し必要な部分がある、まだやらなきゃいけない、改善しなきゃいけない部分があるということは残っているということでしょうか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） そういうことではなくて、特別な支援を要するだろうという部分におきましては、支援員の方々にそういう事例等のできる研修会に出ていただいて、確認する中で行っております。

現在は、その放課後児童クラブを利用するために、そういう支援の必要がある利用者の制限はしていないということですので、現在は、なからに運営がされているということですので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） いずれにしても、前々からの課題として言われていたわけですので、その要望が充足されるようにといたしますか、そういうふうになっていけばいいわけですので、しっかりお願いしたいというふうに思います。

そうしましたら、続いての質問要旨4に移ります。

給食費の軽減、無償化についてのお考えをお聞きしたいと思います。

今、どこの自治体でも、子育てへの支援・援助が主要施策として検討や実施がされています。県内の幾つかの町村でも、無償化や独自の軽減政策を実施しております。

麻績村でも、子育て支援を主要な事業として掲げていますけれども、この給食費の軽減、無償化について、行政としてどんなふうにご考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 今のところ、給食費の軽減、無償化については、多分、この管内では、生坂がそれに踏み出したかなと思います。しかし、現在のところは、麻績村としては考えておりません。そのほかの部分でしっかりと支援をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） この問題については、幾つかの自治体でも軽減とか実施をされているのがありますし、南信のほうにいきますと、無償化とかそういうことを実施しているところもありますけれども、これ、学校給食法とか、それから食育基本法、こういうものにも述べられているとおり、子供の健全育成ということに必要なのは食育ということの問題だというふうに思います。

少子化が進む中で、やはり子育て世代に住んでもらうためには、村の大きな魅力になると思います。そういう観点を重視していただいて、軽減とか無償化を考えてもらおう。その点についてどうでしょうか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 学校教育でいく食育は、無償とか軽減という意味ではちょっとないというふうに解釈はいたしますが、現在でも、麻績村の場合、小学校については、29年度、1食、昼食については290円、中学校については320円ということで、格安でやらせていただいております。なお、そのほか、できるだけおいしいもの、地元産を使うように、お米を地元産のはぜかけ米を使っております。ほかの学校につきましては、学校給食会等のお米が回ってくるわけですが、その差額を村のほうで補助して、できるだけ費用を安くするように上げてございます。

現在でいきますと、小学校は、平成29年度でいくと約700万強、筑北中学校につきましても、700万強というような形、そして、保育園につきましては、380万から390万くらいになると思います。総額で、これからしても、1,500万から2,000万もの費用がかかっていくという状況になりますので、今のところ、そういう考えがないということでもよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） いずれにしても、これは、いずれこの問題は行政のほうに影響してくるというか、のしかかってくることはあると思います。全国的にやはりそういうような部分もありますし、来年の秋から保育の無償化を政府で進めるという、これについては、内容として、給食費のことは含まれていないみたいですがけれども、子育てという部分では、やはりいろいろな部分でこれからだんだんこういう部分にも目が向いてくるし、要望も出てくるというふうに思います。

今のところは全く考えておられないということですね。確認させていただきました。

では、質問事項の最後の教育に関しまして、1点お聞きをいたします。

これも、先ほど小瀬議員が質問されておりますので繰り返になりますけれども、質問要旨の5といたしまして、今年度の小学校1年生の保護者の皆さんから不安の声が上がっております。5人の児童、男子1名、女子4名、今後進級して、低学年から高学年、そして中学校へと進むことを展望したときに、特に中学校への段階で、部活動でも自分のやりたい部活ができない、選びたくても選択肢がないというようなことになると、周辺の都市部の私立中学校などに行くというような、そうした動きに拍車がかかるのではないかと、こういうような危機感も抱いておられるということで、先ほど小瀬議員のほうにご回答されましたけれども、改めて、こうした声や気持ちに対してどういうふうに応えていかれるか、教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 今、塚原議員からおっしゃられたとおりでございますが、さきの6番議員のときにもお答えをしております。

小学校1年生の5名という少人数学級につきましては、教育委員会全体でも不安感・危機感は保護者と同じように受けとめさせていただいております。

教育委員会としては、先ほども申し上げましたが、縦割りや他校との交流、また、ICT等を取り入れる中で、少人数学級のデメリットをできるだけ少なくし、少人数学級のメリットを最大限活用できるよう、学校全体で取り組む中で行っていきたいというふうに考えております。

また、村でも、これらの事態を少しでも解消するよう、若者定住対策を進め、若者人口の増、また、あわせて子供たちがふえてくるような努力をしておりますので、よろしく願いいたします。

また、中学校へ進んでの部活問題等につきましても、合同部活等、いろいろな部分の部分拾っていききたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2点、ちょっと確認といたしますか、お聞きをしたいのは、筑北村のほうでも、中学校については、やはり、この地域で1つにならないといけないんじゃないかなというような声が上がっている部分もあると聞いています。特に中学のほうについては、これは統合といたしますか、すごく喫緊の急がれる状況じゃないかなというふうに感じておられる方が多いんですけれども、この中学校の統合というか、これについてどんなふうに考えておられるか、感じておられるかお聞きしたいです。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） これにつきましては、現時点におきましては、筑北村は筑北村独自で行っていくという方針を定めて、現在は進んでおります。それに対しまして、まだそういう部分については、麻績村としては統合問題などは進めていく段階ではないというふうに認識をしております。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それで、もう1点、それに関連してお聞きしたいのは、筑北村の側から話に来るまで、こちらから働きかけなり動くことはなくて、待っているということになるわけですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） そういうことではなくて、今現在は、筑北村は筑北村独自で行っていくということでございますので、麻績村の教育委員会としても、それ以上のことは今のところは考えていないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） ニュアンスがちょっと違うんですけれども、それは、向こうがそういうふうに行っているから、今はこちらでやっていかなきゃいけない、それは実際そうなんですけど、こちらは、向こうから言ってこなければ、こちらから向こうに話しかけるとか、そういった、今までもそういう質問が出ましたけれども、こちらから何かアクションを起こすとかそういったことについてはなくて、こちらはこちらで淡々と進めていて、向こうが何て言うてくるかという、そういう状況だというふうに私は今理解をしましたけれども、いずれにしても、この問題は、なかなかこの地域のすごく注目を集めている問題ですけれども、最後にちょっと、このことで確認をしておきたいのは、それぞれ、今、方針、麻績村は麻績村で研究検討部会を行っておりますし、筑北村でも平成32年の小学校の統合に向けた検討会議を行っているようですが、双方それぞれの方針に基づいて学校教育を行っていく中で、何年後かにこの地域全体の学校統合が必要だという、そういう機運が高まってきたときに、もうここまで来てしまえばもうできないとか、統合は難しいとか、そういうことは絶対ないですよ。それを確認させていただけますか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 誤解をいただくといけませんので、私のほうから答えさせていただきたいと思いますが、今、筑北村さんの状況でございますが、教育委員会は、坂井支所、もと

の坂井の役場に教育委員会があるということで、そちらのほうでいろいろな事務を進めています。その中の大きな事務としては、今の坂井小学校を閉鎖して、新たな筑北小学校ということで立ち上げるという今準備に入っております。お話を聞きますと、現在、坂井小学校の閉校記念碑をつくと同時に新たな小学校を立ち上げるという、今、その準備に入っているということでございます。

それから、筑北小学校から聖南中学へ移すということについては、今現在も進んでいるわけですね。このことについては議員もご承知だと思いますが、今、こういったことで筑北村が筑北村独自に進むという大きな方針の中で、村長の方針の中でこの形が今動いているわけです、現在。ですから、現在動いているこのタイミングに、一緒にやっていく新たな方向ということが今言えない状況であるわけでありまして。

いずれにいたしましても、以前から私が言っておりますように、いずれこの地域の教育というのは一緒にやっていくほうが効率的でもあるし、よい教育ができる、よい教育環境になるということは、私どもはそれは常に申し上げているわけでありまして。そうした中で、今、筑北村さんがこういうことで動いている最中ですので、今、いろいろ行動を起こしても効果がないというふうに、うちどもは受けとめているということなんです。

ですから、今、麻績村が進めている方針がこのまま進むと、将来、両村が1つになるのに支障があるかという、決してそうじゃないと思います。きょうの午前中のご質問にもあったように、やはり今、学校も選ばれる時代です。ですから、本来は一緒になっていくべきだと、そう思っておりますが、中には、学校を選んで中高一貫というようなところへ行く子供たちも今いる時代なんですね。ですから、そういった中で、今、与えられた環境の中でいかによりよい教育環境をつくるかということが大事だというふうに考えているわけです。

ですから、決して、筑北村が独自に動いていく、そのことをただ待っているということではなくて、当然、一緒にやっということはしていくわけですが、今、そのタイミングではないのではないのかなと、こう申し上げているわけでありまして。

そんなことをご理解をいただきたいと、こう思っております。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 結論的に言っていただきましたので、別々の教育方針に基づいてやっているから、なかなか難しいとか、そういうことはあり得ないということは確認をさせてもらったもので、そこが一番ちょっときちんと確認させてもらわなきゃいけない部分ですので、こちらから働きかけるかどうかというようなことについては、消極的なのか、そういうこと

ではないということでしたら、それは私はいいと思います。いつまでたっても向こうが言っ
てこないから知らないという、そういうことではなくて、そういうものを展望しながら進め
ていただくということを要望しているということで、理解をしていただきたいと思います。

それでは、子育て支援と教育については以上で終わります、次に移ります。

指定管理施設であるシェーンガルテンの運営についてですけれども、先ほど、茂木議員が
質問をされている内容と重複いたしますけれども、ちょっとお聞きをしたいんですが、質問
要旨1として、技研サービスさんに管理委託となって2年余りが過ぎたわけですけれども、
業績の推移について、さっきご説明がありましたけれども、決算説明のときに内容をいただ
きましたけれども、ちょっとこの場で……。シーズンによって、例えば、春からずっと冬に
かけて、そのシーズンごとの来客とか業績とか、そういうことについて、ちょっともう一回
お聞きをしたいと思いますので、お願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、質問についてお答えいたします。

まず、全体の業績の推移からご説明したいと思います。

まず、平成28年度から現在の指定管理者に変わります、本年で3年目を迎えているとこ
ろでございます。

シェーンガルテンおみの業績の推移でございますが、平成28年度収入額7,106万5,533円、
平成29年度収入額6,653万4,091円となりまして、前年度と比較いたしますと、約453万円の
減額の状況となっておりますのでございます。

支出につきましては、シェーンガルテンおみ単体での支出算出が困難でございますので、
シェーンガルテンおみと聖レイクサイド館の合計でお答えをいたします。

平成28年度支出額につきましては、1億2,166万1,056円、平成29年度支出額は1億1,775
万2,538円で、前年度と比較いたしますと、約390万円の支出減となっておりますのでござい
ます。

また、指定管理料を含めた収入・支出の収支差でございますが、平成28年度が1,615万
6,750円の赤字、平成29年度は1,097万7,544円の赤字となっている状況でございます。

また、月ごとの収支のジョウゲンでございますが、月ごとで一番低いのが、やはり、12月
から、12月、1月、2月の冬の時期が、一番利用客数、また、売り上げが落ちている状況と
なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほど、茂木さんのほうへの回答もあって、大体わかっているんですけども、やはり、冬場の来客がなかなか振るわないということはあると思いますし、1,000万以上の赤字の部分が出てきているということで、私のほうでちょっと質問要旨2として次に伺いたいのは、運営に関して、技研さんのほうと、現場のスタッフといいですか、そちらと何回かこの協議といいですか、そういうものが行われているかと思いますが、その状況は何回ぐらいとか、いつごろとか、そういうのはどんな感じですか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 質問にお答えします。

まず、平成29年度につきましては、すみません、ちょっと手元に資料がないんですが、私の記憶ですと、五、六回は、直接、指定管理者のほうがこちらのほうに協議または相談に来まして、その29年度につきましては、人件費上昇分の協議または当村で見なければいけない修繕費等の協議でこちらのほうに来たのは、記憶しているところでございます。

また、平成30年度に入りましては、現在、施設整備の関係で、ちょっとこういうものがと、そういう希望も出ているところがございますので、そちらについては、順次計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 29年度は、五、六回技研さんが来られて、修繕とかそういった部分、施設の関係等で相談に来られたということなんですが、現場の皆さんが今一番苦勞をしている部分とかそういったことでは、経営ということでは任せてあるということで、そういうことでの相談というのは、本来、こっちの要望は伝えるけれども、そういうことに立ち入れないというのは前からお聞きをしていますけれども、その五、六回の協議の中では、そういう部分は、余り実際に、現場として、こういうようなことをやってもっと来客をふやしたいけれどもどうなのかとか、いろいろ打ち合わせをしたいとか、そういった部分での協議とかそういうものはないですね。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 先ほど申し上げましたのは、技研サービスさんの本社の方が来た回数でございます。ですので、実際、シェーンガルテンおみの現場スタッフとの協議といい

ますか、直接、私ども観光課職員がシェーンガルテンおみに行ったときについては、その場でスタッフと随時協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） わかりました。

質問要旨3にまいりますけれども、委託はしてあるけれども、業務の改善といいますか、そういうものに向けて、これは会社のほうでやるべきことだと、こちらはそれはノータッチだというようなことじゃなくて、村として、観光施設でもありますので、やるべきことというところについてどんなことを考えていらっしゃるのかお聞きしたい。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、村として今考えていることを申し上げます。

今現在、村といたしましては、自転車のヒルクライムやアイスキャンドル祭り、イルミネーション事業等のイベントでの集客での支援、また、村内の有志団体においても、シェーンガルテンおみの支援を行っている状況でございます。

先ほど議員もおっしゃられてはいましたが、村では運営面での指示をする立場にはございませんが、できるだけ集客に向けての当村としての協力はしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 昨年の6月議会で、現小山議長、当時の副議長が、この問題について質問をされています。

そのとき、観光に関して質問された趣旨はということかというのと、観光の企画とか方針策定、また実施等について、行政の各課で縦割りじゃなくて、横のつながり、連携をする中で考えたり進めたりすることが大事ではないか、必要ではないかという問いかけだったと思います。

この質問に、村長は、最も大事なことをご指導いただいた。今後、努めていきたい」と答弁をされております。私も、そうあるべきだと思います。そして、私としては、それだけではなくて、もっと現場の施設も含めた実効性のある誘客の手段、方策を練るべきだと思います。

先ごろ、シェーンガルテンの支配人さんとお話をしたことがありますが、一番苦慮してい

ることは、シェーンガルテンも麻績村も都会の人から見ると知名度が低いということで、ネットや何かでも、ほとんど検索をされることがないということです。県内の重立だった大きな観光地については皆さん知っていますので検索するんですけども、そういうところから引いていっても、なかなかガルテンというのは出てこないというようなこともあります。

シェーンガルテン独自のホームページもちゃんとありますけれども、村のホームページや観光情報のページからたどっていかないと、ガルテンのほうのホームページに直接連結する画面というふうになっていないので、やはりアクセス数がほとんどないという状態だというようなことで、こういったネットを活用した面というのは非常に大きいかと思えます。

お話をする中で、聖高原とか観月苑とか善光寺街道、麻績宿、神明宮、福満寺といった観光スポットとか、各種のイベントの開催などで観光資源があるのに、それとリンクして宿泊のプランを策定する、そういったことの相談だとか、アクセス数をふやすために、例えば、村のホームページにも改善を求めて、そういったことでもっと行政の事業と緊密に連携して進めるということではできないものかというふうにおっしゃいました。

私、先ほどの要旨2で、現場からの要望・希望について行政で聞いていること、相談されていることということで伺いましたけれども、実際には、もとの会社のほうで来て、年間の施設のこととかそういったことでの打ち合わせはするけれども、こういう日常の年間の観光の計画とかプランとか、そういうものをつくるということについては、ガルテンだけで考えればいいということではなくて、観光課もそうですし、村づくりもそうですし、そういったところが連携しなければならないというふうに思いますし、そういうことを以前の質問でも出ていると思います。指定管理をしているところでいけば、「聖高原リゾート」とか「あさつゆ」とか「お仙の茶や」とか、いっぱいありますね、「NPOおみごと」とか。そういったところが連携をする、ことしは何か協力隊員さんで観光情報を発信される協力隊員さんも入られたということをお聞きしましたので、それぞれがそれぞれのところで計画を立てるんじゃなくて、一体化して計画を練って観光戦略を立てることが実効性があることだし、現場の皆さんもそういうことができないかなということを求めていらっしゃる、ということなんです。

これは行政として、ぜひ、そういう形で横の連携も強めたり、それから、村内のいろんな施設、ガルテンに限らず、ほかのところも含めて、一体化した計画やプランをつくって進めていくということをおすべきではないかというふうに思います。

これについて改めてお聞きします。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） おっしゃられるとおりでございまして、効果的な効果を生み出すには、今おっしゃったような連携を密にしながらやっていくということが大変重要ではないかと、こう思っております。

そういったことで、できる限りの努力をしているわけでございまして、具体的に申し上げますと、今、観光課だけではなくて、村づくり推進課の各種イベント等につきましてもシェーンガルテンを利用していただくようなこと、それからさらに、合宿等の誘致等もあるわけでございますが、こういった日程等についてもシェーンガルテンを利用するように、それからまた、あと、別荘交流会というような細かな事業でございますが、こういったこともあるわけでございますが、こういったこともシェーンガルテンのイベントと連携するようなこともやっているわけでございます。

まだまだこれからも、さらに連携を密にしてやっていく必要があると、そんなように思っておりますので、これからもそういった形で進めさせていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 1点だけご理解をいただきたいことがございます。

今現在、村のホームページの関係でございますが、県のセキュリティークラウドで、行政の関係のインターネットの関係についてはセキュリティーをかけてきております。

ガルテンの一般のネットからの予約を、この行政の関係と一緒にするという事は、非常に1つの問題点がございまして、ですので、一発で村のホームページから予約をしますという事はちょっと困難かなというふうに考えますので、ちょっとその辺のところもご理解をいただければなというふうに思ひます。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そういう制約というか、そういうものがあるということは、それはできないわけですので、そういうことではなくて、ことしは観光課のほうでも聖高原を大いに都会へ売り込むというというようなことも聞いていますので、やはり、「聖高原」という名前だけでも知名度を高めてもらって、そこをリンクして、すぐにガルテンの画面なり、そういうところに行くようなふうに。それは、村のということじゃなくて、そこら辺のところは、何か方法があるのかどうか分かりませんが、とにかく検索されないんだそうです、全

然。アクセスがないということで、そういったことでいけば、観光課だとか村づくりとかでやっていること、あるいは、その観光資源等を使った全体的に宿泊プランとかそういったものをつくるのについても、そういった形で横のつながりとか、そういうものを有効的に有機的につくって、それで進めていくということじゃないと、縦割りでここは私たちのやること、ここは私たちのやることってことじゃなくて、ぜひそれはやっていってもらいたいというふうに思いますし、高野村長もそういうようなことをご指摘いただいたということを昨年おっしゃっていますので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

きょう質問したことは、すぐにでも対応したり検討をしてほしいことばかりでございますので、早急に着実な対応・実施をしていただくように申し上げまして、これで私の質問を終わります。

○議長（小山福績君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

ここで、休憩をとります。

再開は4時ちょうどといたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長（小山福績君） 休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 峯 村 賢 治 君

○議長（小山福績君） 最後に、3番、峯村賢治議員の一般質問を許可します。

3番、峯村議員。

〔3番 峯村賢治君 登壇〕

○3番（峯村賢治君） 3番議員、峯村賢治です。

さきに通告しましたとおり、竹林の整備について、ふるさと納税について、HDMシステムの維持管理について、以上3点を自席にて一問一答形式で質問したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、竹林の整備について、1つ。

区長申請の意味はということで、これ、さきの6月の一般質問でしましたけれども、申請は、私は個人でするものだとばかり思ったものですから、課長の「一番当初より利害関係があるので区長申請で行っている」という答弁を聞いたんですけれども、これは、課長の思い違いとか、考え違いということはありませんか。確認のために伺いますが。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今まで区長申請で行ってきております。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先ほども、私、ちょっと資料を忘れてうちへ帰ったんですが、その際、うちの裏の竹林を一番最初にやった人間……。これを聞くのは3回目なんですけれども、どういうふうに行ったかという、やはり、本人が役場に来て申請して、その事業をやってもらったということなんですけれども、どうなんでしょう、そのそごというか、違いはどこにあるんですかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） まず、個人の相談も最初にございます。ただ、竹林の整備につきましても、集落環境というような公の支障が出る部分がございますので、区長申請にしてくださいということで、その分野のところではお願いはすることもございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） お願いすることあるというのは、区長にお願いするということですか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 個人のほうから区長さんのほうを通してやってくださいということでお願いをいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先ほど言いましたけれども、本人はここで申請をして、区長にはお願いしていないと言っているんですけれども、その点はどうですかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 私もここに来て4年を受けておるわけですが、今までずっと区長申請で行ってきた経過であります。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 基本的なことを伺いますけれども、この事業って何年目ですかね、始まってから。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 竹林整備事業につきましては、村づくり推進課ができて3年目くらいから進めております。当初、一番最初的时候ですけれども、一番最初は竹粉を活用したごみ処理というようなところで、まず最初に竹粉を集めるという観点から、一、二年は集めるという方式でやっております、その後、地区の竹の処理、竹林の整備ですとか環境整備ですとか、竹が倒れてきて道路の支障になるというような形に整備の方法が変わってからは、全て利害関係がありますので、区長申請ということで進めているというところだと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） やっぱり途中から変わっているということですよ、趣旨も変わっているし、じゃそれは、さっきも聞きましたけれども、何年前からやっているんですかね、まず。もう10年ぐらいたつんですかね。

○議長（小山福績君） 担当課長は、事実関係をちょっと確認してください。

○3番（峯村賢治君） すみません、じゃ、ちょっと質問変えます。それは後でいいです。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） じゃ、そのときの資料なんですか、いまだに麻績村のホームページに載っていますけれども、最初やる時、推進課で個別に配布した資料だと思うんですけども、これ全く同じものがホームページに載っています。その、ちょっと読みますけれども、麻績村の竹林環境を整備する事業が始まりました。麻績村集落環境整備事業ということで、その事業申請者について書いてありますが、①として、竹林の所有者、また権利者となります。②自治会などの地域住民団体の代表者となりますと書いてあるんですけども、その流れというか、別個にその所有者と、その代表者と、2つに分かれて申請できるようになっているんですね。これも、じゃ、今は違うということですかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今は、その旨、自治会、いわゆる地区のほうの区長申請ということで、全て受けてきております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） でしたら、こんなの載っておく必要ありませんよね、ホームページに。むしろ誤解を招くんじゃないですか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 大変、その点につきましては申しわけなく思います。直ちに修正をさせていただきます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） じゃ、今は区長申請一本ということで考えてよろしいですか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 私、ここへ来て5年ですけれども、全て区長申請、区長さんのほうにお願いをして回していただいております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それは、例えば歴代の区長さんご存じですかね、私聞いた話ではちょっと知らないという話も聞いているんですが、例えば、その区長会とか何かでお知らせしているとか、あるいはその事実、私全く知らなかったんだけれども、ホームページなり、どこかにそういうのが載っているのか、実際、現在のホームページには何にもそういうのが書いていないんですよ。その点はどうですかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） まず、ホームページのほうの資料につきましては大変申しわけなく思います。ただ、毎年4月に行っております区長会におきましては、竹林のことにしまして、こういう事業でやっておりますので、区長さんのほうから通じてお知らせくださいということで、区長会、あるいは地区のほうの説明に参ったときに行ってきております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） たびたび申しわけないんですけれども、地区のほうで説明するということは、本来なら私なんかも知っていてもおかしくない状況じゃないかと思うんですけれども、実際、前回6月に聞いたときに、全く知らないような状況だったということは、このチ

ラシは別としましても、本来ならその旨を村の人に周知するという必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 区長会の折には、今まで私のほうから説明をさせていただいてきております。最近減ってきておりますので、ことしの4月はちょっと行ったかどうか私も記憶にないんですが、私の地区のほうに回っておるときには、その旨説明をさせていただいております。ですので、順番で課長、担当が変わるときには、常にこの整備事業について説明をしてくださいということを申し上げていない関係もございますので、一定ではないかなというふうには思います。各地区に行っては、そんなところですよ。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） でしたら、やはりホームページなり、そういうのを載つけたほうがいいと思いますけれども、ぜひそうしていただきたいと思います。

次、竹林の整備事業としての意味があるのかという、これちょっと大上段にかぶって質問要綱書きましたけれども、先ほどのうちの裏で最初にお願ひした方、この流れに沿って、全部が終了していないという状況は状況なんです。というのは、隊員さんの任期の交代時期に当たったような話を聞いたんですけれども、結局、竹は切っただけで終わっていて、その前に現状、いまだになっっているという状況は状況なんです。それにプラス現実問題として、今協力隊の方、かなりの面積の農地を抱えていますよね。そういった状況の中で、果たしてこの事業ってできるのかどうかという意味合いで聞きたいと思うんですが。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今現在行っています協力隊につきましては、環境整備という分野において採用をした協力隊が当たっております。農業に関してのものについては、冬ですね、特に仕事がない、少なくなっている部分に協力させるというような形をとりながら進めております。

ですので、結構言われたからすぐできるという状態ではございません。できるだけ冬場の仕事がないような時期のほうへ回したりというようなことがございます。

それと、前段でございました、中途半端にやってあるというようなことにつきましては、私のほうで調査をしていきたいかというふうに思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） その点わかりましたけれども、これ、どうでしょうね、去年もそうだったようですが、1年間機械を1回も使っていないような状況と伺ったんですけれども、この530万もかけたような機械を1年間何も使わないでやるというのは、全く無駄だと思うんですけれども、もっと有効に使うような考えはありませんか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 数は減ってきているのは確かでございます。中にはできなくなってきている人もいらっしゃいますので、各個人の竹林でございますので、個人が、じゃ、それをできるかという、非常に難しい時代にもなってきてはいます。

ですので、今買ってあるもの、使えるものについては、できる限り有効活用をしていくような、そんな段取りで進めていきたいかなと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先ほどの私のうちの裏の人の話なんですけれども、やはり途中で終わっているような形になっているんですが、村で機械貸してくれれば自分でやるんだけれどもなというような話も聞いているんです。そういった面から考えましても、一般の個人なり、その任意の団体、麻績村いっぱいありますよね、に貸し出すような方向性は考えられませんか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 村の機械を貸し出すという分野につきましては、今後考えなければいけない部分だということは十分承知をしております。

ただ、1点、その機械自体は非常に危険な部分もございまして、それでけがをしたりしたらどうするというような点、それから、また壊れたときに貸し出したところに責任をかけたほうがいいのかどうかというような点もございまして、とりあえず、今使いなれたものを中心に使って処理をさせるという方向で行っておる次第でございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、けがとかおっしゃいましたけれども、そのけがの部分に関しては、例えば任意の傷害保険かけるとか、賃貸、賃貸というか、貸し出す場合に一筆いただくとか、そういった点でクリアできると思うんですけれども、あと故障に関しましても、何という

かな、商品に関してはしようがないですよ。ただ、何か壊したという面に関しては、やはり本人に責任を負っていただくような形をとれば、容易にできるんじゃないかと思うんですけれども。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 村のほうにはいろいろな、さまざまな備品の機械がございいます。重機等さまざまございまして、中には貸していただけないかというような問い合わせ等もございいます。やはり村の備品でございいますので、簡単に個人に貸し出すと、団体に貸し出すということについては、ちょっと慎重に行いたいかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 慎重になるのもいいんですけれども、私、ネットでチップー無償レンタル、自治体と検索しただけで、10件ほどヒットするんですけれども、要するに無償で貸し出ししている団体ですね。この近隣では東御市、チップー1台ですけれども、それ以外に、村のさっきおっしゃった備品のようなもの、ずらっと列挙されているんですよ。例えばチェーンソーとか、草刈り機とか、釜や鍋とか、運動会で使うようなもの、これまたすばらしいと思うんですよ。ぜひ麻績村もやってもらいたいと思うんですけれども、先ほど言った自治体数ある中で、麻績村ができないということはないと思うんですけれども、その点いかがでしょう。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） おっしゃるとおり、できないことはないです。ですので、慎重に行っていきたいなと思うんですが、ですので、その慎重さが各自治体とも度合いが違う部分かなというふうに思います。いろいろ相談を受けている部分はございますが、ちょっとどうしようかなという分野もございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 慎重さも大切ですが、ぜひ早急にやっていただきたい案件だと思いますよ。

ちなみに、その貸し出している自治体ですばらしいと思ったのは、静岡市がやっているんですけれども、これ静岡市がすばらしいということじゃなくて、静岡市が任せている任意の団体なんですけれども、今問題になっている障害者の雇用、麻績村で言えば、山ぼうしみた

いな団体に一部業務委託をして、林野庁の交付金を使って作業をして、それに対して、要するに仕事をつくって報酬を与えるというようなことをやっているんです。だから、できたら、そういった形でもぜひ早急にやっていただきたいと思うんですけれども、いかがですかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 機械自体を貸し出しているというのは、例えば私どもがやっている第三セクターの聖高原リゾートについても、ある一定の条件をつけて貸し出し、機械を出しております。そんなことで、決してできないと、ここで申し上げているわけじゃないんですけれども、また、確かに林野庁の交付金等で使った分野で行っている、始めるといふ団体も、近隣村でそういったうわさも、情報も入ってきております。既にそういうふうにするからということで受けてはおります。今後とも、今の機械の有効利用につきましては、決してできないと、やらないとは言っているわけではございません。ちょっと慎重に扱いをしていきたいかなというところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、課長のおっしゃった筑北村さんのことだと思うんですけれども、木の駅構想、範疇からいくと振興課になるのかもしれませんが、これ別のところで見たんですけれども、この竹林の整備の木の駅というのは、福岡県の糸島市というところでやっているんですけれども、木の駅と同じ考えなんですけれども、その竹林の整備事業を木の駅と同じやり方で、あそこの場合、村じゃないんですけれども、業者なんです、仲介に入るのは。ただし、あそこは市ですから、市から交付金と、それから商工会と連携して地域通貨券のようなものを発行してやっているというような形があるんですけれども、先ほどおっしゃったとおり、なかなか進まないようでは歯がゆいばかりなんで、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。恐らくまた12月に聞くかもしれませんが、そういうことで、よろしく願いいたします。

では、次の質問にいきたいと思いますけれども、ふるさと納税についてですけれども、また、これ推進課になりますけれども、今期予算を減らした一因に、返礼品の少なさがあると思いますけれども、今後の対応をどのように考えているか教えてください。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ふるさと納税に関しまして、今現在、ふるさと納税という制度、返礼品のみが注目されてしまった制度となっているのが、現在でございます。ふる

さと納税の原点といいますのは、やはり都市と地方の税収の格差を是正することを目的として考えられた制度でございます。故郷を離れても、その地域に貢献することができるという、納税という名称となっていますけれども、実際は寄附という形になっておりまして、住民税がそこから控除されるというような仕組みという形になっておるところでございます。

一方、自治体で返礼品を加熱させてしまったことから、金銭に類似する商品券とか、プリペイドカード、また資産性の高い電化製品などを使ったことから、寄附者の中から、そのままネットオークションに流すというような事態になってしまっているのも、今現在の事実であります。

そのため、国のほうから換金性の高い返礼品などは是正すると、しなさいということで、さきの新聞でも報道されていたところでございますが、調達費の3割を上限とすると、あるいは納税、地場産品だけに限定するというような指導がなされてきているところは事実でございます。

村としましても、一定の産業ということではいい面もございますので、もし農家の方が出していただけるのであれば、幾らでもそこへ出品をしていきたいかなというふうに考えております。

また、村では、とりあえず新しいインターネットの窓口を開設して進めることで、今現在調整を図っているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 昨年度の話なんですが、長野県全体で約110億ぐらい、このふるさと納税がふえたという状況の中で、麻績村は減っているという現実ですよね。それはやっぱりさっきもちょっと申し上げましたけれども、やはり品数が少な過ぎるんじゃないかなと、ネットではぱっと見ても10個ぐらいしかないし、これだけじゃちょっと選ぶほうも寂しくはないかいと思うんですけども、方向としてさっきも言いましたけれども、ふやす努力というか、そういうのを現実的にされているんでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 私どものほうでは、ぜひ出してくれということでは、その関係するところにはお話しするところでございますけれども、なかなか商品が集まらないというのが現状です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、質問要旨の2にかかわるんですけれども、その返礼用品の中に贈答用というのを足したらどうかという考えあるんですけれども、考えられませんか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 返礼品で送っている、まずリンゴ等は、贈答用リンゴを使用しております。それから、牛肉につきましても、和牛の質のよいところを使ってございます。また、包装もそれなりの見栄えのいいものを使っておりまして、贈答としてお使いくださいませでも、決して恥ずかしいものではございません。また、数も限られている中で、改めて贈答用という欄をつくっても同じかなというふうには考えるところなんです。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 私もちよっと最近のことはよく知らないんでわからないんですけれども、例えばリンゴなんかでも、たしかランクがあったような気がするんですけれども、今現状はないんですか。すみません、私の小さいころの記憶なんで、リンゴ自体、もともとうち、リンゴつくっていたんで、何とか、優とか秀とか何かクラスがあったような記憶があって申し上げているんですけれども、その中で選べるものがあればということで聞いたんですが。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今はそういった部類ではなくて、贈答用の1箱幾らというふうに送っております。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） じゃ、お米はどうですかね。買っているのはあさつゆさんだから、1つしかないと言えはそれまでなんですけれども、例えば、あさつゆさんでは扱っていないんですけれども、現時点ではね。たまたま市野川の久保田さんが、別途で金額上げて売っているのを見たんで、例えば、そういうのを別に、納税の金額をふやしても、別途くれるんじゃないかなと思って聞くんですが、いかがですかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今、お米については、一手にあさつゆさんのほうにお願いをして送っていただいているのが現状でございます。当初は特定の農家さんのほうにお願いをしてやっておったんですが、村の職員だけでやっていくにはとてもこれは限界がありまして、あさつゆさんをお願いをするようになりました。もし個人の方で、そういった、私どもの特殊なこういったいいお米だということでお話しただければ、組み入れること、全く

やぶさかではございませんので、お話しただければありがたいかなというふうに思います。
以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） わかりました。

では、このふるさと納税の他の自治体見ていると、やはりその商品だけじゃなくて、サービスを売っているというか、充てている自治体が結構あるんですけども、じゃ、そういったものは考えられないですかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 総務省側で、今回、地場産品を限定とした指導が入ってきております。この点、他の自治体で、私も知る中では、お墓掃除のようなサービスを提供するというようなことをしていらっしゃる自治体のこともございます。私自身は非常にこういったこともいいなど、十分思います。

ですので、今後そういったサービスを提供してくれる村民の方、あるいは団体の方がいらっしゃれば、幾らでもそれ、私、総務省のほうにお伺いをして、こういったことを限定品、地場産品を限定という言葉でなくていいかどうかというふうに確認してまいりますので、もしやる方がいらっしゃれば、ぜひご相談いただければありがたいなと思います。

ただ、先ほども申し上げますとおり、麻績村の中で、そういったサービスを行ってくれる人、団体、お店がないというのが、今の現状かなというふうに私は思っているんですが。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今言ったサービスなんですけれども、例えば、隣の筑北村さんでも、お困り事代行サービスなんていうのをやっていますし、さっきおっしゃったお墓掃除とか、空き家の草取りとか、庭木の剪定等、いろいろなことをやっていらっしゃるんですけども、今、課長、そういうことをしてくれる団体等があればとおっしゃいましたけれども、逆に推進課でそういうのをやりませんかと投げかけたほうが早くないですか。そうすることによって、例えばお墓の掃除なんか、麻績村って石屋さんも何軒かあるし、できなかつたらシルバーさんに頼むとか、そうすれば、簡単にできるような、簡単と言ったら語弊があるかもしれませんが、できるような気がするんですけども、だから、発信元が推進課という形ではできませんか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 決して私どもがそういうのを進んでどうのこうのということではございません。今後、特に一番そこに関係してくるのが商工会かなというふうに思います。商工会の皆様方にそういったこともいかがでしょうかということについては、担当入っておりますので、そちらのほうからも声をかけていければなというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ぜひ、これも早急に声かけするなりして前に進めていただきたいと思っています。なぜなら、やはりホームページ見ても、何か10個しかないんだったら、選ぶほうも、これしかないの、と選びようがないというか、寂しいというか、そういう現実があると思いますし、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

では、次の質問にいきますけれども、HDMシステム維持管理についてということで、去年の10月に稼働してから1年間たっていますけれども、その経費の節減を考えないかということは何いたいと思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

HDMシステムの維持管理経費の節減につきましては、前回の議会の一般質問でも、おおむね1年を経過する中で、年間の技術指導、それからコロニー検査等の回数を減らすなどの検討をしたいとお答えをさせていただいております。

HDMシステムは、今おっしゃいましたように昨年10月に導入しまして、現在10カ月が経過しているところであります。これまでの処理状況につきましては、発酵度が80度前後で安定しております、また、一月の収集量、4から5トン程度、大きな変動もなく現在まで順調に処理ができている状況にあります。

これらのことから、現在、委託により月1回のメンテナンスを行っております。菌体の投入、技術指導、コロニー検査等の実施をしているわけでございますけれども、今年度下半期については、このメンテナンスを2カ月に一遍の頻度にしまして、メンテナンス回数を減らすことで、若干ではありますが、維持管理経費の軽減を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） やっと一歩前進したかなという思いでいますけれども、それと同時に、

その調査検査報告書というの、今回も4月、5月分見ましたけれども、その内容というのは、やっぱり前回一般質問でしましたけれども、やっぱりどう見ても、この報告書で月3万円取るのかと、全くこれ要らない報告書じゃないかと思うんですが、これを廃止する、廃止というか、もうやめるようなことというのは考えられませんか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 村としては、全て業者にお任せするというのではなくて、内容についても詳しくできる職員がいるわけでありませぬけれども、業者のほうと状況を把握しながら、村として責任を持って処理してまいりたいと思っております。

今後、状況によりまして、どんな方法にするかというのは検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先ほどの検査報告書ですけれども、もともと、前回は申し上げましたけれども、その菌体を買っている会社が、その菌体の検査報告出すというのは、全く私は問題外だと思っているんですが、これが全く第三者の検査機関とか、そういうところの検査だって、ある程度、前回、課長がおっしゃったように、裏づけになるんじゃないかと思うんですけれども、そういったものにお金を払う必要があるのか。こんなものははっきり言って廃止というか、やめたほうがいいと、今私思っているんですけれども、やっぱりそういうやめるような方向には考えませんか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 検査機関におきましては、どこの検査機関でというふうなうちのほうで指定しておりませぬので、その業者が指定したといいますか、委託した業者に検査をしていただいているところでございます。先ほど申しましたように、今後研究をしながら進めてまいりたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 検査代と言っても、それだけで年間約36万円なんですけれども、これははっきり言って捨てているようなものだと私は思っています。

それに加えて、全体、この事業自体が約年間240万円の費用がかかっているんですけれども、これも前回申し上げましたけれども、住民課のほうで菌体の手配して、それで作業自体を任せてやるだけで、約、その経費が10分の1になるんですけれども、そういった観点から考えましても、できることはやったほうがいいんじゃないかと思ひますし、本来、行政に携

わる方というのは、経費及び歳出の削減に努めるというのは、仕事というか、半分義務じゃないかと私は思っているんですけれども、その観点から考えても、この住民課でやられるほうが私はベストだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 経費の節減につきましては、常に配慮しながら進めているのは行政の職務であります。前回もお話をさせていただきましたが、村職員に専門的な知識があればいいわけではありますが、例えばトラブルが発生した場合に、絶対に発生しないということは確証ありませんし、村としては問題なく生ごみの処理をするために、専門的な経験、知識のある業者にメンテナンスを委託して安全な処理をしているところでございます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、課長、トラブルとおっしゃいましたけれども、例えば考えられるトラブルというのはどんなものがございませぬかね。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 例えば、例を挙げるとしますと、やっぱり臭気が一番心配かなということでもあります。

以上であります。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） すみません、今ちょっと聞き取れなかったんで、もう一度お願いします。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 臭気、においの関係でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） これは全く問題ありません。というのは、ここに入っている菌体自体の乳酸菌と、それから光合成細菌というのは、全くその臭気を除く働きをする菌なんで、これ実際私両方使っていますけれども、まず、においはなくなります。ですから、そういった問題は、まずあり得ません。ですから、その点踏まえて、もう一度、お考えいただけませぬか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 今、メンテナンスを行っていただいている業者とも逐次打ち合わ

せをしているわけでございますけれども、攪拌等がしっかりできなければ、やっぱり臭気も発生するという事をお聞きしております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それも現状ではほとんどないわけですよね。今やっている方が丁寧にやっているらしいし、温度も一定しているという点からも考えて、それも余り問題ないんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 先ほどからも申し上げておりますけれども、問題ないという確証ができればいいかと思うんですが、その辺ちょっと確証がとれる状況ではありませんので、まだ導入してから1年ということもありますし、今後経過を見ていかなければいけないと思っているところでございます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、ちょっと村長にお伺いしたいと思いますけれども、今、こういった私の話の中で、村長はどのようにお考えになるか、ちょっとお話し伺いたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 峯村議員さんにおかれましては、大変この点について精通されておられる方でございますので、いろいろなお考えお持ちであるということについては、敬服申し上げますわけですが、実は、このシステムに変えたのは、以前の形式と大きく変えたわけでございます。そうした中で、その段階で年間経費がどのくらい浮いていくというようなことも研究して、今回の形に変えたわけでございます。

やはり、行政で進めているという中では、安心の上にも安心、安全の上にも安全、いわゆる、こういったことが行政では求められるわけでございます。

議員おっしゃることは十分わかるわけですが、これ始めてまだ1年ということでございます。行政の中では、今申し上げたように、安全の上に安全、こういったものが求められるという点もございまして、あと、今1年経過するというところでございますので、これを確実に大丈夫だという段階までは、もうしばらく様子を見させてほしいと、こんなことをお願いしたいと、そういうふうに思っております。よろしくどうぞお願いします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 確かに、安全性というのは必要かとは思いますが、ここに使われている菌体自体は、全く何ですか、人にとって有効な菌体のみに使っているという状況の中で、特に安全性を問題にすることはなかろうかと思うんですけども、そういった観点からも、やっぱりどうでしょうね、先ほども、現実には経費は削減できてきたとは思いますが、さらに、その上に削減できるような状況の中では、やはり、もうちょっと考える必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） そのもの、菌体だけ、あるいは現場の処理だけについては、そういったことが言えるかもしれません。しかし、先ほどから住民課長申し上げているように、それだけ専門的な職員を改めて置くとか、そういったことを考えますと、人件費とかそういったことにも影響してくるわけでありまして、今、村民の皆様にも、この施設は安心・安全なんですよ、においもこういうことですよと、それから、さらに万一のことがあっても、こういったことをやっておりますという、そういった安心感を与えていくということも必要なわけでありまして、そういったことも、あわせてやっているということでもあります。

そういった中では、今の額が高いか安いということになるわけですが、例えば年間20万、30万が高いか安いという論議になるわけですが、私、行政としては、安心・安全を買うには、そう高価ではないと、そのように思っています。

ただ、このことに、現状のままで甘えているということではなくて、将来に向けては、経費を節減できることも当然考えていかなければいけないと、こう思っているわけですので、お願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 確かに安心・安全という面ではそうかもしれませんが、実際、この事業自体に関しては、先ほども言いましたけれども、約200万、このままでいくと節減できるような環境状況だと思っています。だから、そういう観点から考えましても、今後ぜひ再考していただきたいと思って、私の質問は終わります。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 先ほどの竹林整備の関係で、途中になった点ございますので、補足説明させていただきます。

平成24年10月22日、告示第44号におきまして、集落環境整備事業実施要綱ということで制定をさせていただきました。ただ、峯村議員さんおっしゃいますとおり、所有者、事業者

の申請という欄で、第4条で、所有者及び権利者と認められる者(2)において、自治会など地区住民団体の代表者というような書き方はしてございます。ちょっと曖昧な点ございますので、区長なら区長ということを確認にわかるような形でしていきたいかなと。あわせて、全体を再度24年のときの制定でございまして。見直しをして、また整備をしていきたいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） わかりました。ぜひそのようにお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（小山福績君） 3番、峯村賢治議員の一般質問が終了いたしました。

以上で通告されました7名全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（小山福績君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

社会文教委員会に付託しました第30-3号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情、30-4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願、第30-5号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願の結果について報告を求めます。

小瀬佳彦社会文教委員長。

〔社会文教委員長 小瀬佳彦君 登壇〕

○社会文教委員長（小瀬佳彦君） それでは、社会文教委員会から報告をいたします。

社会文教委員会に付託されました陳情1件、請願2件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりであります。

まず、第30-3号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情については、採択・意見書提出としました。

国は、経済的負担を軽減する必要があると認められる者へ、教育の機会均等に寄与することを目的に、高等学校等就学支援金を支給しており、なお、納めなくてはならない授業料が残る場合、長野県では、私立高等学校授業料等軽減事業補助金による補助を行っています。また、麻績村においても、私立学校へ通学する生徒1人に対し、年間2万円の定額補助を行

っています。このような補助制度は、公立と私学の学費の差による保護者の負担を軽減し、公教育の一翼を担う私学振興のためにも重要な政策であると考えます。

よって、この陳情の趣旨は妥当であり、本委員会は採択としました。

次に、第30－4号 へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願につきましては、採択・意見書提出としました。

へき地教育振興法は、交通条件及び自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等のへき地における教員の確保、施設設備の整備、学習の指導方法等、各種の面について、教育の地域的格差を是正するため、昭和29年に制定され、45年の一部改正により、へき地学校等に勤務する教職員のうち、一定条件を備えた者には一定期間赴任手当に準じる手当が支給されることになっています。

長野県では平成18年度以降、このへき地手当が8分の1に削減され、現在は省令基準の3分の1まで回復していますが、近隣県では、従来の支給率を採用していることや、長野県の地理的・自然的条件から鑑みても、近隣県並みに戻す必要があると考えます。

よって、この請願の願意は妥当であり、本委員会は採択としました。

最後に、第30－5号 国の責任による35人学級推進、教育予算の増額を求める請願につきましては、採択・意見書提出としました。

長野県では、平成25年より30人規模学級(35人基準)を中学3年生まで拡大し、小・中学校全学年が35人学級となっています。しかし、国の制度は、小学校1学年だけが35人学級で、2学年は財政負担増の懸念から制度化を見送り、加配教員の活用にとどまり、3学年以降は40人学級のまです。

文部科学省は、財務省との確認事項で、教職員定数について、学校教育の状況や国、地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うこととしています。

また、複式学級に関しても、国は小学校1年生を含むときは8人以下、それ以外では16人以下としています。長野県は二ヶ学年が9から16人においては、県費負担により講師と教員を派遣し、複式学級改修を独自に図っております。国は、その責任において、複式学級の基準を下げ、教職員配置の適正化を図るべきと考えます。

よって、この請願の願意は妥当であり、本委員会は採択としました。

以上、社会文教委員会に付託されました陳情1件、請願2件の審査報告といたします。

○議長（小山福績君） ただいま社会文教委員長の報告によると、第30－3号 私立高校に対

する公費助成をお願いする陳情については採択・意見書提出です。

それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第30－3号の陳情は採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、第30－3号の陳情は採択・意見書提出とすることに決定いたしました。

続いて、第30－4号 へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願については採択・意見書提出です。

委員長の報告のとおり、第30－4号の請願は、採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、第30－4号の請願は採択・意見書提出とすることに決定いたしました。

続いて、第30－5号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願は採択・意見書提出です。

委員長の報告のとおり、第30－5号の請願は採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、第30－5号の請願は採択・意見書提出とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で平成30年第3回麻績村議会9月定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時50分

平成30年第3回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成30年9月10日（月）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 認定第 1 号 平成29年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2 号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3 号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4 号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5 号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6 号 平成29年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7 号 平成29年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8 号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9 号 平成29年度麻績村観光事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第 2 号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 3 号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第 4 号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第 5 号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第 6 号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 日程第15 議案第 7号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第 8号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第 9号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第10号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第11号 平成30年度麻績村介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第12号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第13号 平成30年度麻績村観光事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 同意第1号から同意第3号まで一括上程
- 日程第23 同意第 1号 副村長の選任について
- 日程第24 同意第 2号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第25 同意第 3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第26 発議第 1号 麻績村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第27 発議第 2号 私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出について
- 日程第28 発議第 3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書の提出について
- 日程第29 発議第 4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について
- 日程第30 発議題 5号 議会議員の派遣について

出席議員(8名)

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 峯村賢治君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 塚原義昭君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |
| 7番 | 茂木泰男君 | 8番 | 小山福績君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(11名)

| | | | |
|------|-------|----------|--------|
| 村長 | 高野忠房君 | 副村長 | 塚原勝幸君 |
| 教育長 | 飯森力君 | 村づくり推進課長 | 宮下和樹君 |
| 総務課長 | 宮下利秀君 | 振興課長 | 塚原敏樹君 |
| 水道室長 | 飯森秀俊君 | 住民課長 | 森山正一君 |
| 観光課長 | 青木秀典君 | 教育次長 | 臼井太津男君 |
| 監査委員 | 飯森雄三君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 塚原優仁 | 書記 | 宮下桜 |
|--------|------|----|-----|

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第3回麻績村議会9月定例会第3日目を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第1、認定第1号 平成29年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入、歳出、歳入歳出全般に分けて質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

初めに、歳入全般について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

その際、ページを言って質問してください。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） 歳入について質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、歳出全般について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） 歳出について質疑のある方は、おられませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、歳入歳出全般について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） 質疑がないようですので、認定第1号について質疑を終わります。

これより討論を行います。

本案に対する討論の発言を許可します。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） 討論なしと認めます。

それでは、採決します。

採決は起立によって行います。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小山福績君） 全員起立。

全員賛成と認め、認定第1号は原案どおり認定することに決定いたしました。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第2、認定第2号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、認定第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員賛成。

全員賛成と認め、認定第2号は原案どおり認定することに決定いたしました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第3、認定第3号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、認定第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第3号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第4、認定第4号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、認定第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第4号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第5、認定第5号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、認定第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第5号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第6、認定第6号 平成29年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出

決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、認定第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第6号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第7、認定第7号 平成29年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、認定第7号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第7号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第8、認定第8号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、認定第8号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第8号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第9、認定第9号 平成29年度麻績村観光事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、認定第9号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第9号は原案どおり認定いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

- 議長（小山福績君） 日程第10、議案第2号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
議案第2号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

- 議長（小山福績君） 議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

- 議長（小山福績君） 日程第11、議案第3号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第3号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

- 議長（小山福績君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第12、議案第4号 麻績村若者定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第4号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第13、議案第5号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第5号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第14、議案第6号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第6号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第15、議案第7号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第7号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第7号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第16、議案第8号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第8号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第8号の質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第17、議案第9号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第9号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第9号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第18、議案第10号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第10号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第10号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第19、議案第11号 平成30年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第11号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第11号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第20、議案第12号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑を行います。

議案第12号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第12号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第12号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第21、議案第13号 平成30年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第13号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第13号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第13号は原案どおり可決いたしました。

◎同意第1号～同意第3号の一括上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第22、同意第1号 副村長の選任について、同意第2号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意第3号 教育委員会委員の任命について、以上3議案を一括上程とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、提案理由を申し上げます。

同意第1号 副村長の選任についての提案理由を申し上げます。

麻績村麻4111番地 塚原勝幸氏が、平成30年9月30日任期満了となることから、引き続き選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成30年10月1日から平成34年9月30日までの4年間となります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

次に、同意第2号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

麻績村麻877番地 町田俊男氏が、平成30年9月30日任期満了となることから、引き続き選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間となります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

次に、同意第3号 教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

麻績日4708番地 市川祥介氏が平成30年9月30日任期満了となることから、引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は平成30年10月1日から平成34年9月30日の4年間となります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小山福績君） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ここで暫時休憩し、同意第1号から同意第3号について、全員協議会にて議案提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩といたします。

委員会室へ移動してください。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時40分

○議長（小山福績君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎同意第1号の質疑、採決

○議長（小山福績君） 日程第23、同意第1号 副村長の選任についてを議題といたします。

質疑を行う前に、当事者であります塚原勝幸副村長の退席を求めます。

〔副村長 塚原勝幸君 退席〕

○議長（小山福績君） 質疑を行います。

同意第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、同意第1号について質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

〔副村長 塚原勝幸君 入場〕

○議長（小山福績君） それでは、ただいま副村長に選任されました塚原勝幸君から、その場において挨拶をお願いします。

○副村長（塚原勝幸君） 大変貴重なお時間をいただきまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは、私の副村長の人事案件につきまして、皆様方のご同意をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

副村長の職を続けさせていただくわけでございますけれども、もとより浅学非才の私でご

ございますので、改めましてですね、その重責に身の引き締まる思いをしているところでございます。

皆さんもご承知のとおり、この地域を取り巻く環境につきましては、少子高齢化や過疎化、そして商工業や農業の衰退など、抱える課題は大変こう厳しいものとなっております。

そんな中で、高野村政が行っております若者定住施策や、子育て支援施策を重点といたしまして、各種施策の推進を図る中で、村民の皆さん方が、安全で安心して暮らせる元気な村づくりに向けて事業の展開をしているわけでございますけれども、そんな村づくりの一翼を、微力ではございますけれども、担えればと考えているところでございます。

今後、子供から高齢者まで、麻績村に住んで良かったと、村民皆さん方が矜持を感じ取るような村づくりに向けて、誠心誠意頑張ってまいりたいと思いますので、議員各位におかれましては、今後より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども御礼の言葉とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎同意第2号の質疑、採決

○議長（小山福績君） 日程第24、同意第2号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

同意第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、同意第2号について質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎同意第3号の質疑、採決

○議長（小山福績君） 日程第25、同意第3号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

同意第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、同意第3号について質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 3名挙手。

3名挙手ということで、反対者多数により否決、不同意とすることに決定いたしました。

◎発議第1号の質疑、採決

○議長（小山福績君） 日程第26、発議第1号 麻績村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、協議により、指名推選することが決定されております。

選挙管理委員会委員には、宮嶋正君、立花基宏君、城山敏君、柳澤博君、以上の4名の方

を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

従いまして、ただいま指名しました宮嶋正君、立花基宏君、城山敏君、柳澤博君、以上4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員には、飯吉達雄君、平田清君、久保田正子君、塚原賀代君、以上の4名の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した方を、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました飯吉達雄君、平田清君、久保田正子君、塚原賀代君、以上4名の方が、選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま指名しました順序にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま指名した順序に決定いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第27、発議第2号 私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、発議第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第28、発議第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、発議第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎発議第4号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第29、発議第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第4号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、発議第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第4号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第5号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第30、発議第5号 議会議員の派遣についてを議題といたします。質疑を行います。

発議第5号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、発議第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第5号は原案どおり可決いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小山福績君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月4日に開会されました第3回麻績村議会定例会におきましては、平成29年度決算認定を初め、条例の改正、平成30年度一般会計及び特別会計の予算補正、人事案件等の議案を提出させていただきました。

これら議案につきまして、慎重にご審議賜り、1案件を除き、原案どおりお認めいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。ご決定いただきました事項につきましては、全職員一丸となって全力で当たってまいります。

一般質問におきましては、今日の課題や今後に向けての重要な事柄など、真剣に論議をさせていただきます。また、多くの貴重なご提言も頂戴いたしました。このことにも重ねて感謝を申し上げます。

監査委員会からのご意見にもございましたが、今後とも健全な財政運営に配慮し、貴重な財源を一層効果的に活用し、活力ある麻績村づくりに努めてまいります。

ただ、今回、重要な人事案件を提出いたしました。否決という結果になりました。

解決すべき教育問題が山積みの重要な時期だけに、提案についてご理解を得られなかったことは非常に残念であります。

私自身の村政運営にご理解を得られなかった、そのような思いでもあります。

いよいよ行政では、上半期を終え、今年度の締めくくりと来年度へ向けての準備と、重要な下半期を迎えます。議員各位におかれましては、今後とも、さらなるご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、今期定例会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小山福績君） 以上をもちまして、平成30年第3回麻績村議会9月定例会を閉会いたします。

このあと、会議終了後、打ち合わせ会議がありますので、議員の皆さんは議員控室にお集まりください。

5日間、大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 2時54分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員